

2025年度 事業報告書



学校法人 **共立女子学園**

リーダーシップの共立®

「共立リーダーシップ®」で切り拓く未来

2025年度の事業報告書を取りまとめました。

第三期中期計画の評価指標は、背伸びしなくては届かないレベルに設定したにもかかわらず、昨年度に引き続き、約9割が達成済み、もしくはおおむね達成という結果になりました。

2026年度は中期計画の3年目ですが、同時に学園創立140周年の年度でもあります。10年後の2036年には、150周年となりますが、その年にこそ我々がこれからの5年間にどう向き合い、どのような対応をしたかが試される時であります。新型コロナウイルス感染症の数年間の出生数が70万人台であり、これが中学校の入学者数に影響を及ぼし、その6年後には、大学・短期大学を直撃することが明らかです。

我々には、来るべきこの事態に対して、衰退と縮小の道を進むのではなく、新たな発展の基礎等々、学生、保護者から選ばれ続ける大学・短期大学でありつづけるための、体制整備に残された時間が少ないのが実情です。

2026年早々の米国によるベネズエラ大統領の拘束、イランへの攻撃とホルムズ海峡の封鎖などの中東情勢が示す事態は、軍事力の拡大と“覇権”を、国際的な対立と分断の前に、我が国、経済社会が脆い状態にあること、そして生成AIをはじめとするデジタル技術の進化と革新が、直接、間接に大きな影響をもたらしつつあることが明らかとなりました。

他方で、女子を対象とする学校を取り巻く環境は厳しさを増しています。このような状況にあつてこそ、学園草創期の「女性の自立と自活」に向けた実践と実学の実現、革新に向けた34人の同志たちの志と情熱を、変容、変動激しい今という時代に活かすことが必要であります。

それは「リーダーシップの共立®」を学園全体の教育指針・行動指針とするとともに、あらゆる分野・領域で具体化し、あわせて汎用的な能力としてのICT、生成AI、AIエージェントの世界と向き合う力を培うことにほかなりません。いわば、これからの経済社会において、共立女子学園の卒業生たち自身が、AIと共に生き、それぞれの場で新たな創造を目指し、具体的な実践・取り組みをなしていくことを目指したいです。そうした学生・生徒たちの活動や発信を学園として展開していこうではありませんか。

2025年度は、大学、短期大学の全学生が「共立リーダーシップ®」を必修科目として学ぶようになり、「共立リーダーシップ®」の活動と支援、情報発信する「共立リーダーシップGP」の第2回公開シンポジウムも開催しました。

さらに、児童学部の2026年4月からの開設、学生の身体・心理・社会面の健康保持・増進を図る「こころとからだのサポートセンター」、「キャリアセンター」の2025年度開設によりキャリア教育・進路支援の強化に向けた支援組織の体制整備を進めました。教育研究体制の整備充実などを今後さらに加速させ、次年度以降に向けて力を尽くしてまいります。



学校法人 共立女子学園
理事長 清水 潔

目次

| | |
|---|-----|
| 1. 法人の概要 | 2 |
| (1) 基本情報 | 2 |
| ① 法人の名称 | 2 |
| ② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス | 2 |
| (2) 建学の精神 | 2 |
| (3) 共立女子学園の沿革 | 3 |
| (4) 設置する学校・学部・学科等 | 4 |
| (5) 学生・生徒・園児数の状況 | 4 |
| (6) 収容定員充足率 | 5 |
| (7) 役員の概要 | 5 |
| ① 定員数、役員氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、現職 | 5 |
| ② 責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況 | 6 |
| (8) 評議員の概要 | 6 |
| (9) 会計監査人の概要 | 6 |
| ① 定員数、名称、就任年月日 | 6 |
| ② 責任限定契約の状況 | 6 |
| (10) 理事選任機関の概要 | 6 |
| (11) 教職員の概要 | 7 |
| 2. 第三期中期計画(2023.4.1～2028.3.31)の進捗状況 | 8 |
| 3. 事業の概要 | 11 |
| (1) 主な教育・研究の概要 | 11 |
| (2) 事業計画の進捗状況 | 12 |
| ① 2025年度事業報告トピックス | 12 |
| ② 2025年度事業報告 | 22 |
| I. 共立女子大学・共立女子短期大学 | 23 |
| I-1. 入学者受入れ | 23 |
| I-2. 教育・研究 | 26 |
| I-3. 国際化 | 35 |
| I-4. 学生生活 | 37 |
| I-5. 学修支援・授業支援 | 41 |
| I-6. キャリア形成支援 | 44 |
| I-7. 社会連携・貢献 | 46 |
| I-8. ブランディング・広報 | 48 |
| I-9. 内部質保証 | 50 |
| I-10. 管理運営 | 51 |
| II. 共立女子中学高等学校 | 52 |
| II-1. 入学者受入れ | 52 |
| II-2. 教育改善・教育の質的向上 | 54 |
| II-3. 生徒指導・進路支援 | 56 |
| II-4. 管理運営 | 59 |
| III. 共立女子第二中学校高等学校 | 61 |
| III-1. 入学者受入れ | 61 |
| III-2. 教育改善・教育の質的向上 | 63 |
| III-3. 生徒支援・進路支援 | 65 |
| III-4. 管理運営 | 68 |
| IV. 共立大日坂幼稚園 | 70 |
| IV-1. 園児募集・園児確保 | 70 |
| IV-2. 教育改善・教育の質的向上 | 72 |
| IV-3. 保護者との連携・協力 | 73 |
| IV-4. 管理運営 | 74 |
| V. 共立女子学園 | 75 |
| V-1. 財政 | 75 |
| V-2. 組織・人材 | 77 |
| V-3. 施設設備 | 79 |
| V-4. 法人ガバナンス | 82 |
| 4. 財務の概要 | 83 |
| (1) 決算の概要 | 83 |
| ① 貸借対照表関係 | 83 |
| ② 事業活動収支計算書関係 | 86 |
| ③ 資金収支計算書関係 | 90 |
| (2) その他 | 97 |
| ① 有価証券の状況 | 97 |
| ② 学校債の状況 | 97 |
| ③ 寄付金の状況 | 97 |
| ④ 補助金の状況 | 98 |
| ⑤ 収益事業の状況 | 98 |
| (3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策 | 99 |
| 5. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要 | 102 |
| (1) 関係する決議の概要 | 102 |
| (2) 体制整備及び運用状況の概要 | 102 |
| 附属明細書 | 103 |
| 【付録】 | |

1.法人の概要

(1)基本情報

①法人の名称

学校法人共立女子学園

②主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

住所 : 東京都千代田区一ツ橋2-2-1
電話番号 : 03-3237-2838
FAX番号 : 03-3237-2767
ホームページ : <https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/>

(2)建学の精神

女性の自立と自活

本学は「共立女子職業学校」として、明治19年(1886年)に34名の発起人により共同設立されました。

明治19年(1886年)は封建体制から脱してまだ20年たらず、立憲国家の体制も整っていなかった時代です。当時の女性は、父、兄、夫に生活を依存し、彼らに不幸があれば、たちまち貧苦にあえぐという境遇でした。そういう境遇を改善し、女性の自立をはかるためには、女性に適した職業教育が必要であると痛感した先覚者34名によって、共立女子職業学校は設置されました。

共立女子職業学校の設立趣意書には、「女子の職業学校を設け、専女子に適する諸の職業を授け…」という設置の理念が記されています。「設置願」及びその趣旨に基づいて作られた「共立女子職業学校規則摘要」によれば、「女子に適応する諸職業を授け広く世の婦女子に実業を得しめんとする」という設置の目的が記されています。

当時の女子教育はまだ低調でしたが、そうした時代に女子職業学校を創設した意義は極めて大きいものと言えます。また、女子職業学校という名称自体、使われた例がなく極めて斬新なものでした。女性が自立自活していくために必要な教養の意義を理解し、職業教育を実践していくことを目指した本学は、女子教育の歴史において、実学教育のパイオニアであると言えます。本学は革新的な女子教育を実践する理想と気概に満ち溢れてスタートしました。

(3) 共立女子学園の沿革

- 明治19年3月 共立女子職業学校創立
昭和3年10月 共立女子専門学校設置
11年4月 共立高等女学校開設
22年4月 共立女子中学校開設
23年4月 共立女子高等学校開設
24年4月 共立女子大学家政学部生活学科・服飾学科及び別科家庭生活科開設
25年4月 共立女子大学短期大学部家政科開設
26年3月 財団法人共立女子学園を学校法人に改組
26年4月 共立女子大学短期大学部に被服別科を設ける
28年4月 共立女子大学文芸学部(文学専攻・芸術学専攻)設置
〃〃 共立女子大学短期大学部に文科第一部、文科第二部を増設
〃〃 共立女子大学家政学部家政学研究所設置
29年4月 共立女子大学文芸学部文学芸術研究所設置
30年4月 大日坂幼稚園開設
37年4月 共立女子大学家政学部被服学科を服飾学科と改称
41年4月 共立女子大学大学院文芸学研究科(英文学専攻・演劇学専攻)修士課程設置
〃〃 共立女子大学家政学部生活学科に食物学専攻、管理栄養士専攻設置
43年4月 共立女子大学家政学部生活美術学科を増設し、生活学科を食物学科、服飾学科を被服学科と改称
45年4月 共立女子第二高等学校開設
48年4月 共立女子大学短期大学部を共立女子短期大学と改称
51年4月 大学院文芸学研究科に日本文学専攻修士課程設置
55年4月 共立女子大学大学院家政学研究科(被服学専攻・食物学専攻)修士課程設置
59年4月 共立女子第二中学校開設
平成元年4月 共立女子短期大学家政科を共立女子短期大学生活科学科と改称
2年4月 共立女子大学国際文化学部設置
4年3月 共立女子大学家政学部家政学研究所廃止
〃4月 共立女子大学総合文化研究所設置
6年4月 共立女子大学大学院家政学研究科(人間生活学専攻)博士後期課程設置
〃〃 共立女子大学大学院比較文化研究科(比較文化専攻)修士課程設置
8年3月 共立女子大学文芸学部文学芸術研究所廃止
12年4月 共立女子大学家政学部食物学科を食物栄養学科と改称
16年4月 共立女子短期大学に看護学科を増設
18年3月 共立女子短期大学別科を廃止
〃4月 共立女子中学高等学校中高一貫教育体制により高等学校は生徒募集を停止
19年4月 共立女子大学家政学部生活美術学科の学生募集を停止し、建築・デザイン学科を設置及び児童学科を設置
〃〃 共立女子大学文芸学部文学専攻芸術学専攻の学生募集を停止し、文芸学科を設置
〃〃 共立女子大学国際文化学部の学生募集を停止し、国際学部国際学科を設置
〃〃 共立女子短期大学文科第一部日本語・日本文学専攻及び英語・英米文学専攻を文科と改称
〃〃 共立女子短期大学文科第二部の学生募集を停止
20年3月 共立女子短期大学文科第二部を廃止
22年4月 大日坂幼稚園を共立大日坂幼稚園と改称
23年4月 共立女子大学大学院家政学研究科(建築・デザイン専攻、児童学専攻)博士前期課程設置
〃〃 共立女子大学大学院比較文化研究科(比較文化専攻)の学生募集を停止し、国際学研究科(国際学専攻)修士課程を設置
25年4月 共立女子短期大学看護学科の学生募集を停止し、共立女子大学看護学部を設置
26年3月 共立女子大学家政学部生活美術学科廃止
〃〃 共立女子大学文芸学部文学専攻廃止
〃〃 共立女子大学国際文化学部廃止
27年3月 共立女子大学大学院比較文化研究科(比較文化専攻)廃止
〃〃 共立女子大学文芸学部芸術学専攻廃止
27年4月 共立女子大学大学院文芸学研究科(日本文学専攻・英文学専攻・演劇学専攻)学生募集を停止し、文芸学研究科(文芸学専攻)修士課程を設置
28年3月 共立女子短期大学看護学科廃止
29年3月 共立女子大学大学院文芸学研究科(日本文学専攻・英文学専攻・演劇学専攻)廃止
29年4月 共立女子大学大学院看護学科研究科(看護学専攻)修士課程設置
令和2年4月 共立女子大学ビジネス学部設置
5年4月 共立女子大学家政学部建築・デザイン学科の学生募集を停止し、建築・デザイン学部を設置

(4) 設置する学校・学部・学科等

| | | | |
|------------|-----------|-----------|------------------|
| 共立女子大学大学院 | 家政学研究科 | | |
| | 文芸学研究科 | | |
| | 国際学研究科 | | |
| | 看護学研究科 | | |
| 共立女子大学 | 家政学部 | 被服学科 | |
| | | 食物栄養学科 | 食物学専攻 |
| | | | 管理栄養士専攻 |
| | | 建築・デザイン学科 | ※2023年4月より学生募集停止 |
| | | 児童学科 | |
| | 文芸学部 | 文芸学科 | |
| | 国際学部 | 国際学科 | |
| | 看護学部 | 看護学科 | |
| | ビジネス学部 | ビジネス学科 | |
| | 建築・デザイン学部 | 建築・デザイン学科 | |
| 共立女子短期大学 | 生活科学科 | | |
| | 文科 | | |
| 共立女子高等学校 | | | |
| 共立女子中学校 | | | |
| 共立女子第二高等学校 | | | |
| 共立女子第二中学校 | | | |
| 共立大日坂幼稚園 | | | |

(5) 学生・生徒・園児数の状況

(2025年5月1日現在)

| 学校名 | | 入学定員 | 入学者数 | 収容定員 | 現員数 | |
|---------------|-----------|----------|------|------|-------|-------|
| 共立女子大学大学院 | 家政学研究科 | 博士課程(前期) | 32 | 13 | 64 | 18 |
| | | 博士課程(後期) | 3 | 2 | 9 | 7 |
| | 文芸学研究科 | | 20 | 8 | 40 | 17 |
| | 国際学研究科 | | 15 | 4 | 30 | 6 |
| | 看護学研究科 | | 5 | 3 | 10 | 4 |
| 共立女子大学 | 家政学部 | | 345 | 335 | 1,480 | 1,531 |
| | 文芸学部 | | 350 | 373 | 1,400 | 1,471 |
| | 国際学部 | | 250 | 269 | 1,000 | 1,065 |
| | 看護学部 | | 100 | 109 | 400 | 424 |
| | ビジネス学部 | | 150 | 162 | 600 | 661 |
| | 建築・デザイン学部 | | 100 | 101 | 300 | 326 |
| 共立女子短期大学 | 生活科学科 | | 100 | 81 | 200 | 172 |
| | 文科 | | 100 | 90 | 200 | 163 |
| 共立女子中学高等学校 | 中学 | | 320 | 332 | 960 | 1,000 |
| | 高校 | | 360 | 308 | 1,080 | 920 |
| 共立女子第二中学校高等学校 | 中学 | | 160 | 45 | 480 | 183 |
| | 高校 | | 240 | 143 | 720 | 454 |
| 共立大日坂幼稚園 | | | 35 | 31 | 105 | 92 |

(注)

- ・開設又は収容定員を変更してから、学年進行中の学部等の場合は、入学定員を表示し、収容定員は当該年度の在学年次分を計上している。
- ・共立女子中学高等学校(高校)は、2012年度から中高一貫教育実施のため入学者320人の受け入れとしている。

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

| 学校名 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 共立女子大学大学院 | 0.26 | 0.26 | 0.25 | 0.22 | 0.33 |
| 共立女子大学 | 1.03 | 1.07 | 1.08 | 1.07 | 1.03 |
| 共立女子短期大学 | 1.08 | 0.82 | 0.74 | 0.75 | 0.83 |
| 共立女子高等学校 | 0.98 | 0.96 | 0.96 | 0.96 | 0.95 |
| 共立女子第二高等学校 | 0.65 | 0.69 | 0.70 | 0.70 | 0.63 |
| 共立女子中学校 | 1.02 | 1.02 | 1.02 | 1.03 | 1.04 |
| 共立女子第二中学校 | 0.48 | 0.50 | 0.50 | 0.45 | 0.38 |
| 共立大日坂幼稚園 | 0.95 | 0.88 | 0.80 | 0.85 | 0.87 |

(注)

・共立女子高等学校は、2012年度から中高一貫教育実施のため収容定員1,080人のところ960人の受け入れとしており、960人で充足率を算出。

(7) 役員概要

① 定員数、役員氏名、就任年月日、常勤・非常勤の別、現職

理事定員数 9～11名

(2025年6月1日現在)

| | 氏名 | 就任年月日 | 常勤／ 非常勤 | 業務執行／ 非業務執行 | 主な現職等 |
|----|--------|-------------|------------|----------------|--|
| 1 | 清水 潔 | 2022年4月1日 | 常勤 | 業務執行 | (学)共立女子学園 学園長・理事長、TMI総合法律事務所顧問弁護士、(学)愛知大学 理事長顧問、(学)杏林大学評議員 |
| 2 | 宇田 伊公子 | 2020年4月1日 | 常勤 | 業務執行 | (学)共立女子学園 常務理事 |
| 3 | 景山 誠 | 2025年5月27日 | 常勤 | 業務執行 | (学)共立女子学園 常務理事、共立女子中学高等学校 校長 |
| 4 | 佐藤 雄一 | 2025年1月28日 | 常勤 | 業務執行 | (学)共立女子学園 常務理事、共立女子大学・共立女子短期大学 学長 |
| 5 | 鈴木 孝之 | 2022年4月1日 | 常勤 | 業務執行 | (学)共立女子学園 常務理事・事務局長 |
| 6 | 浦野 光人 | 2016年12月13日 | 非常勤 | 非業務執行 | ロジスティード(株) 社外取締役、(公財)産業教育振興中央会 会長、有限責任あずさ監査法人公益監視委員会委員 |
| 7 | 川崎 誠治 | 2020年4月1日 | 非常勤 | 非業務執行 | (福)三井記念病院 院長 |
| 8 | 白間 竜一郎 | 2025年5月27日 | 非常勤 | 非業務執行 | (学)東京電機大学理事、(公財)教科書供給センター常務理事 |
| 9 | 等々力 健 | 2025年5月27日 | 非常勤 | 非業務執行 | (学)NHK学園理事長 |
| 10 | 水鳥 真美 | 2025年5月27日 | 非常勤 | 非業務執行 | 共立女子大学客員教授、三井住友海上火災保険(株)顧問 |
| 11 | 吉本 明子 | 2025年5月27日 | 非常勤 | 非業務執行 | (株)トーエネック社外取締役、宝ホールディングス(株)社外監査役、(公財)産業雇用安定センター評議員 |

監事定員数 3名

| | 氏名 | 就任年月日 | 常勤／ 非常勤 | 業務執行／ 非業務執行 | 主な現職等 |
|---|--------|------------|------------|----------------|--|
| 1 | 杉江 和男 | 2017年4月28日 | 常勤 | — | (株)ウイズ・ケイ 監査役(非常勤)、(公財)ユネスコアジア文化センター理事 |
| 2 | 奥山 章雄 | 2016年4月1日 | 非常勤 | — | 公認会計士奥山章雄事務所 所長 |
| 3 | 長谷川 直志 | 2025年5月27日 | 非常勤 | — | 長谷川会計事務所所長 |

②責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア) 責任限定契約

本法人と役員は、私立学校法第92条及び寄附行為第61条の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金140万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度としている。

イ) 役員賠償責任保険制度への加入

本法人では、役員を被保険者とする役員賠償責任保険契約を締結している。保険料は本法人が全額負担し、役員がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求をされた場合の損害賠償金及び争訟費用等は本保険により補填される。

(8) 評議員の概要

定員数 12～16名

(2025年6月1日現在)

| | 氏名 | 就任年月日 | 主な現職等 |
|----|--------|------------|--|
| 1 | 田中 淑江 | 2025年5月27日 | 共立女子大学家政学部教授・共立女子大学博物館長 |
| 2 | 遠藤 耕太郎 | 2025年5月27日 | 共立女子大学文芸学部教授 |
| 3 | 西山 暁義 | 2022年4月1日 | 共立女子大学国際学部教授 |
| 4 | 中原 るり子 | 2023年4月1日 | 共立女子大学看護学部教授 |
| 5 | 野沢 誠治 | 2025年5月27日 | 共立女子大学ビジネス学部教授 |
| 6 | 峯木 眞知子 | 2025年5月27日 | 東京家政大学客員教授 |
| 7 | 稲見 和子 | 2022年4月1日 | — |
| 8 | 玉川 香織 | 2022年4月1日 | (医)春音会 理事 |
| 9 | 平尾 和子 | 2019年4月1日 | 愛国学園短期大学 学長 |
| 10 | 前田 好子 | 2022年4月1日 | — |
| 11 | 濱口 道成 | 2025年5月27日 | 先進的研究開発戦略センター(SCARDA)センター長、国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)顧問、名古屋大学名誉教授 |
| 12 | 佐々木 泰子 | 2025年5月27日 | お茶の水女子大学 学長 |
| 13 | 日向野 幹也 | 2025年5月27日 | 共立女子大学・共立女子短期大学客員教授、淑徳大学客員教授、(一社)日本リーダーシップ開発ネットワーク代表理事 |
| 14 | 御手洗 康 | 2016年4月1日 | (公財)修養団 理事長、放送大学教育振興会 理事長 |
| 15 | 川久保 清 | 2018年4月1日 | 共立女子大学 名誉教授 |
| 16 | 渡辺 真人 | 2023年4月1日 | (福)向日葵会 理事 |

(9) 会計監査人の概要

①定員数、名称、就任年月日

- ・定員数:1名
- ・名称:EY新日本有限責任監査法人
- ・就任年月日:2025年5月27日

②責任限定契約の状況

本法人と会計監査人は、私立学校法第92条及び寄附行為第61条の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結している。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金140万円以上であらかじめ定めた額と私立学校法92条の規定に基づく最低責任限度額とのいずれか高い額を限度としている。

(10) 理事選任機関の概要

・理事会(寄附行為第7条関係)

(11) 教職員の概要

(2025年5月1日現在)

| | 本務人数 | 兼務人数 | 合計人数 | 平均年齢 (本務) | 平均年齢 (兼務) | 平均年齢 (合計) |
|---------------|------|------|------|--------------|--------------|--------------|
| 共立女子大学 | 232 | 354 | 586 | 45.4 | 49.5 | 47.9 |
| 共立女子短期大学 | 23 | 39 | 62 | 46.2 | 51.1 | 49.3 |
| 共立女子中学高等学校 | 107 | 50 | 157 | 43.7 | 47.7 | 45.0 |
| 共立女子第二中学校高等学校 | 44 | 29 | 73 | 46.7 | 45.6 | 46.3 |
| 共立大日坂幼稚園 | 6 | 3 | 9 | 40.5 | 46.3 | 42.4 |
| 職員 | 153 | 28 | 181 | 43.1 | 46.4 | 42.6 |

2. 第三期中期計画(2023.4.1～2028.3.31)の進捗状況

■進捗率の考え方

- ・第三期中期計画の進捗率は、2027年度に達成する事を目指しているため、定量的・定性的の別にかかわらず1年目:20%、2年目:40%、3年目:60%、4年目:80%、5年目:100%を基準としている。そのため、3年目の2025年度事業報告書では、進捗率60%を基準に評価している。

■事業計画の達成率と中期計画の進捗率

- ・本書において、単年度の事業計画に対する達成率を明らかにし、事業計画に対する達成率に基づいて、中期計画の進捗率を算出している。

$$\text{算出方法} : \frac{\text{中期計画3年目の進捗率}(\%)}{\text{中期計画2年目の進捗率}(\%) + (60\% - \text{中期計画2年目の進捗率}(\%)) \times \text{2025年度事業計画の達成率}(\%)}$$

第三期中期計画(2023.4～2028.3)の達成状況一覧

【中期計画の進捗度】

- A: 中期計画の進捗率 60%(計画通りに進捗している)
- B: 中期計画の進捗率 59%～55%(概ね計画通りに進捗している)
- C: 中期計画の進捗率 54%以下(より検討を進め、進捗させる必要がある)

【2025年度時点の結果】 A:64(63%)、B:36(35%)、C:2(2%) 計画総数:102

| マスタープラン | | 評価指標 | 進捗度 | 評価指標 | 進捗度 |
|----------------------|-------------------|----------------------|-----|-------------------------|-----|
| I 共立女子大学・共立女子短期大学 | I-1. 入学者受入れ | ①多面的かつ公正な入試の実施 | B | ②大学入学数の適切な管理 | A |
| | | ③短大入学者の充足 | A | ④大学院の入学者増加 | A |
| | | ⑤併設校からの入学率 | A | ⑥入試方法の改善 | A |
| | I-2. 教育・研究 | ①カリキュラム・マネジメント | B | ②教員組織の編成 | B |
| | | ③教育の質向上 | A | ④共立リーダーシップ科目の充実 | A |
| | | ⑤大学の特色ある教育 | B | ⑥研究活動支援 | A |
| | | ⑦外部研究支援の獲得 | B | ⑧短大の特色ある教育 | A |
| | | ⑨数理・データサイエンス・AI教育 | A | ⑩英語教育の充実 | A |
| | I-3. 国際化 | ①国際交流支援体制や制度 | A | ②大短への留学生数の増加 | A |
| | | ③大短からの留学者数の増加 | A | | |
| | I-4. 学生生活 | ①学生生活支援の満足度 | A | ②正課外のリーダーシップ教育 | A |
| | | ③教職協働の学生支援の強化 | A | ④ダイバーシティ&インクルージョンの推進 | A |
| | | ⑤コミュニティ形成支援 | A | ⑥フィジカルヘルス・メンタルヘルスに対する支援 | A |
| | | ⑦経済的支援 | A | ⑧学生食堂の満足度 | A |
| | | ⑨Society5.0に応じた環境整備 | A | ⑩研究センターの利用促進 | A |
| | | ⑪卒業生との連携・交流の充実 | A | | |
| | I-5. 学修支援・授業支援 | ①リーダーシップ教育の学修支援 | B | ②FD・SD活動 | B |
| | | ③学修・教育の成果向上に向けた環境づくり | B | ④学修方法・教育方法の充実 | B |
| | | ⑤入学前教育・リメディアル教育の充実 | A | | |

| マスタープラン | | 評価指標 | 進捗度 | 評価指標 | 進捗度 |
|-------------------|------------------------|----------------------|-------------------|---------------------|-----|
| I 共立女子大学・共立女子短期大学 | I-6. キャリア形成支援 | ①教職協働によるキャリア形成支援 | B | ②キャリア形成支援体制の充実 | B |
| | | ③社会のニーズの把握・求人開拓 | A | ④進学率の向上 | A |
| | | ⑤就職・進路支援満足度の向上 | A | | |
| | I-7. 社会連携・貢献 | ①社会連携を継続できる体制 | B | ②PBLによるリーダーシップ教育の充実 | A |
| | | ③神保町との地域連携 | A | ④大学間連携 | B |
| | | ⑤リカレント教育の充実 | A | | |
| | I-8. ブランディング・広報 | ①「リーダーシップの共立®」の社会的認知 | A | ②一般選抜に向けた広報の実施 | A |
| | | ③年内入試に向けた広報の強化 | A | ④併設校、連携校との関係強化 | A |
| | I-9. 内部質保証 | ①内部質保証システム | A | ②自律的なPDCAサイクルの推進 | A |
| | | ③意思決定支援の充実 | A | | |
| I-10. 管理運営 | ①教学マネジメントの推進 | A | ②大短の将来構想 | A | |
| | ③櫻友会との連携強化 | A | | | |
| II 共立女子中学高等学校 | II-1. 入学者受入れ | ①入学定員の充足 | A | ②実受験倍率の維持 | A |
| | II-2. 教育改善・教育の質的向上 | ①各方針に基づく教育 | B | ②リーダーシップを発揮する教育 | A |
| | II-3. 生徒指導・進路支援 | ①リーダーシップを発揮する学校活動の支援 | B | ②進路支援の充実 | B |
| | | ③保護者と連携した生徒指導 | A | ④大学等との連携強化 | A |
| II-4. 管理運営 | ①生徒・保護者の満足度向上 | A | ②教員の能力向上、業務効率化の促進 | B | |
| | ③適切な危機管理 | A | ④施設設備整備計画の策定 | B | |
| III 共立女子第二中学校高等学校 | III-1. 入学者受入れ | ①入学者数の増加 | C | ②戦略的な広報の実施 | B |
| | | ③奨学金を活用した募集 | B | | |
| | III-2. 教育改善・教育の質的向上 | ①基礎学力の定着 | B | ②各コースの学習成果向上 | B |
| | | ③総合的な探究の時間の充実 | A | ④ゼミ・補修・講習等の実施 | B |
| | III-3. 生徒支援・進路支援 | ①心身に対する適切な支援 | A | ②課外活動を通じた自己肯定感の向上 | B |
| | | ③生徒のキャリア形成 | B | ④大学間連携 | B |
| | III-4. 管理運営 | ①生徒・保護者の満足度向上 | B | ②教職員の配置・資質向上 | B |
| | | ③施設の整備 | B | | |

| マスタープラン | | 評価指標 | 進捗度 | 評価指標 | 進捗度 |
|----------------|---------------------------|--------------------|-----|------------------------|-----|
| IV 共立大日坂幼稚園 | IV-1. 園児募集・園児確保 | ①入園定員の確保 | A | ②効果的な広報の展開 | A |
| | IV-2. 教育改善・ 教育の質的向上 | ①リーダーシップの芽を育む支援 | B | ②園内研修システムの構築 | A |
| | IV-3. 保護者との連携・ 協力 | ①保護者との連携 | A | | |
| | IV-4. 管理運営 | ①教職員一体での課題解決 | A | ②地域・社会との連携 | A |
| V 共立女子学園 | V-1. 財政 | ①基本金組入前当年度収支差額 | A | ②特定資産の積立 | A |
| | | ③適切な収入源の確保 | A | | |
| | V-2. 組織・人材 | ①適切な人員配置 | B | ②人事評価制度の確立 | B |
| | | ③新たな人事・給与制度の導入 | A | ④「共立リーダーシップ®」につながるSD研修 | B |
| | | ⑤働きやすい事務局の職場づくり | C | | |
| | V-3. 施設設備 | ①計画的な修繕・改修の実施 | A | ②ランドデザインに基づいた計画の推進 | B |
| | | ③八王子キャンパスの施設設備整備計画 | B | ④研修センターの施設設備整備計画 | B |
| | | ⑤情報インフラの整備・改善 | A | | |
| | V-4. 法人ガバナンス | ①最適なガバナンス体制の確立 | A | | |

3. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

- 本学では、建学の精神「女性の自立と自活」、校訓「誠実、勤勉、友愛」を達成するために、学園ビジョンを策定し、学園ビジョンを踏まえて、共立女子大学・共立女子短期大学、共立女子中学高等学校、共立女子第二中学校高等学校、共立大日坂幼稚園の各設置校で、設置校ごとのビジョンを策定している。
- 共立女子大学・共立女子短期大学では、ビジョンを達成するために、「卒業の認定に関する方針:DP」「教育課程の編成及び実施に関する方針:CP」「入学者の受け入れに関する方針:AP」を定めており、また、共立女子中学高等学校、共立女子第二中学校高等学校、共立大日坂幼稚園では、それぞれ教育方針を定めて、教育・研究活動の充実・向上を図っている。

校訓

誠実、勤勉、友愛

明治期より、女子教育における必要な徳目のうち、「誠実」、「勤勉」の重要性を掲げ、これを校訓とし、教育の指針にした。第二次世界大戦後、さらに「友愛」が加えられた。このことにより、「誠実、勤勉、友愛」の三つが校訓となり、学園全体を貫く教育の支柱となった。

教育指針・行動指針

リーダーシップの共立®

共立女子学園は、「女性の自立と自活」、「誠実、勤勉、友愛」という建学の精神と校訓に基づいて、他者と協働して自分らしいリーダーシップを発揮し、社会の様々な分野で活躍できる自立した人材を養成する教育機関を目指す。

共立女子学園ビジョン

- ①社会に広く貢献できる自立した人材を育成するための教育を、各設置校において適切に行う
- ②社会に広く貢献できる自立した人材を育成するために、学生・生徒等の支援を適切に行う
- ③教育の永続維持のために、財政基盤を確保し、収支の均衡を達成する
- ④ステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図る

共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン

- | | |
|-------------|---------------------|
| ①自律と努力 | 自己を確立し、生涯努力し続ける |
| ②創造とキャリア | 新たな価値を創造し、社会を生き抜く |
| ③協働とリーダーシップ | 他者と協働し、リーダーシップを発揮する |

共立女子中学高等学校ビジョン

時代を超えて“輝き、翔ばたく女性”を育成する
どのような場所・場面においても「周囲と協調しながら個性を発揮」しつつ、
「自立を志向し、社会に貢献」できる女性の育成を目指す

共立女子第二中学校高等学校ビジョン

“咲き誇る未来”を目指して、社会に広く貢献できる自立した女性を育成する。
自然豊かな環境のもと、体験重視の教育で「知る」よこびと「創る」楽しさを体感し、
将来の活躍を見据え、社会に広く貢献できる自立した女性の育成を目指す

共立大日坂幼稚園ビジョン

子ども達一人ひとりの生きていく力を育む。
伸びる力・育つ力・求める心を大切に、明るく健やかで楽しい保育を実現する
集団生活の中で互いの心にふれあい、自分を確かめ協力のよこびを培う

(2) 事業計画の進捗状況

①2025年度事業報告トピックス

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

I-1. 入学者受入れ

評価指標⑥ 入学前・選抜時・入学後データを分析し、入学者選抜を不断に改善する。

アクションプラン 2) 早期進学意向の高まりを踏まえ、データ分析に基づいて総合型選抜・学校推薦型選抜の拡充・改編を図る。

【入学者選抜の適正な実施と選抜制度の不断の見直し】

- ・総合型選抜基礎力判定方式について、滞りなく入試を実施した。
- ・2025年度公募制推薦入試の結果を踏まえ、出願資格について一部見直しを行った。

I-2. 教育・研究

評価指標③ 全学教育推進機構は共立女子大学・共立女子短期大学の教育の質を高めるために継続的な改革・改善を推進する。

アクションプラン 1) 機構、各センターの業務を推進するための組織を整備する。

【全学教育推進体制の基盤整備と新規科目の円滑な運営】

- ・全学教育推進機構の目的達成及び円滑な業務遂行のため、全学教育推進機構規程の改定に向けて協議した。
- ・2025年度より開講した「課題解決のためのリーダーシップ入門」において、共通教育センターとリーダーシップ教育センターを中心とした円滑な授業運営に必要な体制を整備するとともに、日々の課題に対して迅速に対応した。

I-3. 国際化

評価指標① 共立女子大学・共立女子短期大学国際交流方針に基づき、組織的な国際交流支援体制や制度を構築する。

アクションプラン 1) 国際交流活動の推進を目的とした、具体的な戦略の立案・検証を行う国際交流センター(仮)を設置する。

【国際交流支援体制の確立と留学促進・学内交流の活性化】

- ・2025年度は、国際交流支援体制の確立に向けた各種施策を推進し、留学促進及び学内での国際交流の活性化を図った。
- ・2024年度協定を締結したUniversity of Lancashire (University of Central Lancashireより名称変更)及びSWPS大学の交換留学制度を周知した結果、定員を上回る応募があった。2025年度後期よりUniversity of Lancashireへ3名、SWPS大学へ2名の学生を派遣した。
- ・ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジにてダブル・ディグリー取得を目指す学生3名に奨学金を給付した。
- ・学内で国際交流イベント及び語学学習会を積極的に開催した。計135回(イベント7回、語学学習会128回)実施し、目標数を上回る開催ができた。



学内での国際交流イベント

I-4. 学生生活

評価指標⑥ フィジカルヘルス及びメンタルヘルスに関わる情報提供を行い、支援が必要な学生に対する相談体制・環境を適切に保つ。

アクションプラン 1) 支援が必要な学生の早期発見を行い、適切な修学支援を実現する。

【「こころとからだのサポートセンター」の開設と機能強化】

- ・2025年4月に「こころとからだのサポートセンター」を設置した。従来の保健室・学生相談室に修学支援室の機能を統合し、一体的かつ包括的な支援体制を構築し、組織としての機能強化に努めた。
- ・センター設置初年度として学生への認知拡大を図るため、全学生を対象とした「睡眠の仕組み」講演会を実施した。また、教職員向け研修についても2026年度の実施に向けて検討した。
- ・健康診断時の問診や調査を通じて支援が必要な学生の早期抽出を図った。フィジカル面では通院中などの学生に対する学校医面談を実施し、メンタル面では「こころの健康チェック」の結果に基づきセンターの利用を促すなど、心身両面からフォローアップを行った。

I-5. 学修支援・授業支援

評価指標① 研究科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップ教育の学修支援・授業支援を充実させる。

アクションプラン 1) リーダーシップ教育センターと各学部・科等の連携によるリーダーシップ教育を普及・定着させる。

【リーダーシップ教育の質的改善と支援拠点「リーダーシップラボ」の運用開始】

- ・2024年度の「共立リーダーシップGP」における実践内容や教材の教育効果について、報告書及びアンケートにより確認した。これを踏まえ、2025年度は「リーダーシップ教育全体の流れ」（意識づけ/目標設定・協働活動・振り返り）をより適切に実践できるよう「チェックリスト」の内容を充実・更新し、中間相談等の機会を通じて申請者への共有を図った。
- ・2号館5階に「リーダーシップラボ」を開設し、LA（ラーニング・アシスタント）やLAA（ラーニング・アシスタント・アプレンティス）が授業担当教員及びリーダーシップ開発コーディネーターと連携して授業運営及び受講生の学びを支援するための拠点として活用を開始した。

I-6. キャリア形成支援

評価指標② キャリア教育及び就職・進学支援を充実させるための組織体制を整える。

アクションプラン 1) キャリア支援の目的と方針・役割を明確にした上でキャリアセンター(仮称)を設置する。

【キャリアセンターの設置・運営及び体系的なキャリア教育の検討】

- ・キャリア教育と進路支援の接続に向けてキャリアセンターを設置した。共通教育センターと連携し、社会人基礎力チェック(PROG)等の既存の取組を体系化したキャリア関連科目の整備を検討した。
- ・キャリアセンターを中心に、学生の進路決定状況の把握や就職支援等の情報提供を行った。

I-7. 社会連携・貢献

評価指標⑤ リカレント教育を充実させ、社会人に特化した体系的なプログラムを構築する。

アクションプラン 1) 「社会人の学び直し」の観点に立った、体系的なリカレント教育プログラムを構築するとともに、学修歴を証明する仕組みを導入し、適切に運用する。

【リカレント教育プログラムの推進と履修証明プログラムの実施検証】

- ・導入2年目である「共立リカレント教育プログラム」は、毎月10人の申し込みを目標に進捗管理を行った。継続的な広報活動を展開した結果、卒業生以外の利用者も含め、2月末時点で約120人の申し込みがあった。
- ・履修証明プログラムを構築し募集を行ったが、最終的な申込者が最低開講人数に達しなかったため不開講とする判断に至った。

I-8. ブランディング・広報

評価指標③ 共立女子大学・共立女子短期大学において、総合型選抜・学校推薦型選抜の広報を強化する。

アクションプラン 1) 共立女子大学・共立女子短期大学の総合型選抜・学校推薦型選抜の志願者数を増やすブランディング・広報を強化する。

【オープンキャンパスの最適化及び高校訪問体制の強化】

- ・オープンキャンパスの年間計画を再検討し、2025年度は5月・8月・10月の実施内容及び実施時間を見直した。特に8月17日には、総合型選抜志願者に特化したオープンキャンパスを企画した結果、参加者の出願率が大幅に向上した。
- ・訪問する高校及び訪問件数を再選定した。あわせて訪問担当者向けの研修会を実施し、高校訪問の質を上げる取組も実施した。



オープンキャンパスの様子

I-9. 内部質保証

評価指標② 自己点検・評価を通じた自律的なPDCAサイクルを推進する。

アクションプラン 1) 全学レベル、学位プログラムレベル、授業レベルのPDCAサイクルを推進するとともに、有機的に連携させて、種々の活動の改善・向上を目指す。

【内部質保証体制の実質化及び教育活動評価制度の改善】

- ・学長、副学長、学生部長及び各学位プログラムの責任者等32名が参加した「教学マネジメントに関するSD研修会」において課題の共有及び解決策の検討や自己点検・評価を通じた効果的なPDCAへの理解を深め、今後共立女子大学・共立女子短期大学が目指すべき姿について検討した。
- ・全学自己点検・評価委員会の活動をより実質化させるため、ワークショップ形式で各組織の自己点検・評価報告を行うことで、グッドプラクティスの共有や課題に対する相互のアドバイスをかわすなど、効果的な活動を実施した。
- ・共立女子大学・共立女子短期大学の理念に基づいた教育の充実・推進による教育力の向上と、学位プログラムの理念・目的の達成を目指して2024年度に導入した「教育活動評価制度」において、2025年度は制度の定着を目的として、2024年度と同様の内容で実施した。

I-10. 管理運営

評価指標① 学長を中心とした全学的な教学マネジメントを推進する。

アクションプラン 1) 学長を中心とした体制で、戦略的な企画立案、機動的な意思決定及び執行を行う。

【学長執行部主導による将来構想の検討と教職員の協働体制の推進】

- ・学長執行部を中心とした体制のもと、共立女子大学・共立女子短期大学が今後も選ばれる大学・短期大学であり続けるための戦略を検討した。
- ・「教学マネジメントに関するSD研修会」を2回実施した。2025年9月には宿泊研修を実施し、学長、副学長、学生部長及び各学位プログラムの責任者等32名が参加し、学部・科を横断して課題の共有及び解決策の検討や自己点検・評価を通じた効果的なPDCAを理解を深め、今後共立女子大学・共立女子短期大学が目指すべき姿について検討した。2026年3月にも同じ教職員を対象に「第8回教学マネジメントに関するSD研修会」を行い、教職員が協働して課題解決に取り組む体制の推進を図った。



教学マネジメントに関するSD研修会

Ⅱ. 共立女子中学高等学校

Ⅱ-1. 入学者受入れ

評価指標② データに基づいた戦略的な広報活動の下、十分な入学志願者を獲得し、志願倍率を高め、実受験倍率2.5倍以上を維持する。

アクションプラン 1) 「共立リーダーシップ®」の理念や教育活動の魅力を伝える。

【ホームページでの生徒主体による「共立リーダーシップ®」の発信強化】

- ・共立女子中学高等学校のホームページを、利用者にとって機能的かつ情報が伝わりやすい構成へとリニューアルした。
- ・学校説明会において生徒による発表や生徒が説明する映像を流すことで「共立リーダーシップ®」の紹介を具体的に行い、探究活動との関連性を伝えた。
- ・PR委員や生徒会執行部の生徒が中心となり、オープンキャンパスや共立祭、生徒主催の学校説明会等において、受験生に「共立リーダーシップ®」を語る場や体験できるイベントを実施した。
- ・生徒主導でSNSを活用し、閲覧数を伸ばすための工夫を凝らしながら広報活動を実施した。



Ⅱ-2. 教育改善・教育の質的向上

評価指標② 視野を広げる教育を推進し、全生徒が「共立リーダーシップ®」を身に付け発揮する。

アクションプラン 2) 「総合的な探究の時間」の授業において、「共立リーダーシップ®」を育む。

【生徒主体の探究活動のさらなる推進】

- ・中学生を対象とした「共立リーダーシップ®」に関する意識調査を実施した。
- ・学年を限定せずに「Jimboみらい発見ゼミ」や「探究と国語」の企画を実施し、有志による主体的な参加を通じて、生徒の探究心を深めた。
- ・2026年度の高校2年生は中学1年生の時から「共立リーダーシップ®」を学んでいることを踏まえ、「共立探究実践」においては生徒個々の興味・関心に応じた探究心を深めるグループと、企業との連携による実践的なプログラムを実施するグループを編成することとし、それぞれのシラバスを検討した。

Ⅱ-3. 生徒支援・進路支援

評価指標① 学校活動(部活動、行事含む)の中で自分らしいリーダーシップを発見し、磨いて、発揮できるように指導・支援する。

アクションプラン 1) 生徒会や委員会の運営、行事の企画と運営を生徒主体で行えるよう支援する。

【生徒会主催による行事運営の本格化と教員支援体制の明確化】

・生徒会主催行事において、生徒自身が過年度の経験を踏まえて、企画から運営までできるようになった。なお、生徒主体で運営する部分と教員が参画・支援する部分を明確にして企画を実施した。



生徒主体で行った行事(体育祭)の様子

Ⅱ-4. 管理運営

評価指標① 生徒・保護者の共立女子中学高等学校に対する満足度を向上させる。

アクションプラン 1) 保護者のニーズに合わせ、学校の取組や学校活動についての情報提供を行う。

【Webコンテンツの最適化と視覚的情報を活用した情報発信の強化】

・共立女子中学高等学校ホームページやSNSを活用し、学校活動が視覚的に伝わりやすい写真を選び発信した。

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

Ⅲ-1. 入学者受入れ

評価指標① 入学定員の確保を目指し、着実に入学者数を増加させる。

アクションプラン 1) 共立女子第二中学校の実出願者数及び入学者数を着実に増加させる。

【在校生広報チーム「2KRT」による広報活動の推進】

・塾訪問を継続して行うとともに、オープンキャンパス等の校内イベントにおいては、在校生広報チーム「2KRT」が主体となって共立女子第二中学校の魅力をアピールした。その結果、実志願者80名、入学者数45名となった。



在校生広報チーム「2KRT」

Ⅲ-2. 教育改善・教育の質的向上

評価指標① 共立女子第二中学校は、基礎学力を定着させるために生徒の学習習慣の定着、学習意欲の向上を図る。

アクションプラン 1) 「共立リーダーシップ®」の基礎的内容の理解と定着を図る。

【生徒主体の広報イベント運営による自己成長と波及効果の創出】

・学校説明会やオープンキャンパスにおいて、生徒が主体となって企画や説明を行う機会を増やすことで、生徒自身の成長に加え周囲へも好影響を与えるなどの効果があった。

Ⅲ-3. 生徒支援・進路支援

評価指標② 生徒会・委員会・クラブ等の活動において、生徒の自主性を引き出し、一人ひとりの能力を発揮できる機会を増やすことで、自己肯定感を高めていく。

アクションプラン 1) 生徒会と委員会活動において、生徒の主体的な活動により活性化させる。

【生徒主体の自治活動の活性化と生徒の提案に基づく学校環境改善の推進】

- ・生徒会役員会と各委員会による会議を毎週開催することで、生徒主体の自治活動を活性化させた。
- ・生徒会役員が全校生徒の意見をまとめ、職員会議において校則や施設環境の改善案を提案するなど、生徒の声を学校運営に反映させる活動を教職員が支援した。

Ⅲ-4. 管理運営

評価指標② スクール・ポリシーに基づいた特色ある教育を展開するため、教職員の適切な配置と資質向上を図る。

アクションプラン 1) 校内外の研修会に積極的に取り組み、生徒への学習効果を高めるための教育内容・教育方法を研鑽する。

【教職員の安全管理体制の強化と専門性向上に向けた研修の実施】

- ・生徒の緊急時対応に関する研修や救命救急講習等、外部講師を招き研修会を実施した。
- ・教員のスキル向上のため、授業や将来構想等のテーマを定め、有志による定期的な勉強会を実施した。



生徒の緊急時対応に関する研修の様子

IV. 共立大日坂幼稚園

IV-1. 園児募集・園児確保

評価指標① 入園定員を確保する。

アクションプラン 2) デジタル化を図り、入試業務における教職員の工数を削減する。

【入試デジタル化の推進に伴う業務効率化と合否通知の迅速化】

・合否通知をメール送信できるシステムを構築し、教職員の業務簡素化と併せて、受験者に対し試験当日に合否通知が可能となった。

IV-2. 教育改善・教育の質的向上

評価指標① 幼稚園教育要領に定義されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、主体的・対話的な学びの中で、一人ひとりの個性に寄り添いながら、「リーダーシップの芽」を育むための支援を行う。

アクションプラン 4) 併設校と連携した教育を展開する。

【共立女子高等学校との交流会の実施と2026年度に向けたプログラムの改善検討】

・共立女子高等学校の生徒との交流会を2回実施した。なお、プログラム内容の点検・評価を行い、2026年度交流会の内容を見直すこととした。



高校生との交流の様子

IV-3. 保護者との連携・協力

評価指標① 保護者とのコミュニケーションの中で把握した課題の改善を行い、その活動を発信することで、幼稚園と家庭が一体となる取組を進める。

アクションプラン 1) 保護者との連絡をデジタル化し、利便性を高める。

【アプリによる保護者利便性の向上と教育・保育の可視化】

・アプリの機能を検証し、アンケート機能の活用により、保護者の利便性を高めた。
・アプリの中のドキュメンテーション機能を活用し、保護者に子どもの様子を伝えた。

IV-4. 管理運営

評価指標① 法人の経営課題や幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」達成に向けて教職員一体となって取り組む。

アクションプラン 3) 法人事務局との連携強化を図り、管理運営を検討する体制を整える。

【熱中症対策に伴う送迎スペースの環境整備】

・熱中症対策として、送迎スペースに扇風機や冷風機を設置した。

V. 共立女子学園

V-1. 財政

評価指標① 予算の配分と執行管理を適切に行い、決算において基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。

アクションプラン 2) 決算において基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持する。

【適正な予算執行管理による財務基盤の安定化】

・期中において予算執行管理を徹底し、基本金組入前当年度収支差額は約1,800万円の収入超過となった。

V-2. 組織・人材

評価指標② 公平で透明性のある人事評価制度を確立する。

アクションプラン 1) [人事評価]公平で透明性のある人事評価制度を全学的に整備する。

【新給与制度に伴う人事評価制度の整備】

・新給与制度の導入に伴い、2026年度からの新たな人事評価制度を整備した。

V-3. 施設設備

評価指標⑤ 教育研究の質向上や教職員の業務効率化に資する情報インフラの整備・運用・改善を実施する。

アクションプラン 4) 共立女子学園のDXを推進する。

【学園全体のDX推進に向けた基盤整備と生成AI活用による業務効率化の推進】

- ・業務整理・見直しの観点から、生成AIの利活用による事務局の業務効率化及び省力化に向けて検証し、導入を進めた。
- ・新法人システムのスムーズな運用に向け、ヘルプデスク対応・エラー解消対応・新規機能開発等を行った。
- ・学園すべての構成員が共通理解のもとDXを推進できる状況を創出するため、各校におけるDXプランの策定及び「学校法人共立女子学園DX」の定義・ロードマップ作成・浸透のための施策等を検討した。

V-4. 法人ガバナンス

評価指標① ステークホルダーの信頼を確保し、教育研究活動の一層の推進を図るため、最適なガバナンス体制を確立する。

アクションプラン 1) 私立学校法の改正を踏まえた管理運営体制を確立する。

【ガバナンス体制の確立と諸規程の体系的整備】

- ・2025年5月27日の理事会及び評議員会にて、理事11名、監事3名（うち常勤1名）、評議員16名、会計監査人（監査法人1社）を選任した。また、理事長及び業務執行理事の担当職務を決定するとともに、各会議体における円滑な議決に向けた資料整備を行い、ガバナンス体制を確立した。
- ・寄附行為や内部統制システム基本方針を踏まえて各種規程の内容を確認し、常勤監事と連携して規程全体の体系的性を整理した。

②2025年度事業報告

■2025年度事業報告書の見方

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

各設置校ビジョン
2032[2023.4~2033.3]
10年後にどのような
学校でありたいかを示して
いる。

◆共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン 2032

誰もが「Major in Anything. Minor in Leadership.®」
実感できる大学・短期大学

I-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立®」を掲げる共立女子大学・共立女子短期大学のアドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ、公正な入試を実施し、多様な入学者を受け入れる。

第三期中期計画長期目標[2023.4~2033.3]

長期(10年)の観点で、各設置校の「ビジョン2032」を達成するために設定した目標を示している。

主となる委員会・会議
全学アドミッション委員会

主となる事務局
入試・広報課

【評価指標①】 アドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ公正な入学試験を実施する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--------------------------------------|---|--|
| 1) すべての選抜の評価項目に「共立リーダーシップ®」の観点を導入する。 | ・総合型選抜の審査に含まれる各学部・科のリーダーシップ観点について、ホームページでマトリックスにして公表する。 | ・共立女子大学・共立女子短期大学ホームページのアドミッション・ポリシーを掲載しているページに各学部・科のリーダーシップ観点も併せて公開した。 |

第三期中期計画評価指標/アクションプラン

[2023.4~2028.3]

中期(5年)の観点で、現状と課題を分析した上で5か年で達成を目指す「評価指標」を示し、その達成可能性を高めるための具体的な行動を「アクションプラン」として示している。

単年度の事業計画/事業報告/達成率

[2025.4~2026.3]

短期(1年)の観点で、中期計画を遂行するための具体的な年度計画を「事業計画」として示し、事業計画に対する活動報告を「事業報告」「達成率」として示している。

■2025年度事業報告

I. 共立女子大学・共立女子短期大学

◆共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン 2032

誰もが「Major in Anything. Minor in Leadership.®」を
実感できる大学・短期大学

I-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立®」を掲げる共立女子大学・共立女子短期大学のアドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ、公正な入試を実施し、多様な入学者を受け入れる。

主となる委員会・会議

主となる事務局

全学アドミッション委員会

入試・広報課

【評価指標①】 アドミッション・ポリシーに則り、多面的かつ公正な入学試験を実施する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) すべての選抜の評価項目に「共立リーダーシップ®」の観点を導入する。 | ・継続的に、各選抜で求めている「共立リーダーシップ®」の観点をホームページ上で公開していく。 | ・「共立リーダーシップ®」の観点を継続的にホームページにて公開した。 |
| 2) 入試ミスの生じない実施体制を構築する。 | ・入試問題の事前・事後のチェック体制を構築し、外部発注も含め2026年度一般選抜に向けて準備を進める。 | ・2026年度一般選抜入試における、事前・事後チェック体制の構築と、一部科目における入試問題作成の外部発注を実施した。 |
| 3) 多様な背景を持った受験生を対象とする選抜方式を導入し、多様な入学者を受け入れる。 | ・児童養護施設等出身者特別選抜について、2025年度の志願状況及び試験結果を踏まえ、2年目の募集・実施を円滑に進行する。 ・共立女子大学・共立女子短期大学における多様な入学者の受入れについて、入試面を中心にその可能性を検証する。 | ・オープンキャンパスにおいて児童養護施設等出身者特別選抜に関する問い合わせが複数寄せられたものの志願者数は0名であったため、試験の実施には至らなかった。 ・募集要項において、特別選抜に求める目的、評価する能力、期待する成果・効果を明示した。 |
| 4) 新学習指導要領に基づき入試科目の対応をする。 | ・2年目となる新学習指導要領に基づいた出題範囲について、2025年度入試で生じた課題・疑問を分析・解消する。また、特に歴史科目(日本史・世界史)における歴史総合の取扱いについては共立女子大学・共立女子短期大学としての方向性を確立する。 | ・2025年度入試問題制作での内容も踏まえ、新学習指導要領に基づく出題範囲を確立した。 |
| 5) 一般選抜における多面的評価を継続的に導入し、多様な入学者を受け入れる。 | ・現在、一部の学部で展開している一般選抜における多面的評価について、それらを参考に大学全体での導入に向けて引き続き協議・検討する。 | ・一般選抜についてはスカラシップ制度の導入により多様な入学者の受け入れを実現した。一方で、一部の学部で展開している多面的評価の大学全体への拡大には至らなかった。 |

【評価指標②】 共立女子大学は、入学者数を適切に管理し、入学者の質を保持する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---------------------------------------|---|---|
| 1) 入試のWEB化を進め、戦略的に志願者数確保を目指す。 | ・導入2年目となる「UCARO(ウカロ)」システムについて、2024年度の課題を改修し、より利便性の高い出願サイトを受験生に提供する。 | ・2024年度の課題を踏まえ、書類による提出が必要だった出願登録内容について、WEB出願を可能とした。また、入学時納入金についてWEB決済を導入した。 |
| 2) 継続的な志願者を送り出す連携校を増やし、安定的な志願者数を確保する。 | ・2027年度入試に向けて、連携校を対象とした総合型選抜導入に向けて調整を進める。 | ・各連携校と協議や情報交換を行い、模擬授業や学校見学、連携校模試、入学前学習の指導連携などを実施し、関係性深化へつなげた。 |

【評価指標③】 共立女子短期大学は、総合型選抜・学校推薦型選抜に重点を置きながら、一般選抜も含め入学定員を充足する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 受験生確保に資する総合型選抜のあり方を年度ごとに検証し、柔軟に制度を改編する。 | ・定期的な短期大学個別相談を実施しながら、より出願が見込まれる総合型選抜日程を展開して募集する。 | ・オンラインも含めた個別相談を実施した。入試日程については2025年度入試に引き続き、5回の総合型選抜日程にて展開した。 |
| 2) 新規指定校の拡充により入学者数増加を目指す。 | ・連携校との協議から得た短期大学進学者の特性や傾向を踏まえ、より適合した指定校選定を行う。 | ・短期大学を志望する生徒の特徴や背景も含め、連携校と情報交換を行った。大学の指定校推薦の志願者は増加したが、短期大学の入学者数の増加には至らなかった。 |

【評価指標④】 共立女子大学大学院は、諸施策を実行して、入学者を増加させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 共立女子大学大学院への学内進学を強化する。 | ・2025年度入試を踏まえ、募集要項の改善点と日程設定の効果検証を行う。 | ・募集要項の見やすさを追求し、改善を行ったが、I期、II期合計の学内推薦志願者数は2025年度19名から11名へと減少した。 |
| 2) 多様な大学院受験生(一般、内部進学者、社会人、留学生)のニーズに合わせた入試方式・試験科目を導入する。 | ・2025年度入試を踏まえ、試験科目(内容や科目数)の妥当性について各研究科と協議を行い、適宜改編する。 | ・2027年度大学院入試の出願資格と試験科目の見直しについて、各研究科との協議を実施した。 |

【評価指標⑤】 併設校との連携を深め、共立女子高等学校、共立女子第二高等学校出身者の入学率を上げる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---------------------------------------|
| 1) 高大連携により、共立女子高等学校・共立女子第二高等学校(共立進学コース)からの進学に最適な入試制度を確立する。 | ・2024年度の併設高校との協議を踏まえ、併設校特別推薦入試の改編を検討する。 | ・2026年度の併設校特別推薦入試において、出願資格の一部見直しを行った。 |

【評価指標⑥】 入学前・選抜時・入学後データを分析し、入学者選抜を不断に改善する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| 1) データ分析に基づき、一般選抜入試制度の改編を行い恒常的な志願者数確保を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2026年度入試一般選抜全学統一方式にスカラシップ方式の導入を進める。 ・共通テスト利用選抜基準点型について、2025年度入試の課題を反映する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2026年度入試一般選抜全学統一方式において、スカラシップ奨学生制度を導入した。 ・共通テスト利用選抜基準点型について、2025年度入試結果を踏まえた基準点の設定を行った。 |
| 2) 早期進学意向の高まりを踏まえ、データ分析に基づいて総合型選抜・学校推薦型選抜の拡充・改編を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2026年度入試総合型選抜基礎力判定方式の募集を行い、試験を実施する。 ・共立女子大学・共立女子短期大学における公募制推薦入試のあり方を検討し、今後の方向性について指針策定を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・総合型選抜基礎力判定方式について、滞りなく入試を実施した。 ・2025年度公募制推薦入試の結果を踏まえ、出願資格について一部見直しを行った。 |

I-2. 教育・研究

【長期目標】

各研究科・学部・科で研究活動に基づいた専門的な知識・技能を教授し、所属に関係なく全学生が「共立リーダーシップ®」を発揮できるようにする。

| | |
|--|---|
| 主となる委員会・会議 研究科長・学部長・科長会 全学教育推進機構 総合文化研究所 研究推進センター | 主となる事務局 教務課 大学企画課 教育学術推進課 |
|--|---|

【評価指標①】 学修者本位の教育を実現するために、カリキュラム・マネジメントを徹底し、順次性ある体系的な教育課程を編成する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) 学修者本位のカリキュラム編成の実現のため、カリキュラム・マネジメントの運用を徹底する。 | <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価に基づく各学部・科の課題を整理する。 策定された適正な科目数、コマ数ルールに則って、各学部・科の適正と考えられる科目数(必修・選択の別も含む)、コマ数、専任・非常勤比率を算出し、各学部・科に展開する。 各学部・科ともカリキュラム・マネジメントの4つの観点から現在の教育課程編成を見直し、現行カリキュラムの課題を明示する。 | <ul style="list-style-type: none"> 2025年度の自己点検・評価を通じて各学部・科の課題を整理し、確認された体系的な履修指導や科目数の最適化などの課題を確認した上で、それぞれ改善計画を立案し遂行した。 科目責任者の設定や科目精選、主要科目の明確化を通じて教育内容を体系化した結果、各学部・科のカリキュラム運営体制が整い、科目数・コマ数・教員比率の適正化に向けた基盤を構築した。 教育課程見直しの指針となるガイドラインを再策定し、カリキュラムコーディネーターの知見向上を重視して研修機会を明示した。また、編成手続きについても再整理し、カリキュラム運営の基盤を整備するとともに、現行カリキュラムの課題を明示した。 |

【評価指標②】 教員組織の編成方針に基づき、適正に教員を配置する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) 各学部・科の専門科目及び教養科目の科目数等を整理し、設置科目における教員の責任体制を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 各学部・科の主要授業科目案をもとに専任・非常勤講師の適正な担当科目比率を提示する。 各学部・科の基幹教員により対応可能な責任体制案を提示し、現行カリキュラムにおける責任教員の設定数が現実的か確認する。 | <ul style="list-style-type: none"> 各学部・科の主要授業科目案をもとに、教育課程の質保証の観点から専任教員と非常勤講師の適正な担当比率を検討した。主要科目は専任教員の関与を強化し、専門性を要する補助的な科目は非常勤講師を活用する方向性を整理することで、将来の適正化に向けた教員組織編成の検討基盤を構築した。 主要授業科目を非常勤講師が担当する場合は必ず専任教員を責任教員として配置する方針を定め、各学部・科の責任体制案が実務上適切かを検証した。検証を通じて、教員間の負担状況や専任教員数と科目数の不均衡といった課題を精査し、教育課程運営を強化するための具体的な課題を可視化した。 |

【評価指標③】 全学教育推進機構は共立女子大学・共立女子短期大学の教育の質を高めるために継続的な改革・改善を推進する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--------------------------------|---|--|
| 1) 機構、各センターの業務を推進するための組織を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育推進機構の目的達成に向けて、各センターの業務を推進するための体制・スペースの整備を行う。 ・リーダーシップ科目の必修化について、3センターがそれぞれの役割で協働して取り組み、リーダーシップ教育の実質化を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全学教育推進機構の目的達成及び円滑な業務遂行のため、全学教育推進機構規程の改定に向けて協議した。 ・2025年度より開講した「課題解決のためのリーダーシップ入門」において、共通教育センターとリーダーシップ教育センターを中心とした円滑な授業運営に必要な体制を整備するとともに、日々の課題に対して迅速に対応した。 |

【評価指標④】 研究科・学部・科、専門・教養を問わず、学生が「共立リーダーシップ®」を身に付け、発揮できる科目を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) リーダーシップ教育の手法を取り入れた科目を拡充する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全学生必修の「基礎ゼミナール」において、2025年度までの授業から「共立リーダーシップ®」の解説及び手法を実践する際の課題を洗い出し、その改善案を策定したうえで2026年度の基礎ゼミナールに反映させる。 ・教養教育科目に設置した2025年度開講「ファシリテーション」科目により、導入以前以後でファシリテーションを担う学生数の推移確認やインプットのリーダーシップ教育からアウトプットのリーダーシップ力発揮に継続性があるか確認する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・全学生が「共立リーダーシップ®」を理解するにあたり、全学生必修の「基礎ゼミナール」において共通のコンテンツを用いた授業を実施することとした。授業実施後、その導入状況や授業運営上の課題を把握するための授業担当者対象のアンケートを実施し、学生の学修効果や授業設計上の有効性が確認できた。この結果を踏まえて、2026年度も同様の方法で授業を実施する方針を定めた。 ・「ファシリテーション」科目の開講以来、履修者数は同数程度で推移していることを確認した。当該科目の履修者は「リーダーシップ開発演習Ⅰ・Ⅱ」のLA(ラーニング・アシスタント)や「課題解決のためのリーダーシップ入門」のLAA(ラーニング・アシスタント・アプレンティス)として、受講学生のグループワーク及びリーダーシップ開発支援の補助を行っている。 |
| 2) 教養教育科目の充実を通して、すべての学生が「共立リーダーシップ®」を身に付ける科目を受講する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度開講の全学必修科目「課題解決のためのリーダーシップ入門」の授業内容の見直しや課題の洗い出しを実施する。 ・「課題解決のためのリーダーシップ入門」の運営方法の問題点を確認し、修正案を提示する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度より開講した全学必修科目「課題解決のためのリーダーシップ入門」について、各学部・科より選出された教員によるワーキングチームを月1回開催し、授業準備及び実施状況の情報共有を通じて抽出した課題を適宜授業内容に反映した。 ・導入1年目である「課題解決のためのリーダーシップ入門」における課題を洗い出したうえで、安定的な運用に向けて本授業の運営に携わる授業担当者、リーダーシップ開発ファシリテーター、LAA(ラーニング・アシスタント・アプレンティス)、LAAコーディネーター等のそれぞれの立場や役割に応じ、契約内容やガイドラインの修正を実施した。 |

【評価指標⑤】 各研究科・学部・学科における自己点検・評価をもとに、特色ある教育・研究活動を行う。

事業計画の達成率

80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| <p>1) [家政学研究科] 家政学に関する専門的能力に加え、高度な汎用的能力を培う組織的かつ学際的な教育・研究(活動)を行い、アセスメントプランを実施して継続的な改善に取り組む。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づいたカリキュラムにおいて、アセスメントプランにより教育・研究活動を評価し、継続的な改善に取り組む。具体的には学位論文の評価を学位論文審査基準やルーブリックによって評価し、学生の学修成果の可視化を通して達成状況を点検する。 ・家政学研究科各専攻の枠組みを越えた連携を促進する共通科目「家政学総合研究」の実施と研究交流会等の開催により、修士論文発表会等での研究交流会を開催し文理融合の学際的な教育研究をさらに推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査基準やルーブリックによる学位論文の評価を行い、ディプロマ・ポリシーに示す能力ごとの学修成果を可視化した。この成果に基づき、履修系統図、カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーなどの妥当性を検証した。さらに、授業評価アンケートの分析とリフレクションシートを作成を通じて、個々の授業改善を図った。 ・文理融合の学際的な教育研究を推進する環境を醸成するため、家政学研究科の共通科目「家政学総合研究」を実施し、修士論文発表会などの研究交流会を開催した。また、交流会を通じて、大学院生間の連携強化や異分野連携を促進した。 |
| <p>2) [家政学部] 家政学部は被服学科・食物栄養学科・児童学科の3学科体制となるため、生活者の視点に立った学問を追求する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度の活動を継続しつつ、被服学科、食物栄養学科、児童学科の教員の横の連携を強化し、「共立リーダーシップ®」を涵養する活動である子育て広場「はるにれ」において学生ボランティアの協働活動を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度の活動を継続しつつ、学科を越えた活動として子育て広場「はるにれ」での学生ボランティアに関する広報を実施した。あわせて、共立女子大学・共立女子短期大学ホームページにおいてボランティア学生へのインタビュー記事を掲載した。 |
| <p>3) [家政学部被服学科] リーダーシップ教育を強化し、学科の特色を反映する教育研究環境の充実にを図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・PBL型授業である教養教育科目の「課題解決のためのリーダーシップ入門」と学科専門教育科目の「被服学ゼミナールA・B」を被服学科の専任教員が担当し、ディプロマ・ポリシーに掲げるリーダーシップを養成する教育を被服学科として組織的に推進する。 ・2026年度から導入する新カリキュラムの目指す各コースの人材養成目的を達成するために、専任教員及び非常勤講師からなる組織を編成する。 ・設備、備品などの教育研究基盤について整備計画を進め、共立女子大学・共立女子短期大学の特色であるリーダーシップ教育、及び、被服学科の特色である伝統的な服飾文化やデジタル系の文理横断・融合型の教育研究を充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・被服学科の専任教員がPBL型授業である教養教育科目の「課題解決のためのリーダーシップ入門」及び学科専門教育科目の「被服学ゼミナールA・B」を担当し、ディプロマ・ポリシーに掲げるリーダーシップを養成する教育活動を行った。さらに、「課題解決のためのリーダーシップ入門」では授業終了後に担当教員ミーティングを実施してクラス間連携を進めた。 ・2026年度からの新カリキュラム導入に向け、ビューティ・ウェルネスコースを担当する准教授を1名採用した。あわせて、実習科目や実務経験が望まれる講義科目への非常勤講師の充当について計画した。 ・被服学科の特色である伝統的な服飾文化に関する教育研究を充実させるため、2026年4月開設に向けて染織品保存修復室の設置計画を進めた。また、衣料管理士の養成に不可欠な実験装置・試験機の老朽化に伴い、更新に向けて検討した。 |

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| <p>4) [家政学部食物栄養学科]主体的な学修意欲を高めるべく自らが食のエキスパートであることをより意識させ、共立女子大学と社会との連携を強化し、日々発展する科学技術に適応できるよう、学生の学力レベルを充実させる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の担当科目替えも行いながら、科目のつながり、階梯性のある充実したカリキュラム構成を目指す。 ・学修意欲を高めるための講演会を開催する。 ・オープンキャンパスにおいてさらなる魅力を伝えるために、2024年度から開始した食物栄養学科のInstagramの紹介、大学公式Instagramに投稿したショート動画の紹介など、SNSを利用し認知度向上に務める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムを開始するとともに、科目のつながり及び階梯性のある充実したカリキュラムに向けてさらに充実させるため2026年度からのカリキュラム変更について検討した。 ・連携協定先の企業の方や卒業生を講師とした食物学特別講演会を2回開催した。本講演会を通じて学生の学修意欲の向上を確認するとともに、学生参加率の向上を課題として整理した。 ・Instagramや共立女子大学ホームページなどを活用し、食物栄養学科の授業風景などの情報を定期的に発信した。 |
| <p>5) [家政学部児童学科/児童学部]児童学に関する専門科目を学ぶ楽しさと意義を発見するとともに、現代の子どもや保護者を取り巻く社会状況を理解し、それに対応できる保育者、教育者として貢献できるよう、学生の知識・能力と意欲を高める。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の見直しを進め、学生自身が具体的な将来像を描きながら、意欲的に4年間の学修を進める動機を高め、卒業時の免許・資格を必要とする就職進路へのサポートを充実させる。 ・保育・教育実習支援ラボの完成を目指し、模擬授業室や模擬保育室を活用した授業実践を試行する。 ・絵本作家の長谷川義史氏を客員教授として招聘し、子育てひろば「はるにれ」や学科授業ともリンクした特別講演会を開催し、現代の子どもと保護者を取り巻く状況を理解した専門性の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生自身が具体的な将来像をイメージできるよう、適切な時期に講話などの機会を設けた。各種実習科目と連動して現職教職員を外部講師として招聘したほか、実習や巡回担当教員との面談を通じて保育・教育職への動機付けを行った。また、公立小学校及び公立幼稚園への就職に向けた対策講座や勉強会を支援した。 ・模擬授業室では実験室やICT機器を活用し、模擬保育室では実際の遊具や教具を使用した実践的な授業を展開することで、学生自身の授業や保育の構想を立てることができた。 ・前後期の授業科目と関連づけた児童学科特別プログラム「子どもと絵本の未来」を開催し、絵本作家の長谷川義史氏を客員教授として招聘することで、絵本を通じた保育者の専門性を学ぶ機会を設けた。 |
| <p>6) [文芸学研究科]研究活動の活発化と成果の可視化を促進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・文芸学研究科修士論文データベースを構築するための準備として、PDFで提出された修士論文を整理しながら蓄積する。 ・紙で提出されてきた修士論文については「Kyoritsu Review」に掲載されている修士論文概要を整理しながら蓄積する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・修士論文データベース構築のため、文芸学研究科として修士論文のPDFデータの集約・保存に着手した。 ・「Kyoritsu Review」に基づき、修士論文概要データの整理と蓄積を開始した。 |
| <p>7) [文芸学研究科]研究効率の向上のため、研究に打ち込める環境の充実を目指す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学内各所に相談をしつつ、自習室スペースの確保を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際学研究科との協議により、同研究科自習室の一部を文芸学研究科の大学院生も利用できる体制を整えた。 |
| <p>8) [文芸学部]カリキュラム改定を行う。科目の改廃のみならず「主専攻・副専攻制」(仮称)を導入し「何が学べるか」をわかりやすくする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「メジャー・サブメジャープログラム」の導入2年目にあたり学生への説明、履修、登録などの運営がスムーズにいくように進める。 ・「メジャー・サブメジャープログラム」を整備することで可視化されたカリキュラムの特性を把握し、2028年度に開始させる新カリキュラムの準備を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生に対し年度初めや領域選択時に「メジャー・サブメジャープログラム」についての説明を重ねることで、専修選択とメジャーの登録の連動を図った結果、滞りのないプログラム運営を実現した。 ・現行カリキュラムにおける課題の洗い出しを行うとともに、新カリキュラム策定に向けたディプロマ・ポリシーの検討に着手した。 |

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| <p>9) [国際学研究科/国際学部]2023年度より導入される学部、研究科の新カリキュラムの効果、成果についてデータ等を用いて検証することによって、必要な改善を実施につなげる。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・学生の履修動向などを確認して、新カリキュラム・制度の効果検証を行う。 ・新カリキュラムの完成年度を見据えて、具体的な見直しの必要性について検討、準備する。 ・ホームページ、パンフレット、オープンキャンパスなどの広報の機会に、在校生、卒業・修了生などをロールモデルとして紹介し、訴求力と認知度のさらなる向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・メジャー・サブメジャー制度の意識付けを目的とした説明会やメジャー選択のアンケートを実施し、新カリキュラムの定着を図った。 ・現行カリキュラムの運用にあたり、メジャー登録手順や認定プロセスの点検・評価を行った。 ・学修や学生生活において成果を上げた在校生、卒業生・修了生を、ホームページ、パンフレット、オープンキャンパスで紹介した。 |
| <p>10) [国際学部]「世界にアンテナを張る」を合言葉に、それに対応する新たな試みを入学試験、入学前教育、さらに入学後の学修において実施し、学修意欲の向上と対外的な訴求力の向上を目指す。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・「ニュース時事能力試験」、「世界遺産検定」の実施を継続し、受験者数の増、受験級の向上を行う。 ・「ニュース時事能力試験」、「世界遺産検定」について、学部カリキュラムとの連動・連携を学生に周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「ニュース時事能力試験」を授業内で実施し、受験者が前年度比20%弱増加した。級別の合格率は、2級合格者1名(合格率100%)、準2級合格者11名(合格率31%)、3級合格者167名(合格率77%)であった。 ・「ニュース時事能力試験」を「国際学入門」の授業内で実施することについて、授業内及びkyonetを通して周知した。また、各級の公式受検参考書の貸し出しを行った。 |
| <p>11) [国際学部]GSEプログラムや留学支援により異文化環境でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・GSEプログラム履修者の英語外部検定試験(TOEIC等)の結果を基に、同プログラムの総合的評価や学部の教育改善を行う。廃止されたIELTS模試に代わる試験を試行する。 ・インクルーシブで効果的なリーダーシップの育成に向けて、GSEプログラムにおけるラーニング・ファシリテータ及びスチューデント・アシスタントの活用を拡大するとともに、GSEカウンセリングを推進する。 ・志願者の増加につなげるため、GSEプログラムのメリットや成果を積極的に発信する。 ・国際事情フィールドワークを2025年度も2件実施する。これまでの成果を積極的に発信する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・GSEプログラム履修者の外部英語検定試験の試験結果を基に、英語カリキュラムにおける読解力強化について検討した。IELTS模試に代わる試験を試行した。 ・GSEプログラムにスチューデント・アシスタントや留学生学修ファシリテータを導入した。GSEカウンセリングは前期、後期の両学期で実施した。 ・ホームページでGSEプログラムの特色と成果を紹介し、GSEプログラム担当教員がオープンキャンパスや学校訪問で直接説明を行った。在学生と卒業生も関連校のイベントに参加した。 ・9月に中国研修を実施し(15名参加)、2月にスペイン・ポルトガル研修を実施した(19名参加)。 |
| <p>12) [看護学研究科/看護学部]受験生の増加を目指し、学部、研究科の魅力を高めるための、新たな資格取得コース設置の検討、準備を行う。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・新設する資格取得コース(助産師課程)の設置に向けた準備を行う。 ・助産師課程設置委員会を発足し、設置申請に向けた準備を行う。 ・大学院ホームページを更新し大学院の魅力を発信する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・助産師課程設置に向けた教員採用計画に基づき、教授1名・専任講師1名の採用を決定した。 ・助産師課程設置ワーキングチームを立ち上げ、教育課程、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー等の検討及び設備・教材整備計画の策定を行った。また、実習施設を確保した。 ・ニーズ調査を実施し、大学院の新たなコンセプトを検討し、このコンセプトに基づき、発信力強化と受験生への情報提供の充実を図るため、ホームページ掲載コンテンツを作成した。 |

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 13) [看護学部]看護シミュレーションルームの運営・活用を軌道に乗せ、コロナ禍における質の高い実践教育を遂行するとともに、VRシステムやシミュレーションシステム等のさらなる整備を進め、特色ある教育活動として発信していく。 | <ul style="list-style-type: none"> 電子実習記録システムの導入を検討する。 シミュレーション教育の充実を図るために、授業以外でも看護シミュレーションルームを開放し、学生がシミュレーターを活用して自由練習できる機会を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> 電子実習記録システムの一部導入により、教員による適時なフィードバックが可能となった。その結果、平均得点率が72.0%から87.3%に上昇するなど、学生の記述精度と指導効果の向上が確認された。 看護シミュレーションルームの自由開放を行い、シミュレーターを活用した自由練習の機会を提供した。実習前の不安軽減に寄与したほか、シミュレーションの種類が増加したことにより、より実践的な教育展開を実現した。 |
| 14) [看護学部]学生の学力と学修習慣の多様性に対応した新たな教育プログラム、並びに国家試験支援体制を構築・展開することで、学生の学修意欲、主体的学修、学生相互の学び合い、リーダーシップの醸成をはかり、満足度及び標準修業年限卒業率の向上へとつなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> 新しい教授法等に関する看護学部内でのFDの企画を開催する。 学生の学修意欲・視野の広がり等に貢献する研修や講演会を企画し、開催する。 低学年からの正課教育と連動した国家試験対策支援プログラムを展開する。 | <ul style="list-style-type: none"> 8月にモデル・コア・カリキュラム改定の研修会を開催し、参加率86%、課題共有100%という成果とともにディプロマ・ポリシーの改善点を明確化した。2月にはリーダーシップ教育の研修会を行い、その手法を学部全体へ展開する方策を検討した。 9月に、外部講師を招いた1、2年次対象の講演会を実施し、184名が参加した。参加後アンケートでは、学生から学修の深化や話法に対する高い評価が得られた。 自己学修支援ツール(BeNs.+Nプラス)を活用して、正課教育における学修到達度の向上を図った。学生及び新任教員向けに説明会も開催し、低学年の段階から看護師国家試験のイメージを具体化しつつ、自己学修支援ツールを活用して段階的に対策へ取り組めるよう支援した。 |
| 15) [ビジネス学部]2024年度より基礎4分野の教育をより効果的なものとする新カリキュラムを実行する。特に「定性的・定量的情報の分析とマネジメント」能力の向上に重点を置く。 | <p>新カリキュラムの着実な推進を進め、引き続き、基礎4分野の効果的な教育法、リーダーシップ開発、「定性的・定量的情報の分析とマネジメント」能力向上に取り組み、実施を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 2024年度からの新カリキュラムの着実な推進を図り、経営・マーケティング・経済・会計の基礎4分野において、引き続き効果的な教育法の実施と改善に取り組んだ。 これまでの取組を基盤に、リーダーシップ開発及び「定性的・定量的情報の分析とマネジメント」能力向上のための授業内容の体系化を進め、科目間連携を強化した。特に、データ分析を活用した課題解決型学修や、定性情報と定量情報を統合的に扱う演習の継続により、学生の分析力・判断力・実践力の向上を図った。 |
| 16) [建築・デザイン学部]学びを広く深く身に付ける施策を検討・実行する。 | <ul style="list-style-type: none"> 第一線で現役で活躍している実務家を招いたシンポジウムを年2回行う。前期に建築専門の実務家、後期にデザイン専門の実務家を招き、各々の分野の実態を深く学ばせる。なお、建築、デザイン両コースの学生が受講し、アンケートによる振り返りを行う。このように公開講座を企画し、建築・デザイン系の大学に広報することで共立女子大学や建築・デザイン学部のPRを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 実務家を招聘したシンポジウムを公開講座として2回開催し、授業の教材として活用するとともに、学生による振り返りを実施した(学生出席率:75.7%)。 シンポジウムの開催にあたっては、建築・デザイン系の他大学への広報に加え、実施内容を共立女子大学・共立女子短期大学のホームページ及び建築・デザイン学部の特設サイト「ケンデバ」での講演会レポートの公開を通じ、建築・デザイン学部の活動をPRした。 |

【評価指標⑥】 総合文化研究所を中心として研究活動を支援し、教育への還元を目指す。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) 研究活動推進、支援組織として総合文化研究所の活動を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 規程の整合性の確認及び、引き続き研究環境の改善に取り組む。 研究助成に新たな募集枠を設けて応募を行う。 オープンアクセス化(研究の成果物をインターネット上で誰もが無料で閲覧できるようにすること)を見据えて、必要な方針等を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究データ保存等に関するガイドライン、総合文化研究所研究活動の助成に係る取り扱い要領の改正、及び安全保障貿易管理規程の策定を行った。 2026年度総合文化研究所研究助成に推奨研究枠(テーマ「女子教育」)を設定し募集した結果、3件の応募があった。 オープンアクセス方針を策定し、その解説及びリポジトリ運用方針を検討した。 |
| 2) 研究活動の自己点検・評価の観点として研究活動報告書や教員研究業績を活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> 教員研究活動報告書に研究経費の用途の記載を加え、経費支出の透明性を高める。 researchmapとの連携を念頭に置き、教員研究業績入力方法を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 教員研究活動報告書に研究経費の用途の記載を依頼し、全教員が報告した。 教員研究業績システムの改良に向けて検討した。 |

【評価指標⑦】 競争的資金等の外部研究資金を獲得し、研究活動を充実させる。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--------------------------------|--|--|
| 1) 競争的研究を含めた外部研究活動への支援体制を充実する。 | <ul style="list-style-type: none"> 外部支援プログラムの結果検証を行い、推進プログラムを実施する。 競争的研究費に係る規程の整合性を確認する。 | <ul style="list-style-type: none"> 若手や未経験層向けの説明会、及び経験者対象の勉強会に延べ76名が参加し、申請書レビューや面談支援を拡大した結果、2026年度の科研費応募件数は前年比6件増の37件に達し、アンケート満足度も100%となった。 研究データの保存等に関するガイドラインを修正した。 |
| 2) 学内外への広報活動を行い、研究推進を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究に関するホームページの内容を充実させ、広報活動を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 研究に関するホームページの修正箇所を更新した。 |

【評価指標⑧】 短期大学の社会的要請やニーズを踏まえて、教育課程、教育内容、教育方法の改善・改革を行う。

事業計画の達成率

100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| <p>1) リーダーシップ教育の発展、資格取得やキャリア教育の充実とともに学外教育活動を推進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 2024年度の改善・充実を図った教育内容を中心に点検・評価を行い、リーダーシップの教育内容、資格取得支援体制を充実し、共立女子短期大学に求められるニーズを把握し、魅力ある教育内容を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 2027年度のカリキュラム改訂に向けた検討を行い、短期大学共通科目の新設を決定した。また、SPI集中講座や編入学英語対策講座を実施し、就職及び編入学の双方に対する支援体制を充実させた。 生活科学科では、新入生と教職員の親睦を深める「フレッシュマンウォーク」や、学生のリーダーシップを育成する正課外活動として広報・卒業研究サポート等を行う「キャリアサポートワーク」を実施した。また、2025年度リーダーシップGPの取組として、共立女子短期大学広報のためのワークショップやキャリア支援のためのプログラムを実施した。 文科では、国際交流やフィールド・スタディ等、学生のリーダーシップを育成する独自の協働活動を推進した。また、2025年度リーダーシップGPの取組として、1年次必修科目でのリテラシー教育の体系化や学生によるSNS運営を実施した。また、キャリア教育として、実務家教員による指導のもと資格取得を推進した。 |
| <p>2) [生活科学科]2コース制を活かした専門教育科目・授業内容を検討・強化、充実する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 新設科目である教養教育科目「課題解決のためのリーダーシップ入門」と生活科学科専門教育科目「キャリアデザイン演習」「サイエンスリサーチ演習」等の授業を連携させ、リーダーシップ教育の充実を図る。 2024年度からスタートした2コース制の新設授業の実施状況を踏まえ、カリキュラムの見直しを行い、2026年度からの新カリキュラムを編成する。 新設の「メディアスタジオ」「デザインスタジオ」での効果的な授業実施を目的として、専任・非常勤教員間で意見交換を行い、ICT教育とPBL型授業を融合した教育の充実を図る。 ITパスポート、リテールマーケティング検定をはじめとする資格取得支援を強化し、共立女子大学・共立女子短期大学の資格取得・進路支援等給付奨学金制度利用をさらに促進させ、学生の進路選択の幅を充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 教養教育科目「課題解決のためのリーダーシップ入門」と生活科学科専門教育科目「キャリアデザイン演習」「サイエンスリサーチ演習」等の授業担当者を中心に学生のリーダーシップを促す授業方法を検討するとともに、授業内容・評価方法を共有し、PBL型授業の実践を通じ、学生の主体的な取組を向上させた。 専門科目の履修状況や授業アンケートに基づき、2026年度よりコース共通専門教育科目の単位数の見直しや実習科目の演習化を実施した。ディプロマ・ポリシー達成に向けた科目概要や時間割の再編を行うとともに、2027年度からのカリキュラム変更に向けてプログラムレビューに基づくカリキュラム改定を行った。 「メディアスタジオ」「デザインスタジオ」を教養教育科目でも活用し、学生が率先垂範で発言し他者の意見を傾聴できる環境を整備するとともに、Myパソコンを積極的に活用した授業を展開した。また、非常勤講師を交えた意見交換会を2026年2月に実施した。 学生が資格関連書籍を閲覧できるスペースを設置した結果、ITパスポート検定、リテールマーケティング検定、ファッションビジネス検定、医療事務において、全国平均を上回る合格者を輩出した。 |
| <p>3) [文科]コース制を活かした卒業後の進路を見通す専門教育科目、授業内容の開発・強化、充実を図る。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 日本文化・表現コースでは、「リテラシー」「リテラチャー」「クリエイト」のそれぞれの領域において、学生の主体的な学びを支援する授業を展開するとともに、学生自身が学修成果を可視化できるようにする。 グローバル・コミュニケーションコースでは、必修科目である「TOEIC Listening & Reading」において、Basicクラスでは英語の学び直しとTOEIC500点の取得を目指し、IntermediateクラスではTOEIC700点の取得を目指す。 心理学コースでは、心理学コース在学者のみ履修可能な「心理学概論」の他コース開放科目への変更を検討する。 サービ斯拉ーニングの授業において、「共立リーダーシップ®」を育成するため、千代田区「はあとカフェ」でのクリスマスイベントの企画・運営をする。 | <ul style="list-style-type: none"> 専任教員の担当科目において、学生の主体性に働きかける授業を展開した。その結果、提出物において「質」(省察の深化、文章構成)「量」(文字数)の向上がみられ、さらに創作物として短編小説集を完成させた。 2025年度前期末のアチーブメントテストとしてTOEIC IPテストを受験した結果、Basicクラスで目標スコア500点を取得した学生は1名、Intermediateクラスで目標スコア700点を取得した学生は3名であった。 専門科目「心理学概論」を他コース開放科目に変更し、他コースの履修者も受講可能とした。 学生による主体的な企画・運営を促す実践の場として、12月に千代田区と合同でイベントを開催した。 |

【評価指標⑨】 社会的要請や実学教育の伝統を踏まえた、数理・データサイエンス・AI教育を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) 数理・データサイエンス・AI教育の強化、充実を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「データサイエンスとICTの基礎」の受講者の学修状況に応じた支援を実施する。 ・「データサイエンスとICTの基礎」の過去3年分の単位修得率、授業評価アンケートをもとに、オンデマンドコンテンツや成績評価の妥当性を検証する。 ・教養教育科目において2025年度開講の情報リテラシー科目において、単位修得率、授業評価アンケートをもとに、授業内容や成績評価の妥当性を検証する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「データサイエンスとICTの基礎」履修者向けにオンライン質問会を継続して実施した。また、再履修者クラスの受講率の低い学生に、担任（アカデミック・アドバイザー）より指導を行った。 ・過去3年分の成績分布及び受講後アンケート結果を分析・検証し、2025年度の授業コンテンツの妥当性を確認した一方で、中間層の平均得点が低下傾向にある点については、検討課題として整理した。 ・履修登録者数や単位修得率を分析・検証し、2025年度の授業内容や成績評価の妥当性を確認した。2025年度カリキュラム変更を踏まえ、2026年度より新規開講となる科目への接続を図るため、担当教員を決定した。 |
| 2) 文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」（応用基礎レベル）の認定を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度以降、順次開講の情報リテラシー科目による「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」の申請に向けて準備を進める。 ・教養教育科目における情報リテラシー新設科目の履修者を一定数確保するため、共立女子大学・共立女子短期大学が、サーティフィケート制度や将来的な必要性の説明といった広報を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（応用基礎レベル）」の申請に向けて、文部科学省主催説明会へ参加するとともに、学内リソースの整理及び申請時期の調整を行った。 ・サーティフィケート制度の認定プログラムを整理するとともに、新設科目を履修するメリットについて学生向けに広報した。 |

【評価指標⑩】 英語教育を充実させ、英語によるコミュニケーション力向上やTOEICのスコアアップを図る。

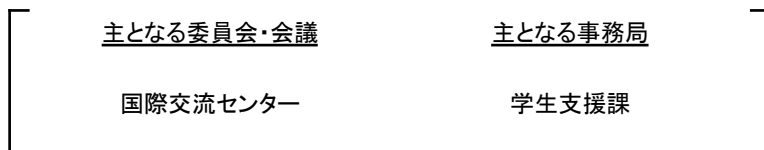
事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| 1) 英語プログラム「KEIT (Kyoritsu English Intensive Training)」の効果的運用による学生の英語力、学修意欲を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・各授業の授業評価アンケートの結果を振り返り、アチーブメントテストのTOEICスコアと併せて分析し、2025年度のガイドラインの点検・評価並びに2026年度ガイドラインの改善を実施する。 ・各レベルの目標スコアとアチーブメントテストにおける達成者の人数を確認し、結果の検証を行い、プログラムの点検・評価を行う。 ・プログラムの課題をもとに、KEITの運用方法について検証と見直しを行う。 ・KEITプログラムによる学修意欲の変化を確認し、表彰制度導入と併せてプログラム参加者増加施策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・過去2年分のプレイズメントテスト及びアチーブメントテストの結果を比較し、分析結果を踏まえて2026年度ガイドラインを改善した。 ・各レベルの目標スコアとアチーブメントテスト結果を検証するため、前期末にもアチーブメントテストを導入した。テスト結果を目標スコアの到達度別に換算して成績評価に反映する仕組みを構築することで、評価の客観性を高めた。 ・レベル分けに対する不公平感を解消するため、各レベルの目標スコアに合わせたレベル分け方法を見直した。 ・学修意欲の向上とプログラム参加者の拡大を目指し、従来の表彰制度をサーティフィケート制度のオープンバッジ授与方式へと刷新し、その実績を学生へ周知した。 |

I-3. 国際化

【長期目標】

学生・教職員が国際交流の場において多様性を認め、尊重し合い、「共立リーダーシップ®」を発揮できるようにする。



【評価指標①】 共立女子大学・共立女子短期大学国際交流方針に基づき、組織的な国際交流支援体制や制度を構築する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 国際交流活動の推進を目的とした、具体的な戦略の立案・検証を行う国際交流センター(仮)を設置する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国際交流センターとして、以下の施策を実施することで国際交流支援体制を確立する。 ・2024年度に新規に協定を締結したUniversity of Central Lancashire(イギリス)及びSWPS大学(ポーランド)との留学制度(欧州水準の英語プログラム(無償)が受講可能)について周知し、当該協定校へ学生を派遣する。 ・ダブル・ディグリー取得留学や英語圏への留学などについて、奨学金をもって支援する。 ・学生の留学や国際交流への関心を高めるため、学内における国際交流イベントや学修会を80回(2024年度比1.5倍)実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度は、国際交流支援体制の確立に向けた各種施策を推進し、留学促進及び学内での国際交流の活性化を図った。 ・2024年度協定を締結したUniversity of Lancashire(University of Central Lancashireより名称変更)及びSWPS大学の交換留学制度を周知した結果、定員を上回る応募があった。2025年度後期よりUniversity of Lancashireへ3名、SWPS大学へ2名の学生を派遣した。 ・ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジにてダブル・ディグリー取得を目指す学生3名に奨学金を給付した。 ・学内で国際交流イベント及び語学学習会を積極的に開催した。計135回(イベント7回、語学学習会128回)実施し、目標数を上回る開催ができた。 |

【評価指標②】 共立女子大学・共立女子短期大学への留学生数を増加させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|----------------------|--|---|
| 1) 受入留学生数を総数100人にする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・受け入れ留学生数を50人に増加する。 ・交換留学の協定校を増やすため、情報収集や海外大学との打ち合わせを行う。 ・共立女子大学・共立女子短期大学ホームページ(英語版)を充実させるため、私費留学生にとって必要な情報等を追加する。 ・日本語学校の生徒を対象としたパンフレットを作成する。また、日本語学校への訪問は現状の12校から18校へと増やすとともに、訪問校以外の近隣校にパンフレットを郵送する。 ・共立女子大学・共立女子短期大学の認知度を向上させ、留学生数を増加させるため、JASSO主催日本留学フェア等の外部イベントに参加する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年5月1日時点の私費留学生42名に加え、交換留学生を年間で計12名受け入れ、目標人数を超える合計54名となった。 ・協定校拡大のため、韓国の淑明女子大学校を訪問し、学修環境の視察及び具体的な協議を経て、新たに交換留学協定を締結した。 ・私費留学生向けの情報発信を強化するため、各種サポート内容や留学生の声を紹介するコンテンツを英語版ホームページに公開した。 ・日本語学校への訪問数を2024年の12校から18校へ拡大するとともに、近隣約350校へパンフレットを郵送した。パンフレットでは、卒業生の進路情報を紹介し、志願者の懸念の解消を図った。また、教員を交えた協議を通じ、さらなる協力体制の構築を進めた。 ・共立女子大学・共立女子短期大学の認知度向上を目的に、アクセス日本留学フェアに参加した。3日間で計83名の来場者に対応し、来日中の多国籍な学生や日本語学校教員との直接的な接触機会を得るなど、国内における募集広報を強化した。 |

【評価指標③】 共立女子大学・共立女子短期大学からの留学者数を増加させる。

事業計画の達成率

100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| <p>1) 共立女子大学・共立女子短期大学の留学プログラムに参加する学生数を200人にする。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・留学プログラム参加者を150人以上とする。 ・学生の留学への意欲を高めるため、外国人学生との交流イベントを学部・科と検討する。 ・新規留学プログラムの検討のため、長期留学が困難な学部・科の課題を整理する。 ・ダブル・ディグリー取得留学希望者を増やすため、履修説明会を開催する。また、学内向け・学外向けの広報誌を作成する。 ・2025年度後期から開始するダブル・ディグリー取得留学生を確実に送り出し、SNSや共立女子大学・共立女子短期大学ホームページにて学修面及び生活面について情報を発信する。 ・新たに交換留学協定を締結した大学の説明会を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・留学プログラム参加者が155名となった。夏季には新たにイギリス・オックスフォードでの短期研修を実施し、定員を上回る21名が参加した。 ・アメリカやカナダから来日した大学生らとの交流イベントを実施した。 ・長期留学に伴う卒業期の学部・科における課題等を整理し、今後の対応を検討した。 ・ダブル・ディグリー制度の説明会を開催し、延べ36名が参加した。現地担当者による個別相談会の実施に加え、新たに学内外向けパンフレットを作成し、広報に活用した。 ・ダブル・ディグリー取得留学生を3名派遣した。SNSやホームページを通じて情報を発信し、ダブル・ディグリー取得留学を検討している学生への情報提供を行った。 ・2024年度新たに交換留学協定を締結したUniversity of Lancashire及びSWPS大学の説明会を実施し、2025年度後期より計5名の交換留学生を派遣した。 |

I-4. 学生生活

【長期目標】

学生一人ひとりが有意義な学生生活を送ることで、「共立リーダーシップ®」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

| | |
|--|----------------------------------|
| 主となる委員会・会議 全学学生委員会 ところとからだのサポートセンター | 主となる事務局 学生支援課 連携推進課 |
|--|----------------------------------|

【評価指標①】 学修行動調査における、学生生活支援の満足度の割合を90%以上にする。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------------------|--|--|
| 1) 適切な学生支援を行い、学生生活支援満足度を90%以上に高める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度末に実施する学修行動調査での学生生活支援満足度を90%以上にする(2023年度末時点で87.5%)。 ・2024年度Stand Up!プロジェクト「キャンパスライフBrush UP!プロジェクト」での活動内容や成果物を全学生に向けて周知する。 ・新入生歓迎会等のガイダンスにて学生サポート体制について周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学修行動調査での学生生活支援満足度は91.4%であった。 ・学生生活の向上を目的として、キャンパス紹介チラシを作成し、全学生に向けて掲示配信を行った。 ・新入生歓迎会にて学内の相談窓口や学生サポート体制について対面で説明を行い、参加者全員に対して共立女子大学・共立女子短期大学の支援体制を周知した。 |

【評価指標②】 「共立リーダーシップ®」を発揮する機会を増やす。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 公認学生団体の代表者のみを対象に行っているリーダーシップ研修を、希望するすべての学生に向けて提供し、参加者数を200人以上に増加させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度から対象を全学生に拡大したリーダーシップ研修について、参加者を150人以上にする。 ・「共立リーダーシップ®」を発揮する機会として「Stand Up!プロジェクト」、「共立祭」、「音楽祭」等を継続して実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・正課外活動における共立リーダーシップの発揮をテーマに、全学生を対象としたリーダーシップ研修を2月に実施し、68名が参加した。 ・「Stand Up!プロジェクト」では5つのプロジェクトを立ち上げ、ループリックを用いて活動前後の成長度を確認する機会を設けた。また、「共立祭」や「音楽祭」についても、リーダーシップ育成・発揮の場として継続的に実施した。 |

【評価指標③】 担任(アカデミック・アドバイザー)制度をさらに活用し、学生のサポートを教職協働で行う。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) 学生プロフィールを利用して適切な情報の共有を行い、能動的な学生支援につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生プロフィールの運用実態を調査・分析し、「担任(アカデミック・アドバイザー)による学生指導・相談のガイドライン」を更新するとともに、教職員へ周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生プロフィールの運用実態を調査・分析し、その結果を学内へ報告した。また、その結果を踏まえて「担任(アカデミック・アドバイザー)による学生指導・相談のガイドライン」を更新し、教職員へ周知した。 |

【評価指標④】 学生生活のダイバーシティ&インクルージョンを推進する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) 教職員及び学生が他者と互いに認め合う際の一助となるガイドラインを整え個人の人格・思想・習慣に配慮した支援をする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進宣言、及びガイドライン整備に向け、他大学事例を確認し、検討する。 ・2024年度より開始した無料ナプキンの配布を、「生理の貧困」への対応と多様性への理解促進のため継続する。 ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの理解促進のための講演会を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進宣言、及びガイドライン整備のため、他大学事例を確認し、その内容を整理した。 ・2024年度より開始した無料ナプキンの配布を継続した。また、今後の運用検討に向け、利用状況に関するアンケートを実施した。 ・教職員を対象としたダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン理解促進のための講演会を2月に実施した。 |

【評価指標⑤】 学修行動調査における「自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる」の割合を高めるため、積極的なコミュニティ形成支援として正課外活動を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------|---|--|
| 1) 学生の孤立を防ぎ、頼れる居場所を作る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・正課外活動を充実させることで、学修行動調査における「自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる」の割合を高める。(2023年度結果:93.4%) ・学内公認団体への参加率を27%まで向上させる。(2024年度の参加率:24.8%) ・新入生歓迎会では、2024年度参加率(95.8%)を維持することで公認団体への参加につなげる。 ・学生の居場所としてのコミュニティを提供するため、共立Stand Up!プロジェクトにおいて3つ以上のプロジェクトを始動させる。 ・「こころとからだのサポートセンター」を設置し、周知する。 ・学生組織であるナチュラル杉並運営委員会による在寮生の親睦を深めるイベントの改善や立案を支援し、実行する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学修行動調査における「自身のことを気軽に相談できる関係の人がいる」の割合は98.9%であった。 ・学内公認団体への加入率は、大学・短大の全学生に対して、27.3%であった。 ・2025年度新入生歓迎会の参加率は90.2%であった。2024年度より参加率は低下したものの、公認団体との接触機会を増やす施策を講じたことで、学内公認団体加入率の向上につなげることができた。 ・学生の居場所となるコミュニティとして、2025年度共立Stand Up!プロジェクトでは5つのプロジェクトを始動させ、学生同士及び職員が協働する活動の場を提供した。 ・「こころとからだのサポートセンター」を設置した。周知にあたっては、タペストリーの設置やチラシの配布、サインージ、kyonetでの告知等、多角的な広報活動を行った。 ・寮生の自主組織であるナチュラル杉並運営委員会の活動を支援し、在寮生の交流を深めるイベントを実施した。 |

【評価指標⑥】 フィジカルヘルス及びメンタルヘルスに関わる情報提供を行い、支援が必要な学生に対する相談体制・環境を適切に保つ。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------------------------|--|---|
| 1) 支援が必要な学生の早期発見を行い、適切な修学支援を実現する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・フィジカルヘルス、メンタルヘルス、修学に関わる支援体制を強化するため、「こころとからだのサポートセンター」を設置し、運用を開始する。 ・教職員に対する学生支援に関する研修会を開催する。 ・支援が必要な学生の早期抽出施策として、健康診断時に問診票や全員への問診によりフィジカルヘルス及びメンタルヘルスに関わる支援が必要な学生の情報収集と共有を継続する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年4月に「こころとからだのサポートセンター」を設置した。従来の保健室・学生相談室に修学支援室の機能を統合し、一体的かつ包括的な支援体制を構築し、組織としての機能強化に努めた。 ・センター設置初年度として学生への認知拡大を図るため、全学生を対象とした「睡眠の仕組み」講演会を実施した。また、教職員向け研修についても2026年度の実施に向けて検討した。 ・健康診断時の問診や調査を通じて支援が必要な学生の早期抽出を図った。フィジカル面では通院中などの学生に対する学校医面談を実施し、メンタル面では「こころの健康チェック」の結果に基づきセンターの利用を促すなど、心身両面からフォローアップを行った。 |

【評価指標⑦】 奨学金など経済的支援を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|----------------------------|--|---|
| 1) 学生が修学に専念できるよう経済的な支援をする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規奨学金制度として、短期大学にて2022年度より運用を開始し、2023年度より大学に対象を拡大した「資格取得進路支援等給付奨学金」の広報を充実させ、利用者数を増加させる。 ・経済困窮学生の入学手続時の学費納入負担軽減のため、2025年度入学者より文部科学省の授業料等減免制度、日本学生支援機構の大学院後払い制度による学費納入猶予の運用を開始する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「資格取得進路支援等給付奨学金」の2025年度利用件数は212件であった。(2024年度実績204件) ・広報の充実策として、対象資格や募集要項をホームページから常時掲載する等の改善を行った。 ・独自の支援策として「物価高に対する食の支援事業」を新規に実施し、給付奨学金受給者の学生214名を対象に学内で利用可能な食事券を配付した。 ・高等教育の修学支援新制度の対象拡大に伴う申請急増に対し、学内フローの整備や丁寧な説明・案内に努めた。この結果、採用者数は前期684名(2024年度124名)、後期56名(2024年度18名)と大幅に増加し、学生の学費負担軽減を推進した。 ・大学院の授業料後払い制度の運用を開始し、大学院入学者30名のうち2名が本制度を利用した。 |

【評価指標⑧】 学修行動調査における各号館の学生食堂及び本館4階売店の満足度の割合をすべて80%以上にする。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------|--|--|
| 1) 学生の満足度向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・本館、2号館、3号館の学生食堂、カフェ及び売店について学修行動調査の「非常に満足している」「まあまあ満足している」の回答の計が各施設において、全て80%以上を維持することを目標とする。このため、毎年、施設ごとに「料理」「価格」「環境」などについて質問項目が設定されている学生対象の「食堂・売店に関する満足度アンケート」を実施し、各号館に基づいた改善及び改善内容の周知を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年度の学修行動調査における学生食堂、カフェ及び売店の総合満足度は89%であった。(学生支援課の「食堂・売店に関する満足度アンケート」は、総合満足度87.7%)年2回の櫻友会支援による「100円ランチ」が満足度95%超で高い評価を得ている。 |

【評価指標⑨】 「Society5.0」時代に応じた、学生のニーズに対応した快適な学生生活環境を整える。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) IRデータやICTを通常時の学生支援や緊急時の安否確認等において有効に活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動における施設利用申し込みや備品借用などのWEB申請システムを学生へ周知し、利用を促進する。 ・災害発生時にスムーズに安否確認ができるよう、全学生を対象に、学内ポータルサイト(kyonet)を用いた安否確認テストを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・サークル活動の申請電子化を進めるとともに、分散していた複数のWEB申請窓口を一本化し、利便性を向上させた。 ・9月に全学生対象の学内ポータルサイト(kyonet)を用いた安否確認テストを実施し、回答率は80.5%を得た。11月5日の「津波防災の日」には全学生に向けて災害伝言ダイヤルを案内した。 |

【評価指標⑩】 研修センターの利用を促進する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------------------|--|--|
| 1) 研修センターの認知度や利点を媒体で伝え、学生の利用につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修センターの認知度を高めるため、学内ポータルサイト(kyonet)による案内や研修センター河口湖寮を利用した学生参加型イベントの実施し、その様子を発信する。 ・研修センターの認知度アンケートを実施し、過年度と比較し認知度向上について検証する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修センター軽井沢寮の耐震・内装工事完了後、学内ポータルサイト(kyonet)での案内をした。イベントの検討に加え、2024年度の参加学生からの要望を施設運営に反映させるなど、利用満足度の向上と認知拡大に努めた。 ・サークルによる研修センター河口湖寮の利用状況を調査した結果、利用は2024年度2サークル、2025年度1サークルであった。今後は、サークルだけでなく全学的な広報を継続実施する。 |

【評価指標⑪】 学生の帰属意識を向上させるため、卒業生との連携・交流を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 卒業生と在学生の交流により、在学生在が共立女子大学・共立女子短期大学の魅力をより強く感じる機会を作る。 | <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生による共立祭参加企画や音楽祭等のイベント参加を支援し、卒業生が来校する機会を創出する。 ・卒業後も学内イベントに協力してくれる学生の登録を促進し、在生との交流機会を創出する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立祭や音楽祭において卒業生の参加機会を設け、継続的な来校機会を創出した。 ・イベント運営スタッフに卒業生19名が登録し、5月の在生向け懇談会イベントに登壇した。一般企業のみならず教員として働く卒業生も招くことで、在生が多様なキャリアに触れる交流の機会を創出した。 |

I-5. 学修支援・授業支援

【長期目標】

学修成果や教育成果の可視化の結果を活用した継続的な改善活動により、学生が専門的な知識・技能を活用しながら、「共立リーダーシップ®」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

主となる委員会・会議

全学教育推進機構

主となる事務局

教育学術推進課

【評価指標①】 研究科・学部・科、専門・教養を問わず、リーダーシップ教育の学修支援・授業支援を充実させる。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) リーダーシップ教育センターと各学部・科等の連携によるリーダーシップ教育を普及・定着させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度に実施した「共立リーダーシップGP」をさらに発展させ、教材の導入事例等の把握と成果の分析を行い、学部・科、研究科における取組の改善の支援につなげる。 ・リーダーシップ教育全般の窓口として普及・定着に寄与し、リーダーシップ教育の実質化を図るために支援体制の再検討を行い、サポートの強化をはかる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度の「共立リーダーシップGP」における実践内容や教材の教育効果について、報告書及びアンケートにより確認した。これを踏まえ、2025年度は「リーダーシップ教育全体の流れ」(意識づけ/目標設定・協働活動・振り返り)をより適切に実践できるよう「チェックリスト」の内容を充実・更新し、中間相談等の機会を通じて申請者への共有を図った。 ・2号館5階に「リーダーシップラボ」を開設し、LA(ラーニング・アシスタント)やLAA(ラーニング・アシスタント・アプレンティス)が授業担当教員及びリーダーシップ開発コーディネーターと連携して授業運営及び受講生の学びを支援するための拠点として活用を開始した。 |
| 2) 「共立リーダーシップ®」に関する学修成果・教育成果可視化データの活用促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学修ポートフォリオ等の活用状況把握し、正課・正課外を通じリーダーシップの学びの成果を蓄積・可視化・共有し、学修支援に活用できる環境を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「学生のリーダーシップの成長を測る指標の可視化」に向けた検討した。その一環として、これまでリーダーシップ能力育成に関連する情報として収集・活用されてきたデータの洗い出しと検証に着手した。 |

【評価指標②】 建学の精神及び人材養成目的を達成するために組織的・体系的なFD・SD活動を行う。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) 教育活動・教育支援活動の改善・充実に活用するための、学内の多様なニーズにタイムリーに対応した体系的なFD・SD活動を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・自己点検・評価活動と連携し、各学部・科のニーズに対応したFD・SDの支援体制を構築する。 ・「共立リーダーシップGP」で実施したシンポジウムからの知見をもとに、高等教育開発センター・リーダーシップ教育センターが連携し、リーダーシップ開発に必要な教育手法に関するFD・SDを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「各学位プログラムにおける成績評価の適切性の点検・評価」の支援として、オンデマンド科目の単位修得状況・授業評価アンケート結果の分析を行い、「オンデマンド型授業導入ガイドライン」に盛り込むべき授業運営方針を作成した。また、シラバス執筆マニュアルの見直し、シラバスチェック体制の改善を行い、授業デザインの質向上の観点から各学部・科の支援を行った。 ・2025年度の「共立リーダーシップGP」の取組開始にあたり、キックオフミーティング及び情報交換会を開催、採択者の事例共有・外部有識者の講演・採択者間の情報共有を行った。また、これらの内容については、2024年度の取組報告とともに特設サイトに掲載し、学内全体への知見の共有を図った。 |
| 2) 「共立リーダーシップ®」を全学の教育活動・教育支援活動に適切に反映するためのFD・SD活動を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新規科目「課題解決のためのリーダーシップ入門」実施のため、共通教育センター・リーダーシップ教育センター・高等教育開発センターが連携して自己評価や振り返りの機会を提供し、全学的なFD活動を実施する。 ・FD・SD活動の一環として「共立リーダーシップGP」において各種相談会や情報交換会、シンポジウムを実施し、知見を共有する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共通教育センターのもとに編成されたワーキングチームにおいて、共通して使用する授業概要書、授業スライドを授業担当者に共有し、授業デザインの支援を行った。また、ビジネス学部及び教養教育科目のリーダーシップ開発科目において授業見学を行い、授業実践例を共有することで、リーダーシップ教育の水準確保と授業担当者の理解の醸成を図った。 ・キックオフ・ミーティング、中間相談会、情報交換会、シンポジウムといったプロジェクト推進の一連のプロセスにおいて、教材の活用方法や学生の指導方法、協働活動の効果的な実施方法など、リーダーシップ教育の具体的な実践につながる支援を行った。 |

【評価指標③】 学修成果・教育成果を向上させるための環境を整え、制度を構築する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) ディプロマ・ポリシーの各観点（個人、学部・科（研究科）、共立女子大学・共立女子短期大学ごと）に評価する指針や方法を策定し、支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 学修到達度シミュレータを活用した各学部・科、研究科の教育課程及びカリキュラム・マップの点検・評価を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> 2023年度改訂のディプロマ・ポリシーに基づく学修到達度のリーダーチャート及びリーダーチャートを用いた点検・評価の観点を各学部・科に提示し、カリキュラムの点検・評価を支援した。 |
| 2) 学生の主体的な学びを促進する環境や情報を提供、評価し、改善する。 | <ul style="list-style-type: none"> ラーニング・コモンズ及びグループ学修室の利用状況を調査し、ニーズに基づいた学修環境を整備する。 キャリア支援グループと連携し、キャリアガイダンスで共有する利用ガイド（仮）に学修到達度シミュレータの説明を掲載する。 電子資料等の価格高騰に対応するため、利用状況に応じ各学部の予算配分を見直す。また、各部門と連携した利用促進活動を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> リーダーシップ教育における授業支援ニーズに対応して、「スタディ・ルーム」を「リーダーシップ・ラボ」に改修した。また、Myパソコンの活用にあたりニーズのあった充電環境の充実への対応として、カウンター貸出品のType-C充電器を増設した。 「学修ポートフォリオ利用ガイド」を作成し、学生に公開した。学修成果を把握し学修計画に活用できる情報として「ディプロマ・ポリシー到達度」を掲載した。 電子資料の利用状況や利用希望調査の結果に応じ、2026年度の契約内容の見直しを実施した。利用促進活動としては、図書館利用や資料検索方法を案内する「リブコモ徹底ナビ」サイトの内容を充実させ、個別ガイダンスの教材としても活用した。また、基礎ゼミナールにおける「図書館の利用方法」の実施を支援し、受講生のアンケート結果を踏まえて2026年度の実施内容を見直した。 |
| 3) 教育効果を上げるために、教員の指導計画に基づく指導補助者（TA、SA、LA等）が活用できる環境を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> 学生への手厚い指導体制を確保し、教育の質のより一層の向上を図るという指導補助者制度の趣旨及びこれまでの運用実態を踏まえ、適正かつ効果的に運用されるよう規程・ガイドラインの改善・充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> TA（ティーチング・アシスタント）の採用計画を研究科として事前に立案するフローを導入し、指導補助者制度のより一層の適正化を図った。また、「課題解決のためのリーダーシップ入門」の授業支援を行うLAA（ラーニング・アシスタント・アプレントイス）の導入を開始した。この導入にあたってはガイドラインを整備し、適正な運用を図った。 |

【評価指標④】 「Kyoritsu教学DX推進プラン」に基づき、学修方法・教育方法を充実させる。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) ICTを用いた様々な授業デザインの提案と効果検証を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 新たに策定した「共立女子大学・共立女子短期大学Kyoritsu教学DX推進プラン」に基づき、ICTを活用した多様な授業形態として、対面授業とオンライン授業の利点を活かした授業デザイン等を検討する。 教学DX推進プランの進捗の評価を行い、学修者本位の教育の実現を目指した授業デザインの変革（Digital Transformation）に結びつくよう、プランの見直しを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 共立女子大学・共立女子短期大学における「オンライン授業のあり方」について検討した。オンライン授業の目的・基本方針を明確化したうえで、科目タイプと実施形態の適合性検討、学内ガイドラインの策定、学生の特性を踏まえた制度設計、並びにモデルケースの設計・試験的導入の可能性を検討することとなった。 「共立女子大学・共立女子短期大学Kyoritsu教学DX推進プラン」のうち、「質の高い教育を実現するためのICT環境の充実」として「Kyoritsu Myパソコンの活用を前提とした情報演習室のあり方の見直し、ICT基盤の強化」に関する計画を策定した。あわせて「ICT環境を活用した多様な授業形態の実現」として「オンライン授業のあり方」についての具体的な計画を策定した。 |
| 2) Kyoritsu Myパソコンを活用した、いつでもどこでも学修できる環境を整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> 新たに策定した「共立女子大学・共立女子短期大学Kyoritsu教学DX推進プラン」に基づき、Kyoritsu Myパソコンの活用状況の把握や、これまでの学生評価委員会における評価結果も踏まえつつ、ICT環境を活用した多様な授業形態として、Kyoritsu Myパソコンを活用した効果的な学修の促進を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 全学的なKyoritsu Myパソコン必携化を標準ポリシーとして確立すること及び学生が個人のデバイスで学修することを前提とした教育環境の整備について検討した。 |

【評価指標⑤】 それぞれのカリキュラムに必要な入学前教育及びリメディアル教育を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| <p>1) 入学前教育及びリメディアル教育の実施と学修意欲向上の支援体制を構築する。</p> | <p>・全学共通入学前教育及び学部・科における入学前教育の実施状況を点検・評価するとともに、初年次教育との連携を踏まえつつ、展開する内容及び教材の充実・改善及び学修支援体制のあり方並びにリメディアル教育において取り扱うべき内容を検討する。</p> | <p>・入学前教育については、「情報リテラシー」教材の改善を図るとともに、「共立リーダーシップの理解」に関する内容を新たに実施した。また、リメディアル教育の観点から、4月に入学生全体を対象として入学前教育と同内容の講座を実施した。その際、特に「情報リテラシー」の受講については必須とした。</p> |

I-6. キャリア形成支援

【長期目標】

自己と働くことを関係付け意味付けながら、精神的・職業的・社会的に自立し、社会で「共立リーダーシップ®」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

| | |
|------------------------|------------------|
| 主となる委員会・会議 キャリアセンター | 主となる事務局 学生支援課 |
|------------------------|------------------|

【評価指標①】 リーダーシップ教育等、共立女子大学・共立女子短期大学の強みや特徴を活かした正課内外の教職協働によるキャリア形成支援の取組を推進する。

| | | 事業計画の達成率 | 90% |
|--|--|--|-----|
| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 | |
| 1) 初年次からのキャリア教育プログラムを構築・拡充する。 | ・共立女子大学・共立女子短期大学におけるインターンシップの在り方を整理し、教養教育科目内におけるインターンシップの位置づけを明確にする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子大学・共立女子短期大学における職場体験・インターンシップを「ワークキャリアプログラム」と呼称して体系化を行い、規程及び関連書式を作成して全学に周知した。また、企業・団体との協定数を2024年の21社から36社に拡充して多様なプログラムを学生に提供した。その結果、25社のプログラムに延べ49名の学生が参加した。 ・授業科目として「ワークキャリアプログラム」を含めたキャリア教育の教育課程を、検討した。 | |
| 2) リーダーシップ教育のインプットとアウトプットできる機会を創出し、社会人基礎力チェック(PROG)の結果と進路先の関係を分析・活用する。 | ・DPとPROG及び正課外との相関関係を示し、学生及び教職員が利用しやすいシステムを構築することで、学生へ一体的に成長機会を提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会人基礎力チェック(PROG)と正課外活動の相関関係を整理し、活用方法をまとめた冊子「PROG視点で共立生が語る正課外活用術！」を制作して、学生に展開した。あわせて、学生が自らの目標や伸ばしたい力に適した活動を検索・選択できるシステムを構築した。 ・学生のコンピテンシー伸長に向けてFD研修会を開催するとともに教職員向けのガイドラインを作成した。 | |
| 3) 正課におけるキャリア教育のシラバス案や運営方法を整理・改善する。 | ・2027年度から「自立と努力コア」科目を改善することを目指すために、キャリア教育の観点で整理した教養教育科目の履修状況を確認し、キャリア教育の効果的な学修内容・方法について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学生がキャリアの観点からも科目履修を検討させるため、「キャリアから考える教養教育科目の選び方」の冊子を制作し展開した。 ・既存のキャリア関連科目や正課外活動の実施状況を整理し、体系的なキャリア教育を検討した。 | |

【評価指標②】 キャリア教育及び就職・進学支援を充実させるための組織体制を整える。

| | | 事業計画の達成率 | 90% |
|--|---|--|-----|
| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 | |
| 1) キャリア支援の目的と方針・役割を明確にした上でキャリアセンター(仮称)を設置する。 | ・各センターとも連携を図りながらキャリア教育及び就職支援の状況を把握し、「共立リーダーシップ®」を発揮しながら学生自身が効果的にキャリアセンターを活用し、進路決定できるよう支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育と進路支援の接続に向けてキャリアセンターを設置した。共通教育センターと連携し、社会人基礎力チェック(PROG)等の既存の取組を体系化したキャリア関連科目の整備を検討した。 ・キャリアセンターを中心に、学生の進路決定状況の把握や就職支援等の情報提供を行った。 | |
| 2) 教職員との連携及び学部・科におけるキャリアに関する取組を整理・共有する。 | ・初年次教育から進路選択及び決定に繋がる好事例を収集し、学内外に広く周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・SNSを活用したキャリア支援に関する広報戦略を検討した。 ・「ワークキャリアプログラム」に参加した学生へのインタビューを通じて好事例を収集し、その内容をホームページで公開した。 | |
| 3) 職員間の環境整備として時間と場所を選ばず、誰もが同じレベルでタイムリーに情報を取得し、シェアできるシステムを導入する。 | ・キャリア支援グループのルーム環境整備及び効果的な情報発信について検討し、学生及び職員がキャリア支援に関する環境や情報を活用しやすくする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリアセンター内の個別相談ブースにパーテーションや防音パネルを設置し、学生のプライバシーに配慮した相談環境を整備した。 | |

【評価指標③】 社会変化や企業ニーズを的確に把握する機会の創出と求人を開拓する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) 社会や企業ニーズを的確に把握し、就職率都内女子大TOP5入りを目指す。 | ・新規開拓した業界及び企業の職場体験やインターンシップへの参加を促すため、1、2年次の学生を対象とした施策を検討する。 | ・経済同友会インターンシップ推進協会に入会し1年次2名を派遣した。 ・2024年度から約2倍に増加した協定企業・団体が参画する「ワークキャリアプログラム」への参加を促すため、新入生歓迎会や事前説明会の実施、キャリアセンターからの直接の案内、保証人を通じた案内など多角的な周知を行った。その結果、プログラム全体で11名の1、2年次の学生が参加した。参加学生の満足度は高く、学生の進路選択・決定に寄与する機会を提供した。 |
| 2) 正課内外(インターンシップや各種講座等)の連携や過去に実績がない企業との接点を拡大する。 | ・共立女子大学・共立女子短期大学のキャリア教育方針を広く周知するとともに、正課内外の情報を整備しながら連携企業を拡充する。 | ・企業向けパンフレットに、「共立キャリア・ビジョン」及び「共立キャリア・ポリシー」を掲載し、共立女子大学・共立女子短期大学のキャリア教育方針を周知し、連携企業数を36社に拡大した。 |

【評価指標④】 共立女子短期大学においては、教職協働による進学支援を充実させ、進学率を向上させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-------------------------------|--|---|
| 1) 指定校担当者とのコミュニケーションを強化する。 | ・学生が希望する指定校先の担当者情報と連携しながら、筆記試験及び面接対策を行う。 | ・指定校枠に3名が出願した。他大学への編入を志望する学生に対しては、教職員が連携して入試情報の収集や選考対策を行った。 |
| 2) 学生のニーズを把握した教職協働の進学支援を実施する。 | ・学生及び教職員に対する「共立キャリア・ビジョン」「共立キャリア・ポリシー」「共立キャリア教育定義」の浸透及びプログラムを整備する。 | ・進路未決定学生の状況を把握し、進路先の紹介やキャリアカウンセラーによる面談へ繋げた。また、全学生に進路希望の登録を促して大学への編入学希望者を把握し、英語対策講座や編入学ガイダンスを実施した。 |

【評価指標⑤】 キャリア支援に関するコンテンツの利用を促進し、卒業時の学修行動調査における就職・進路支援満足度を向上させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学のキャリア支援の取組における周知を強化するとともに、学修行動調査の結果を反映した講座を運営する。 | ・キャリアセンターのホームページを設置してキャリア教育とキャリア支援の活動を分かりやすく示し、求人企業や受験生、学生への広報を強化する。 | ・キャリアセンターのホームページを、ステークホルダーに必要な情報が適切に伝わるよう整理し、学生の生の声を掲載することで、活動の様子をより具体的にイメージできるようにした。また、SNSを活用して受験生に対して、共立女子大学・共立女子短期大学のキャリア支援の取組を発信した。 |

I-7. 社会連携・貢献

【長期目標】

教育・研究成果を社会に還元し、社会の発展・SDGsの達成に寄与するとともに、社会連携・貢献活動の中で、学生・教職員が専門的な知識・技能を活用しながら「共立リーダーシップ®」を発揮できるよう、組織的に協働し支援を行う。

| | |
|------------------------|------------------|
| 主となる委員会・会議 社会連携センター | 主となる事務局 連携推進課 |
|------------------------|------------------|

【評価指標①】 社会連携・貢献活動を継続できる組織的な体制を整える。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 社会連携センター及び社会連携センター運営委員会において、学内ニーズと連携先の調整、事業活動のプロデュース等を行える体制を整え、全学的な社会連携・貢献活動のためのハブ的機能の確立を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> 東京商工会議所などとの連携を通じて、企業の課題やニーズを把握すると共に、社会連携取組に繋がる可能性について常に検討する。 また、必要に応じて学内にも共有することで、全学的な取組となるよう推進する。 定期的な運営委員会を開催し活動の共有化を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 東京商工会議所「産学公連携相談窓口事業」に参画し、共立女子短期大学の教員と企業との間で意見交換を実施した。 東京商工会議所「産学公連携相談窓口事業」を通じて寄せられた相談内容を、学部長、科長、及び社会連携センター構成員の各教員に展開できるよう、窓口を一本化することで全学的に取組を把握できるようにした。 不定期だった社会連携センター運営委員会を定期開催へと変更したことで、各活動状況の継続的な共有体制を整えた。 |
| 2) 社会連携に関する諸活動について、学内・学外への効果的な情報発信・浸透のための体制を整え、全学をあげての取組とする。 | <ul style="list-style-type: none"> 学部横断の地域連携プロジェクトなどを推進するとともに、ホームページや学内ネットワークを活用し学内外に対しより一層の周知を図る。 運営委員会でイベントや企画、報告会等スケジュールを周知し運営委員が参加できるよう周知する。 | <ul style="list-style-type: none"> 学部横断型の企業連携プロジェクトとして、「『メルちゃん × 思い出服』アップサイクル・ファッションプロジェクト」及び「Pulipドル × KIKI PARFAIT × 大正ロマン ファッションプロジェクト」を実施した。これらのプロジェクトは「Stand Up!プロジェクト」に登録し、社会連携センターによる支援体制を構築した。また、活動内容はホームページや公式Xを通じて随時発信し、学内外への周知を図った。 運営委員会において、イベント等の年間スケジュールを随時共有し、運営委員の参加を促すための情報提供を実施した。あわせて、学内外への効果的な周知を図るため、各イベントのスケジュールを一覧化した「イベントカレンダー」を作成した。 |

【評価指標②】 企業や地域と協働したPBL(課題解決型学修)により、実社会で活かせる「共立リーダーシップ®」を身に付ける活動を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 自治体や企業等と連携して社会課題の解決や人材養成を目指した「地域連携プロジェクト」及び各種「社会連携プロジェクト」等を持続可能な形で実施・拡充・推進し、「共立リーダーシップ®」の実践の場とする。 | <ul style="list-style-type: none"> 連携協定締結自治体、産業等と協働し、地域活性化や社会課題解決に向けた「地域連携プロジェクト」等の実施推進を行う。 南三陸町、福井市、五島市との地域課題解決のフィールドワークは継続・拡充の働きかけを行う。 地域や自治体の方に周知し報告会などを実施することで、成果の可視化を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 各地域連携プロジェクトに担当職員を配置し、社会連携センターによる支援の推進を図った。また、協定締結自治体等との関係強化及び新規連携先の開拓のため、五島市、福井市、沼津市、東伊豆町、中種子町の5自治体を訪問して意見交換を実施した。 2025年度の教養教育科目「自己開発B」におけるフィールドワークを、千代田区にて実施した。また、2026年度「サービスマーケティング実践演習」の開始に向け、対象地域の検討及び調整に着手した。 活動成果を可視化するため、2025年度3月に地域連携プロジェクト報告会の実施及び、地域連携プロジェクトの成果報告書の編集・制作を検討した。 |

【評価指標③】

千代田区及び関係団体等を含む行政との連携も含めて、神保町の発展に寄与する共立女子大学・共立女子短期大学になる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 千代田区内及び神保町の諸課題をテーマとした「千代田学」等を実施・推進・拡充する。 | ・千代田区との連携の拡充を進める。千代田学の募集はなくなったが、新たな千代田区及び東京都との連携した新規事業の可能性を探る。 | ・千代田区との連携をさらに拡充させるため、行政や地域と協力した複数の新規事業を推進した。具体的な取組として、千代田区及び千代田区キャンパスコンソーシアムの共催によるプラスチックごみ削減の普及啓発活動や、千代田区の取組である「ちよエコヒーロー宣言」の周知活動に参画した。また、千代田区教育委員会との連携により、区内中学校からの職場体験を受け入れた。さらに、千代田区社会福祉協議会及び日本法制学会と協力し、災害救援ボランティア講座を開講した。本講座は教養教育科目「自己開発B」の千代田区フィールドワークの一部として位置づけ、防災・減災に関する学修を行った。 |
| 2) 千代田区役所の各部署及び神保町周辺の町会・商店会・関係団体等との関係性を維持・拡充し、千代田区及び神保町で行われる事業・イベント等で展開されるブース等において、共立女子大学・共立女子短期大学の社会連携活動及びSDGsへの取組を積極的に広報する。 | ・各種成果報告会は引き続き開催し、自治体や地元産業界の方々からいただいたご意見をその後の取組に反映させる。 ・千代田区及び神保町の関係者との接点を強化しながら、地元イベントでは共立女子大学・共立女子短期大学の取組を学生により発信することを意識して積極的に参加する。また、取り組んだ内容を学内外で広く広報する。 | ・3月に地域連携プロジェクト報告会を実施し、自治体や産業界の関係者から広く意見をいただいた。 ・千代田区及び神保町のイベントにおいて、5月「すずらん祭り」では家政学部食物栄養学科の学生による食育ワークショップを、11月「カレーグランプリ決定戦」では有志の学生による協定締結先のコーヒーの試飲会を実施し、学生による情報発信を積極的に展開した。 |

【評価指標④】 大学間連携の活動を積極的に展開する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) 千代田区キャンパスコンソーシアムの学生間・教職員間の連携・交流を深め、教育・研究及び正課外活動の質の向上を図るとともに、地域・社会貢献に繋がる事業活動を推進する。 | ・2025年度新たに開始する千代田区キャンパスコンソーシアムの中長期計画に基づき事業を見直し、積極的に実施する。 ・千代田区キャンパスコンソ共同利用に供した神田一ツ橋キャンパス施設(特に本館・2号館)を使用したイベントを実施し、事業を推進する。 | ・千代田区キャンパスコンソーシアムの第2期中長期計画に基づき、共立女子大学・共立女子短期大学の地域連携事業計画及び数値目標の見直しを実施した。 ・9月に千代田区キャンパスコンソーシアムとの共催による「キッズ対象の環境学習ワークショップ」を共立女子大学・共立女子短期大学にて企画した。千代田区及び千代田区教育委員会の後援を得て参加者の募集を行い、5名の参加申込があった。 |
| 2) 他大学との大学間連携の可能性について検討・協議できる環境を整え、実施する。 | 情報交換のできる大学を増やすことで、教育資源の有効活用・社会貢献の強化などに繋がるような連携(交流)事業の可能性を引き続き検討・協議する。 | ・神田錦町で開催された「千代田区における新しい地縁コミュニティの可能性を考える勉強会(全3回開催)」にすべて参加し、地域活性化策に関する情報収集を行った。また、大学行政管理学会の説明会への参加を通じて複数の大学と情報交換を実施した。これらの取組を通じて連携の可能性について検討した。 |

【評価指標⑤】 リカレント教育を充実させ、社会人に特化した体系的なプログラムを構築する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 「社会人の学び直し」の観点に立った、体系的なリカレント教育プログラムを構築するとともに、学修歴を証明する仕組みを導入し、適切に運用する。 | ・共立リカレント教育プログラムについて、受講者数等の目標値に対するKPIを設定のうえ適切に進捗管理すると共に卒業生以外も含めた広報を展開する。 ・2025年度中の履修証明プログラム導入に向け、「職業実践力育成プログラム(BP)」として認定されるよう実践的・専門的なプログラムとして、より具体的に検討する。 | ・導入2年目である「共立リカレント教育プログラム」は、毎月10人の申し込みを目標に進捗管理を行った。継続的な広報活動を展開した結果、卒業生以外の利用者も含め、2月末時点で約120人の申し込みがあった。 ・履修証明プログラムを構築し募集を行ったが、最終的な申込者が最低開講人数に達しなかったため不開講とする判断に至った。 |

I-8. ブランディング・広報

【長期目標】

「リーダーシップの共立®」をステークホルダーに発信し、共立女子大学・共立女子短期大学の「ブランド」を確立するとともに、学生募集に係る広報を適切に実施し、志願者の増加に努める。

| | |
|-----------------------|-------------------|
| 主となる委員会・会議 全学広報委員会 | 主となる事務局 入試・広報課 |
|-----------------------|-------------------|

【評価指標①】 「リーダーシップの共立®」というブランドの社会的認知を高める。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-------------------------|--|---|
| 1) 広く社会に向けたメディア施策を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 「リーダーシップの共立®」の社会的認知を高めるため、2024年度から継続して動画・サイネージ等での拡散を行う。 「改革を止めない大学」としての認知を促進する。 学内情報集約体制を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 2023年度及び2024年度に制作した「リーダーシップの共立®」の告知動画を活用し、SNS(Instagram、TikTok、YouTube)やTVerでの広告展開を行った。 「改革を止めない大学」としての認知を広めるため、創立150周年に向けたビジョンを伝えるランディングページを制作し、公開した。 学内情報集約体制を構築し、社会連携や地域連携の情報を一体的に把握した。また、教員との連携を深め、取材への積極的な対応を通じて大学名の露出機会を増やした。 |

【評価指標②】 共立女子大学・共立女子短期大学において、一般選抜の志願者数を増やすブランディング・広報を実施する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学の一般選抜の志願促進につながるブランディング・広報を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 公式サイト2026年度全面リニューアルへ向けてのコンセプト設計を行う。 WEB広告、SNSの配信を強化し、受験者層への認知を広める。 | <ul style="list-style-type: none"> 公式サイトリニューアルに向けた委託先の選定を実施した。2026年度秋の公開を目指し、受験生向けサイトの設置を含む打ち合わせを進めた。 従来の画一的な広告配信を見直し、「認知層」と「非認知層」のそれぞれに合わせた配信プランを策定し、認知拡大を図った。 |

【評価指標③】 共立女子大学・共立女子短期大学において、総合型選抜・学校推薦型選抜の広報を強化する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学の総合型選抜・学校推薦型選抜の志願者数を増やすブランディング・広報を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスにおいて、総合型選抜・学校推薦型選抜の出願率向上に向けた施策を実施する。 高校訪問校の選定において、入学実績・エリアなどから見直しを行い、効果的に訪問を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> オープンキャンパスの年間計画を再検討し、2025年度は5月・8月・10月の実施内容及び実施時間を見直した。特に8月17日には、総合型選抜志願者に特化したオープンキャンパスを企画した結果、参加者の出願率が大幅に向上した。 訪問する高校及び訪問件数を再選定した。あわせて訪問担当者向けの研修会を実施し、高校訪問の質を上げる取組も実施した。 |

【評価指標④】 併設校、連携校との関係を強化する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) 併設校に対して、共立女子大学・共立女子短期大学の魅力・教育内容について理解を促進する施策を行い志願者数を増加させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 共立女子高等学校、共立女子第二高等学校の進路指導部との連絡を密に取り、過年度の振り返りを行ったうえで生徒のニーズに合わせた説明会などのイベントを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 共立女子高等学校、共立女子第二高等学校の進路指導部と協議し、併設校説明会の実施回数や内容を再検討した。また、授業見学会やリーダーシップ教育体験プログラム、履修推奨科目を受講するプレカレッジは継続して実施したほか、2024年度に好評を得た共立女子高等学校2年生対象の「面接・小論文講座」も引き続き開催した。 |
| 2) 連携校からの志願者数を増加させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 連携校との連絡を密にし、連携校ごとの要望に合わせたイベント・ガイダンス等活動を行う。 新規校との連携協定締結に向けた活動を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 全連携校が一堂に会する協議会を開催した。各校の取組事例を共有することで、自校の活動に活かすための情報交換の機会を提供した。あわせて、各校から依頼のあった模擬授業等の要望にも個別に対応した。 新たに連携希望があった2校に対して、先方からの要望と、共立女子大学・共立女子短期大学が提供できる教育内容との調整を行った。 |

I-9. 内部質保証

【長期目標】

「共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン2032」をステークホルダーと共に実現するため、種々の活動を継続的に点検・評価し、改善・向上に取り組むとともに、説明責任を果たす。

| | |
|----------------------------|------------------|
| 主となる委員会・会議 全学自己点検・評価委員会 | 主となる事務局 大学企画課 |
|----------------------------|------------------|

【評価指標①】 内部質保証システムを適切に機能させて、種々の活動の質を改善・向上させる。

| | | 事業計画の達成率 | 100% |
|---|--|---|------|
| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 | |
| 1) 教育・研究水準の向上を図り、その設置目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価活動を行い、その結果を共立女子大学・共立女子短期大学の充実・改善・改革に活用し内部質保証を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価活動を継続して実施し、点検・評価結果を公表する。 各部門の点検・評価をもとに全学的な観点で内部質保証推進状況を点検・評価し、継続課題や新たな課題等に対して改善や向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 自己点検・評価活動を継続して実施し、2026年6月の公表に向けた2025年度自己点検・評価結果取りまとめを行った。 全学自己点検・評価委員会を主体に、各部門の点検・評価結果を踏まえた内部質保証推進状況を点検・評価し、その結果に基づき課題の改善計画を立案、実行した。 | |
| 2) 共立女子大学・共立女子短期大学の取組の優れている点や改善を要する点を評価機関による認証評価で確認し、内部質保証を推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 大学・短期大学ともに、認証評価の結果を踏まえた改善・改革を計画し、実行する。 第4期認証評価を見据えて、内部質保証体制の見直しを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 認証評価で明らかになった課題を踏まえ、学長の指示のもとで改善計画を立案、実行した。 第4期認証評価において「学修者本位の教育」のさらなる実質化が重視され、「学生の質保証プロセスへの直接参画の機会」に関する重要性が高まった。この方針を踏まえ、全学自己点検・評価委員会において「学生評価委員会」の運用を見直した。 | |

【評価指標②】 自己点検・評価を通じた自律的なPDCAサイクルを推進する。

| | | 事業計画の達成率 | 100% |
|--|--|--|------|
| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 | |
| 1) 全学レベル、学位プログラムレベル、授業レベルのPDCAサイクルを推進するとともに、有機的に連携させて、種々の活動の改善・向上を目指す。 | <ul style="list-style-type: none"> グッドプラクティスや共通課題などに関する対話や意見交換を円滑にするための取組として、「教学マネジメントに関するSD・FD研修会」の実施を継続する。 「全学自己点検・評価委員会」の活動をさらに実質化させるため、各部門の自己点検・評価について全学的な観点での確認に加え、改善に向けたアドバイジング活動を実施する。 授業レベル及び学位プログラムレベルのPDCAサイクルの取組として、教育活動評価の運用について点検・評価し、課題に対する改善を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 学長、副学長、学生部長及び各学位プログラムの責任者等32名が参加した「教学マネジメントに関するSD研修会」において課題の共有及び解決策の検討や自己点検・評価を通じた効果的なPDCAへの理解を深め、今後共立女子大学・共立女子短期大学が目指すべき姿について検討した。 全学自己点検・評価委員会の活動をより実質化させるため、ワークショップ形式で各組織の自己点検・評価報告を行うことで、グッドプラクティスの共有や課題に対する相互のアドバイスをかわすなど、効果的な活動を実施した。 共立女子大学・共立女子短期大学の理念に基づいた教育の充実・推進による教育力の向上と、学位プログラムの理念・目的の達成を目指して2024年度に導入した「教育活動評価制度」において、2025年度は制度の定着を目的として、2024年度と同様の内容で実施した。 | |

【評価指標③】 IRを基盤とした意思決定支援を充実させる。

| | | 事業計画の達成率 | 100% |
|---|--|--|------|
| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 | |
| 1) エビデンスベースのマネジメントが行われるように各種情報の可視化・提供を通して意思決定を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> データを集約し可視化・比較等が行えるBIツール(Qlik Sense)について、点検・評価の上、利用者の視点から改善を実施する。 大学IRに関する最新情報を取得する。 | <ul style="list-style-type: none"> BIツール(Qlik Sense)の利便性向上のため、情報の整理と視覚的な改善を行った。年度末の自己点検・評価の実施に向けて、全学自己点検・評価委員会にて協議のうえ改善を図った。 大学IR活動を推進するため、セミナーに参加して最新情報や他大学事例の収集を行った。 | |

I-10. 管理運営

【長期目標】

「共立女子大学・共立女子短期大学ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

| | |
|----------------------------|---------------------------|
| 主となる委員会・会議 研究科長・学部長・科長会 | 主となる事務局 大学企画課 連携推進課 |
|----------------------------|---------------------------|

【評価指標①】 学長を中心とした全学的な教学マネジメントを推進する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 学長を中心とした体制で、戦略的な企画立案、機動的な意思決定及び執行を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 学長執行部を中心とした体制で、大学・短期大学全体や各学位プログラムの戦略的な企画立案を推進する。 学長執行部、研究科長・学部長・科長、学部長補佐、主任等が協働してマネジメントを推進する体制をより活性化するため、「トップ・ミドルマネジメント研修会」を継続して開催する。 | <ul style="list-style-type: none"> 学長執行部を中心とした体制のもと、共立女子大学・共立女子短期大学が今後も選ばれる大学・短期大学であり続けるための戦略を検討した。 「教学マネジメントに関するSD研修会」を2回実施した。2025年9月には宿泊研修を実施し、学長、副学長、学生部長及び各学位プログラムの責任者等32名が参加し、学部・科を横断して課題の共有及び解決策の検討や自己点検・評価を通じた効果的なPDCAを理解を深め、今後共立女子大学・共立女子短期大学が目指すべき姿について検討した。 2026年3月にも同じ教職員を対象に「第8回教学マネジメントに関するSD研修会」を行い、教職員が協働して課題解決に取り組む体制の推進を図った。 |

【評価指標②】 共立女子大学・共立女子短期大学の将来構想を検討する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--------------------------------|--|--|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学の将来の方向性を定める。 | <ul style="list-style-type: none"> 2026年4月児童学部の開設に向け、人材養成目的、3つのポリシー、カリキュラム、教育内容・教育方法、教員組織等を整え、書類を文部科学省へ遺漏なく提出する。 2027年4月大学の収容定員変更に向けた必要書類を整え、文部科学省へ遺漏なく提出する。 社会情勢、社会的要請、各学部・科の入学志願動向を踏まえて、中長期的な将来構想の検討を進捗させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 2025年4月30日に文部科学省へ児童学部設置届出書類を提出し、2025年6月25日付で届出書類が正式に受理された。2026年4月の児童学部開設に向けて滞りなく準備した。 2026年3月9日に大学の収容定員変更に係る学則変更認可申請書類を文部科学省へ遺漏なく提出した。 理事会において中長期的な将来構想として新学部設置について検討した。 |

【評価指標③】 櫻友会との連携を強化する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学及び櫻友会相互の発展のため、連携・協力関係を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> 櫻友会の新体制をふまえ、緊密な連携手段を構築する。 櫻友会との連携強化を目的に、イベント共同開催を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 新体制への移行に伴う、組織間の連携が円滑に進んだ。適宜協議の場を設け、対話を重ねることで、より強固な協力関係の構築を図っている。 櫻友会との連携強化を図るため、総会の開催協力やホームカミングデイにおける同会各支部による出展や卒業生の活動紹介を実施した。 |

II. 共立女子中学高等学校

◆共立女子中学高等学校ビジョン 2032

誰もが「関わる力」「動く力」「考える力」「解く力」を磨き、
リーダーシップを発揮して人生を切り拓いていける中学高等学校

II-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立®」を掲げる共立女子中学高等学校の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を明示し、方針に基づいた入試により入学者を受け入れる。

| | |
|------------|-----------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 広報部 教務部 | 中学高等学校事務室 |

【評価指標①】 アドミッション・ポリシーに基づく入試を実施し、入学定員を充足させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--------------------------------|--|---|
| 1) 受験生に共立女子中学高等学校が期待する生徒像を伝える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページのリニューアルを行い、より効果的にアドミッション・ポリシーを周知する。 ・2024年度に引き続き、学校説明会やSNS、ガイドブック等の媒体を通してアドミッション・ポリシーを受験生に周知する。 ・アドミッション・ポリシーに関する認知度調査を実施し、2026年度以降の説明会に活用する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子中学高等学校のホームページのリニューアルを実施し、効果的にアドミッション・ポリシーを掲載することで周知した。 ・学校説明会やパンフレット等の媒体を通してアドミッション・ポリシーを受験生に向けて周知した。 ・2026年度実施の学校説明会の内容充実に向け、2026年度入学生を対象にアドミッション・ポリシーに関する認知度調査を実施した。 |
| 2) アドミッション・ポリシーに基づいた入試を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2026年度からの英語4技能型入試、合科型入試の内容について検討し、変更点を周知する。 ・2025年度入試から変更した海外帰国生入試の結果を検証する。 ・2024年度に引き続き、入学後の追跡調査について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2027年度より英語4技能型入試及び合科型入試の内容を変更することを決定し、変更点について周知を開始した。 ・海外帰国生入試の結果を検証し、その結果を踏まえ、2027年度より海外帰国生入試の試験科目を変更することを決定した。 ・入学後の追跡調査について、引き続き、校務システムと連携できるように検討した。 |

【評価指標②】

データに基づいた戦略的な広報活動の下、十分な入学志願者を獲得し、志願倍率を高め、実受験倍率2.5倍以上を維持する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) 「共立リーダーシップ®」の理念や教育活動の魅力を伝える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページを利用者にとって機能的かつ情報が伝わりやすいようにリニューアルする。 ・2024年度に引き続き学校説明会で「共立リーダーシップ®」の紹介をし、探究活動との関連性を伝える。 ・PR委員や生徒会執行部の生徒が中心となり、受験生に「共立リーダーシップ®」を語る場や体験できるイベントを実施する。 ・生徒主導でSNSを活用し、利用者の傾向を分析することで効果的な広報活動につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子中学高等学校のホームページを、利用者にとって機能的かつ情報が伝わりやすい構成へとリニューアルした。 ・学校説明会において生徒による発表や生徒が説明する映像を流すことで「共立リーダーシップ®」の紹介を具体的に言い、探究活動との関連性を伝えた。 ・PR委員や生徒会執行部の生徒が中心となり、オープンキャンパスや共立祭、生徒主催の学校説明会等において、受験生に「共立リーダーシップ®」を語る場や体験できるイベントを実施した。 ・生徒主導でSNSを活用し、閲覧数を伸ばすための工夫を凝らしながら広報活動を実施した。 |
| 2) 受験者層を拡充・拡大し、実受験倍率2.5倍以上にする。(※2月1日入試にて計測) | <ul style="list-style-type: none"> ・入試に関する校内公表データを広報活動に活用する。 ・「2/2入試」において上位校の受験生が併願校として受験する学校となるように認知度を上げる広報活動を検討する。 ・入学実績のある塾、私立小学校に教諭が訪問し、広報活動を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・校内公表データを活用し、塾訪問の地域選定に活用する等、効果的な広報活動を展開した。 ・認知度を向上させるための広報活動について検討し、共立女子中学高等学校ホームページのリニューアル、共立リーダーシップ®に基づく探究活動をアピールするなど、受験生や保護者が関心の高い内容とした。 ・入学実績のある塾への広報活動を実施するとともに、私立小学校に対しては資料送付による広報を行った。 |

Ⅱ-2. 教育改善・教育の質的向上

【長期目標】

育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、「共立リーダーシップ®」を発揮する人材を養成する。

| | |
|--|----------------------|
| 主となる委員会・会議 教務部 国際交流部 進路指導部 情報システム管理委員会 | 主となる事務局 中学高等学校事務室 |
|--|----------------------|

【評価指標①】 カリキュラム・ポリシーの下、カリキュラム・マネジメントを徹底し、グラデュエーション・ポリシーに基づく生徒を育成する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) ポリシーに基づく、生徒育成、教育課程の編成が実現する。 | <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・ポリシーに基づき、現カリキュラムの改善点を整理する。 カリキュラム・ポリシーに則した大学の出前講座や実験講座、著名人による講演会を実施する。 2024年度に引き続き、多様な生徒に対応できるよう、オンライン学習ツールについて検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・ポリシーに基づき現カリキュラムの改善点を整理し、2027年度から実施予定のカリキュラム案を作成した。 全生徒を対象にカリキュラム・ポリシーに則した大学教員による出前講座や実験講座を実施した。さらに、中学生、高校生それぞれを対象とした著名人による講演会を実施した。 多様な生徒に対応するためのオンライン学習ツールについて検討をする中で、対面授業を重視することを共通認識とした。例外的に、インフルエンザ等による学級閉鎖の際にはオンラインによる授業等の柔軟な対応を行うことを決定した。 |
| 2) 生徒の多様な個性を伸ばす。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒の入試類型別の定期試験の成績や進学先等の追跡調査やその検証方法について、システムを活用しながら具体的に検討する。その結果を踏まえ、学習指導の内容や方法を検討し、できることから進めていく。 チューター制度や学習アシスタントの体制を強化し、活用範囲を拡充する。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒の入試類型別の定期試験の成績や進学先等の追跡調査、及びその検証方法について、システムを活用できるよう準備を進めた。 チューター主体の全生徒対象のイベントを実施した。また、学習アシスタントの人員確保に課題が残ったものの、2024年度よりも期間を延ばして年間を通して活動を行った。 |
| 3) 生徒にとって効果的な授業運営を検討、実現する。(生徒数、習熟度分け) | <ul style="list-style-type: none"> スクール・ポリシーの実現に向けて、従来の習熟度別授業や教科ごとのクラスサイズについて再検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 習熟度別授業や教科ごとのクラスサイズの適正化については、2027年度からの新カリキュラム開始と同時に実施することとした。 |
| 4) 教育方法に合わせた環境を整備し、教育効果の向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 教育方法に即した学習環境の整備に向け、環境整備計画を策定し、実施する。 現状の学習環境をより活用するため、教員同士で共有できる場を設ける。 | <ul style="list-style-type: none"> 環境整備計画を策定し、主に机や椅子、プロジェクター等のAV機器に関する学習環境の整備を実施した。 現状の学習環境をよりよくするため、グループウェア等を活用して教員同士で具体的な活用方法の事例を共有し、学習環境の有効な活用につなげた。 |
| 5) 教育内容を統一化し、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育を等しく提供する。 | <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム・ポリシーに基づいた評価基準の点検を行い、その結果を踏まえて新評価基準を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 2024年度に引き続き、カリキュラム・ポリシーに基づいた評価基準の点検を実施した。 |

【評価指標②】 視野を広げる教育を推進し、全生徒が「共立リーダーシップ®」を身に付け発揮する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) 「総合的な探究の時間」の授業構築に当たり、大学・企業・地域と連携を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度までの「共立探究実践」の実施状況を検証し、提携先の見直しも含め、拡充させるための調査をする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「共立探究実践」の履修希望者が増加したことに伴い、授業内容や提携先の見直しを行った。結果、提携先は継続し、授業内容をより実践的なものへと改善した。 |
| 2) 「総合的な探究の時間」の授業において、「共立リーダーシップ®」を育む。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「共立リーダーシップ®」に関する生徒意識調査の実施を検討する。 ・中学1年生から高校1年生を対象に外部企業と連携した企画を実施し、効果を検証する。 ・2026年度の高校2年生に「共立リーダーシップ®」の発展的なプログラムを展開するための準備を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・中学生を対象とした「共立リーダーシップ®」に関する意識調査を実施した。 ・学年を限定せずに「Jimboみらい発見ゼミ」や「探究と国語」の企画を実施し、有志による主体的な参加を通じて、生徒の探究心を深めた。 ・2026年度の高校2年生は中学1年生の時から「共立リーダーシップ®」を学んでいることを踏まえ、「共立探究実践」においては生徒個々の興味・関心に応じた探究心を深めるグループと、企業との連携による実践的なプログラムを実施するグループを編成することとし、それぞれのシラバスを検討した。 |

II-3. 生徒指導・進路支援

【長期目標】

学校活動の中で「共立リーダーシップ®」を発揮することで自己肯定感を高めながら、志望する進路が実現できるよう、組織的に協働し支援を行う。

| | |
|--|-----------------------------|
| <u>主となる委員会・会議</u> 教務部 進路指導部 生活指導部 | <u>主となる事務局</u> 中学高等学校事務室 |
|--|-----------------------------|

【評価指標①】 学校活動(部活動、行事含む)の中で自分らしいリーダーシップを発見し、磨いて、発揮できるように指導・支援する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) 生徒会や委員会の運営、行事の企画と運営を生徒主体で行えるよう支援する。 | ・生徒会主体の行事の時期や企画・運営に関する業務内容を検討する。 | ・生徒会主催行事において、生徒自身が過年度の経験を踏まえて、企画から運営までできるようになった。なお、生徒主体で運営する部分と教員が参画・支援する部分を明確にして企画を実施した。 |
| 2) 生徒のチーム活動に関する教員の指導力、支援力を向上させる。 | ・生徒の活動についての実践報告をする場を設け、教員間で情報共有し、生徒指導や生徒支援を充実させる。 | ・グループウェアを通して生徒の活動に関する情報共有を行うことで、学校一体となった生徒支援が可能な環境を構築した。 |

【評価指標②】 生徒自身の希望を最優先にしつつ、進路支援を充実させ、第一志望への進学率を高める。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) 生徒が自分に合った入試方法で受験できるようにする。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒・保護者の意識を高めるため、2024年度に引き続き、進路指導部通信「Lighthouse」を通じて、最新の情報や分析等を発信する。 卒業生と連携した進路サポート体制を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒及び保護者の意識向上を図るため、進路指導部通信「Lighthouse」を通じて、最新の情報や分析等の発信を行った。 様々な分野で活躍している卒業生との座談会を実施した。 |
| 2) 各種データに基づいた適切な進路支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 多種多様な大学入試状況に対応した進路支援計画を策定し、実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> 多様化する大学入試の状況に対応するため、生徒が幅広く進路を考えられるような進路支援を実施した。 |
| 3) 生徒のキャリア形成を促進させ、卒業後の進路を明確にする企画を実行する。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒と卒業生の交流の場であるホームカミングデーの実施について具体的に検討する。 探究学習やキャリア教育への意識を高めるため、様々な分野の著名な講師による講演会や企業訪問、大学訪問を企画し、実施する。 教員の意識を高めるため、時代の変化に適應したキャリア支援に必要な知識やスキルに関する研修会を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒と卒業生の交流の場であるホームカミングデーの実施に向けて、多くの卒業生の参画が見込まれる共立祭を活用する方向性を検討した。 生徒が進路やキャリアを考えるにあたって視野を広げるため、多様な視点を持った著名な講師による講演会の開催や企業訪問、大学訪問を実施した。 教員の意識向上を図るため、生成AIに関する研修会を実施した。 |
| 4) 海外大学進学希望者に対する支援を強化する。 | <ul style="list-style-type: none"> グローバルマインドを向上させるためのガイダンス及びイベントを企画し、実施する。 海外大学進学希望者を増やすため、海外大学進学希望者に対して、提携業者と協力しフォロー体制を強化する。 海外大学に進学した卒業生と、オンラインなどでの交流の場を設ける。 | <ul style="list-style-type: none"> 全生徒の参加希望者を対象に、グローバルマインドを向上させるためのガイダンスやイベントを実施した。 海外大学進学に向けた説明会を実施し、留学を支援する部である国際交流部において、提携業者の協力のもと入学までの支援を行った。 海外大学進学を検討する高校生を対象に、海外大学に進学した卒業生とオンラインで交流する場を設け、その魅力を理解できる機会を提供した。 |
| 5) 海外留学に対する支援を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 海外留学の費用に関する支援について検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ロングターム留学、ショートターム留学の生徒に対して研修費を支給した。 |

【評価指標③】 教職員、カウンセラーが保護者と連携し、生徒一人ひとりの状況に応じた生徒指導をする。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| 1) フィジカルヘルスやメンタルヘルスに対するフォローを整える。 | <ul style="list-style-type: none"> 生徒に健康に関する最新情報を発信する。 多様な生徒をサポートする新たな取組を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 保健委員会や保健室より、掲示板や保健だよりを通して、健康に関する情報を適宜発信した。 生徒へのサポート体制を強化するため、カウンセラーの週あたりの開室日を1日増やした。 |
| 2) 教員、養護教諭、カウンセラーの情報共有方法の徹底やスキル向上を促進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 発達障害に関する知識や情報を教員間で共有し、特別支援についての理解を深める。 支援充実のためのスキルアップ研修を計画し、実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> グループウェアを活用し、発達障害や特別支援に関する情報共有を行った。 教員による生徒支援のスキルアップを目的として、多様な生徒に対する特別支援に関する講演会を実施した。 |

【評価指標④】 共立女子大学・共立女子短期大学をはじめとした大学等との連携・接続を強化する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------------------|---|---|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学の教育研究に触れる機会を増やす。 | <ul style="list-style-type: none"> ・KWU高大連携プログラムを充実させる。 ・卒業生による学習支援の方策を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・入試対策の小論文講座や、共立女子大学に進学した卒業生との座談会を実施した。 ・共立女子大学に進学した卒業生が探究の授業にLA(ラーニング・アシスタント)として関わることに加え、学習サポーターなど、さらに幅広く学習支援に携わる方策について検討した。 |
| 2) 他大学との連携、接続を強化し、多様な進路に触れる機会を増やす。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高大連携協定を促進する。 ・生徒だけでなく保護者を対象とした高大連携講座等の情報提供の機会を拡充する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・国立ハンガリー医科大学との高大連携協定を締結し、さらなる連携促進に向けて検討した。 ・生徒が参加する高大連携講座について、保護者に対して周知した。 |

Ⅱ-4. 管理運営

【長期目標】

「共立女子中学高等学校ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。



【評価指標①】 生徒・保護者の共立女子中学高等学校に対する満足度を向上させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 保護者のニーズに合わせ、学校の取組や学校活動についての情報提供を行う。 | ・ホームページやSNSを活用し、保護者にもわかりやすい学校活動の情報発信を行う。 | ・共立女子中学高等学校ホームページやSNSを活用し、学校活動が視覚的に伝わりやすい写真を選び発信した。 |
| 2) 保護者とのコミュニケーションを充実させ、課題把握と改善活動を行う。 | ・後援会やPTA役員と定期的に意見交換をしていく。また、PTAや面談時のご意見について、検討し、改善すべきところは改善していく。 | ・後援会やPTA役員との定期的な意見交換を行うとともに、PTAや面談時にいただいた意見に基づき、対応方法を検討し改善につなげた。 |
| 3) 生徒の自主的な活動を支援する教育環境を整える。 | ・生徒の自主的な活動の支援を拡充する。 ・2024年度に引き続き、外部施設や外部団体、人的リソースの活用について検討する。 | ・教員が生徒の自主的な活動に対し適切な支援を行った。その結果、社会的な評価や表彰につながった活動もあった。 ・2024年度に引き続き、特に人的リソースの活用について検討し、外部指導員を配置した部活動数の増加や支援業務の範囲を拡充した。 |

【評価指標②】 教育課程・学校活動を向上させるため、教員の能力向上の機会拡大や業務効率化を促進させる。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| 1) 教育活動に取り組む時間を増加するため、業務軽減を行う。 | ・業務効率化を目指し、教務システムの更新を行う。 ・部活動の外部委託を継続し、効果を検証する。 | ・業務効率化に向けた業務プロセスを見直し、それに合わせて教務システムの一部更新を実施した。 ・教員の業務軽減に向け、5つの部活動で試行的に外部委託を実施し、効果的であることを確認した。 |
| 2) 生徒が「共立リーダーシップ®」を発揮するため、教職員の支援スキルを向上する。 | ・生徒が「共立リーダーシップ®」を発揮できるようになるために、全教職員への「リーダーシップ研修」を実施する。 | ・生徒が「共立リーダーシップ®」を発揮できるようになるために教員のスキルアップ研修を実施した。また、リーダーシップ関連の授業を担当する教員に対する研修を実施した。 |
| 3) 教育活動へと寄与するため、新たな学習指導方法を学べる研修会を実施する。 | ・人材育成の観点から役職等に応じた研修への参加を推奨する。 | ・教頭から各教員に対し、階層別及び教科別研修への参加を個別に促した。 |

【評価指標③】 学校運営上の危機管理を適切に行い、生徒の安全を確保する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| 1) 非常時における対応を教職員間で明確化し共有することで、生徒の心理的安全性を高める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・非常時対応マニュアルに基づいた訓練を実施する。 ・多様化するリスクを想定し、非常時対応マニュアルを検証する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・非常時対応マニュアルに基づき、防災訓練を実施した。今年度は実施時間を明確にせず実施することで、より現実に即した訓練となった。 ・非常時対応マニュアルの検証を進め、危機管理マニュアルを策定した。 |
| 2) 生徒たちの防災意識を高め、有事の際の対応力を身に付けさせる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「災害発生時の対応(マニュアル)」を検証し、必要に応じて更新する。 ・2024年度に引き続き、防災訓練を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「災害発生時の対応(マニュアル)」を見直し、新たに「危機管理マニュアル」を策定した。 ・火災発生時の対応を想定した防災訓練を実施した。 |
| 3) 災害時の対応を保護者へ周知し理解を得ることによって、有事の際のスムーズな対応ができるようにする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「災害発生時の対応(マニュアル)」を検証し、必要に応じて更新する。 ・「災害発生時の対応(マニュアル)」の定期的な確認を行うとともに、試行する機会を設ける。 | <ul style="list-style-type: none"> ・「災害発生時の対応(マニュアル)」を見直し、「危機管理マニュアル」を策定した。 ・有事の際の対応の一つである緊急配信メールのテスト配信を保護者向けに実施し、保護者に意識を促すことができた。 |

【評価指標④】 学習・教育環境の充実にに向けた中長期的な施設設備整備計画を策定する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------------------|--|--|
| 1) 学習・教育環境を充実させ、学校運営を適切に行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来展望を踏まえた施設設備の充実策を検討し、提案する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・将来展望を踏まえた施設設備の充実策は、神田一ツ橋キャンパス再構築計画と併せて検討することとした。なお、修繕や改修が必要な施設設備について検討した。 |

Ⅲ. 共立女子第二中学校高等学校

◆共立女子第二中学校高等学校ビジョン 2032

誰もがセルフリーダーシップを発揮し、
自分らしい物語を紡げる中学校高等学校

Ⅲ-1. 入学者受入れ

【長期目標】

「リーダーシップの共立®」を掲げる共立女子第二中学校高等学校の入学者の受入れに関する方針(アドミッション・ポリシー)を発信し、生徒募集に関わる広報を適切に実施し、多様な入試により入学者を受け入れる。

| | |
|--|-------------------------|
| 主となる委員会・会議 二中高将来構想委員会 入試広報部 入試制度検討委員会 | 主となる事務局 第二中学校高等学校事務局 |
|--|-------------------------|

【評価指標①】 入学定員の確保を目指し、着実に入学者数を増加させる。

事業計画の達成率 50%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 共立女子第二中学校の実出願者数及び入学者数を着実に増加させる。 | ・2026年度入試において、2025年度入試の結果を踏まえ、塾訪問等を通じて共立女子第二中学校の魅力を広くアピールし、達成に及ばなかった2023年度の目標値(実出願者数170人、入学者数90人)を達成する。 | ・塾訪問を継続して行うとともに、オープンキャンパス等の校内イベントにおいては、在校生広報チーム「2KRT」が主体となって共立女子第二中学校の魅力をアピールした。その結果、実志願者80名、入学者数45名となった。 |
| 2) 共立女子第二高等学校の入学定員(内部進学者を含めて240人)を確保し、収容定員の充足を目指す。 | ・2026年度入試において、2025年度入試の結果を踏まえ、公立中学校や塾訪問等を通じて共立女子第二高等学校の魅力を広くアピールし、達成に及ばなかった2023年度の目標値(入学者数200人)を達成する。 | ・オープンキャンパス等の校内イベントにおいて、在校生広報チーム「2KRT」が主体となって共立女子第二高等学校の魅力をアピールし、塾訪問も継続して実施した。その結果、実志願者111名、入学者数92名(内部進学者含め167名)となり、過去2年の人数を上回る結果となった。 |
| 3) アドミッション・ポリシーに基づいて、入試制度を充実させる。 | ・多摩地区の特性を踏まえて、共立女子第二中学校高等学校の入試制度の検証と改善を行う。 ・アドミッション・ポリシーに基づいて入試内容を充実させるとともに、実績に基づいた告知、広報を行う。 | ・多摩地区の特性を踏まえて入試制度の検証を行い、適性検査型の時間を変更するなどの改善を実施した。 ・駅サイネージ、ランディングページ制作など新たな媒体を通じた情報発信を強化するとともに、各種媒体で積極的な広報活動を展開した。 |
| 4) 卒業生子女及び転編入生を積極的に受け入れる。 | ・同窓会と連携し、共立女子第二中学校高等学校のホームページや同窓会誌等を活用した卒業生子女への入試対応の周知を徹底する。 ・各種広報媒体や共立女子第二中学校高等学校のホームページ等を活用し、転編入希望生徒向けの学校情報発信を行う。 | ・同窓会と連携して共立女子第二中学校高等学校ホームページや同窓会誌「桜の友」などにおいて、卒業生子女に対して入試制度を周知した。 ・共立女子第二中学校高等学校ホームページにて転編入希望生徒向けの学校情報を発信した。 |

【評価指標②】 受験者層を拡充するために、「リーダーシップの共立®」を核とした戦略的な広報を行う。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 外部業者と連携した生徒募集活動を効果的かつ効率的に展開し、認知度向上を図る。 | ・外部業者とも連携して、オンライン配信やSNSを活用するなど、多様な媒体で教育活動や課外活動の様子を発信し、広報を充実させる。 | ・既存のLINEやInstagramに加え、在校生広報チーム「2KRT」が主体となってInstagram及びTikTokを運用し、生徒の視点から教育活動や課外活動の様子を発信した。 |
| 2) 教職員が適切に連携し、適正な広報活動体制を確立する。 | ・広報活動の業務適正化、効率化を行い、教職員が当事者意識を持って協働できる体制を確立する。 | ・広報活動の業務適正化及び効率化を推進するとともに、広報業務の可視化を図ることで、教職員が当事者意識を持って行動できる体制を確立した。 |

【評価指標③】 奨学金制度の活用・検証を行い、学力、スポーツ・芸術等の資質に優れた生徒を確保する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 奨学金制度を活用し、学力、スポーツ・芸術等の資質に優れた生徒を確保する。 | ・奨学生の進学実績や課外活動の成果を整理し、今後のより有効な奨学金制度の在り方を検討し改善案をまとめる。 ・部活動顧問等の情報収集や学校訪問、大会視察等を推進する。 | ・奨学生の模試成績を分析し、その結果に基づき、今後の奨学金制度の在り方について検討した。 ・各部活動顧問が試合会場や練習会場の視察を行い、生徒・保護者と直接対話を行うことで、情報収集を行い、スポーツ等の資質に優れた生徒を確保した。 |

Ⅲ-2. 教育改善・教育の質的向上

【長期目標】

育成を目指す資質・能力に関する方針(グラデュエーション・ポリシー)、教育課程の編成及び実施に関する方針(カリキュラム・ポリシー)を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、セルフリーダーシップを発揮する人材を養成する。

| | |
|---|--------------------------------|
| 主となる委員会・会議 中高将来構想委員会 教務部 国際交流委員会 情報システム委員会 | 主となる事務局 第二中学校高等学校事務室 |
|---|--------------------------------|

【評価指標①】 共立女子第二中学校は、基礎学力を定着させるために生徒の学習習慣の定着、学習意欲の向上を図る。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------------------------|--|--|
| 1) 「共立リーダーシップ®」の基礎的内容の理解と定着を図る。 | ・「共立リーダーシップ®」の基礎的内容の理解と定着のため、学校行事や探究活動を通じて、生徒自身が発信する機会を増やす。 | ・学校説明会やオープンキャンパスにおいて、生徒が主体となって企画や説明を行う機会を増やすことで、生徒自身の成長に加え周囲へも好影響を与えるなどの効果があった。 |
| 2) 家庭学習を習慣化させ、学んだ知識や技能の定着を図る。 | ・自主的な学習の定着を図るため、家庭学習や放課後自習室等の拡充を行う。また、新たな学習システムを導入する。 | ・学習スペースの増設など自習環境の拡充を図ったことで、生徒が主体的に学習に取り組む雰囲気が醸成され、教員への個別質問が増加するなど自主的な学習習慣の定着に向けた成果が見られた。 |
| 3) 実用英語技能検定について、卒業までに3級以上の取得を目指す。 | ・中学のプリティッシュヒルズ英語研修やドラマメソッド、高校のニュージーランドへの短期留学・ターム留学、ニュージーランドの姉妹校留学生との授業や課外活動を通じた交流ほかを通じて、検定取得に向けたモチベーションの向上と目標検定級の取得を目指す。 | ・授業等を通じて生徒の学力を把握し、次の検定級への挑戦を促した。また、サマーゼミでの目標級別講座の開講や、1次試験合格者へのネイティブ教員による面接練習を実施した。 |

【評価指標②】 共立女子第二高等学校各コースのカリキュラムと生徒の成績等を検証し、検証結果に基づく改善を行い生徒の学習成果を高める。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| 1) コース再編後の教育実績及び進路実績に基づき、教育内容と教育方法の改善を図る。 | ・コース選択後の進路希望の変化について調査し、カリキュラム変更やコース選択の時期、基準、教育方法を改善する。 | ・進路希望変更にも柔軟に対応できるよう、高校2年生及び3年生におけるコース選択について検討した。 |
| 2) 「共立リーダーシップ®」を発展的に育む機会を構築し、展開する。 | ・共立女子大学・共立女子短期大学、共立女子中学高等学校の取組を参考にして、環境・学校行事等を活かしたリーダーシップ教育の実践に取り組む。 | ・体育大会における種目決定や運営、学校説明会やオープンキャンパスにおける企画や説明など、生徒が主体となる機会を拡充したことで、生徒自身の成長に加え周囲へも好影響を与えるなどの効果があった。 |
| 3) 実用英語技能検定について、卒業までに英語コースは準1級以上、特進コースは2級以上、総合進学コース及び共立進学コースは準2級以上取得を目指す。 | ・短期・中期留学や留学生との交流(英語に触れる機会)等を通じて、検定取得に向けたモチベーションの向上と目標検定級の取得を目指す。 | ・夏季海外研修や来日した姉妹校生徒との交流等、英語力向上に向けた動機づけの機会を設け、次の検定級への挑戦を促した。また、サマーゼミでの目標級別講座の開講や、1次試験合格者へのネイティブ教員による面接練習を実施した。 |

【評価指標③】 総合的な探究の時間における「共立探究」の活動を充実させる。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 「共立探究」のプログラムを通して、思考力・判断力・表現力を向上させる。 | ・2024年度までの振り返りを踏まえ、外部の探究学習のコンテンツ導入を含めて検討する。 | ・従来の「共立探究」を検証するとともに、英語コースで実施しているコンテンツの他コースへの展開について検討した。 |
| 2) 探究、教科、行事を通じた効果的なカリキュラムの運用を図る。 | ・現行の探究活動の良さは生かしつつ、教科活動や行事においてより効果的なカリキュラムへの改善を行う。 | ・白亜祭の企画と連動した探究活動の時間を重点的に確保することで、学校行事を通じたより効果的なカリキュラムへの改善を図った。 |
| 3) 英語コースにおいては、グローバルマインドの育成を目的とした「総合的な探究の時間」の3年間の流れを構築する。 | ・英語コース3年間の活動を振り返り、課題を整理し、改善する。 ・英語コース3学年の生徒間で情報共有する機会を計画する。 | ・英語コースの3年間の活動を総括し、1、2年生は外資系企業と提携した新製品の企画・試作品を作成し、3年生は英語による社会課題を探究することで、国際的な視野やグローバルマインドを育むカリキュラムへと改善を図った。 ・各学年のプログラム成果を発表するプレゼンテーションの場に他学年の英語コースの生徒を招き、学年を横断して成果や情報を共有した。 |

【評価指標④】 「学習の個別化」と「学習の自律」を促すためのゼミ・補習・講習等を実施する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| 1) ゼミ・補習・講習を充実させ、学習の自律と個別化を促す。 | ・希望制ゼミを充実させ、応用、発展的な講習を実施する。 | ・2025年度の夏期休暇中のゼミは2024年度に比べ1日平均4.5時間増加し、より多くの生徒の要望に応える講習を実施した。 |
| 2) 支援を必要とする生徒が対面とオンラインを併用しながら、学習を継続できるようにする。(退学者の減少) | ・他校の情報収集を継続するとともに、WEBコンテンツ(Classroom)等を活用して学習支援を充実させる。 ・ホームルーム教室以外の学習環境(ラーニングコモンズ)を整備し、学習支援組織の設置に向けて、組織、運営、人員配置の調整を行う。 | ・他校の情報を積極的に収集したが、共立女子第二中学校高等学校のWEBコンテンツ活用状況は他校に先駆けた状況であった。 ・地下オープンスペースを新たな学習スペースとして開放するなど、ホームルーム教室以外の自習環境の段階的な拡充を推進した。 |
| 3) ICT機器の授業における活用方法を積極的に導入し、教育の質的向上と生徒のICTスキルの向上を図る。 | ・授業における効果的なICT機器の活用事例について情報収集し、校内研修を実施する。 | ・ICT機器の活用が多くの教員に広く浸透している現状を踏まえ、生成AI等の利活用の効果や課題についての検証に着手した。 |

Ⅲ-3. 生徒支援・進路支援

【長期目標】

教科指導と課外活動において、一人ひとりの生徒の心と体の健全な成長を見守り、生徒が自律的に現在及び将来における自己実現を図っていけるよう支援を行う。また、一人ひとりの生徒がそれぞれ自己と向き合い、学びと社会を知り、主体的に針路について考え希望針路の実現を図っていけるよう支援を行う。

| | |
|--|--------------------------------|
| 主となる委員会・会議 生徒部 進路指導部 教務部 | 主となる事務局 第二中学校高等学校事務室 |
|--|--------------------------------|

【評価指標①】 心身の健全な成長に向けて、適切な支援を行う。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) 特別な配慮が必要な生徒に対する支援を充実する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした外部講師による研修職員会議を校内で実施する。 ・外部講習会への積極的な参加を促す。 ・特別支援委員会にて年間計画を策定し、校内で連携し、迅速かつ的確な支援を行う。 ・生徒が気軽に、身体的な変化等を相談できる体制を整える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・専任教諭を対象にアナフィラキシー対応のための講習を実施し、エピペンの接種を実際に体験したうえで、事故発生時の救急体制の再確認を行った。 ・外部会議や特別な配慮が必要な生徒に対する支援に関する外部研修会に参加し、他校との情報交換を行った。 ・特別支援委員会の委員による定例会を毎週開催し、支援が必要な生徒の情報を共有し支援につなげた。また、情報収集方法を整理し、迅速かつ適切な生徒支援ができる体制を構築した。 ・生徒とカウンセラーとの心理的な距離感を縮めるため、カウンセラーとともに学ぶ授業を実施した。また、カウンセラーームの開室予定表を教室に掲示することで、誰でも相談できる環境にあることを周知した。 |
| 2) 生徒との対話を通してマナーやルールに対する意識を向上させ、自律心を育てる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒、保護者への面談並びに年間2回の学校生活アンケートの実施によって生徒、保護者の意識調査を行う。 ・共立女子第二中学校は毎学期、学年別に情報共有する連絡会を実施する。 ・共立女子第二高等学校は、新たに礼法の時間を定期的に設ける。 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校生活アンケートを実施し、その結果を担当や学年内で確認することで、生徒指導に活用した。 ・共立女子第二中学校の生徒の学習状況や心身の変容に関する情報を教諭間で密に共有した。 ・共立女子第二高等学校において、礼法の時間を定期的に設けた。 |
| 3) 生徒のネットリテラシー(情報モラル)を向上させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部講師によるネットリテラシーに関する講演を継続して実施する。 ・生徒会と連携した啓蒙活動を継続して実施する。 ・情報モラルに関する最新情報を収集し、生徒・保護者への情報発信を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・教諭による入学オリエンテーション時の指導や東京都の啓発事業「ファミリーeルール」の講演会を実施した。 ・生徒会による校則の見直しに関する活動を実施した。 ・警視庁との連携を通じて情報モラルに関する最新事例を収集し、生徒及び保護者に対して迅速かつ適切な情報発信を行った。 |

【評価指標②】 生徒会・委員会・クラブ等の活動において、生徒の自主性を引き出し、一人ひとりの能力を発揮できる機会を増やすことで、自己肯定感を高めていく。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| 1) 生徒会与委員会活動において、生徒の主体的な活動により活性化させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会役員会与各委員会との連携を密にして、生徒の自治活動を活性化させる。 ・生徒一人ひとりの意見をもとに生徒会役員・委員会が中心となって取りまとめ、学校生活充実に向けた活動を積極的に支援していく。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒会役員会与各委員会による会議を毎週開催することで、生徒主体の自治活動を活性化させた。 ・生徒会役員が全校生徒の意見をまとめ、職員会議において校則や施設環境の改善案を提案するなど、生徒の声を学校運営に反映させる活動を教職員が支援した。 |
| 2) クラブと同好会活動の活性化と加入率を向上させる。(全校生徒のクラブ、同好会加入率を80%以上にする) | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣他校の外部指導員導入状況も参考にし、より有効な方法を構築する。 ・クラブと同好会数に関して、顧問の人数及び指導スキルの勘案のもと、引き続き検証し適正化する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・外部指導員導入の教育環境に適した有効な方法の構築に向けて、諸条件の整理などを検討した。 ・2027年度にクラブと同好会の数の適正化について検討した。 |

【評価指標③】 針路プログラムを通してキャリア形成を行い、生徒一人ひとりの針路を実現する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|--|
| 1) 針路プログラムを通して、生徒自身が長期的な視点でキャリアを考えられるようになる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度までの針路プログラムの内容をもとに、課題を再調整し、プログラムを改善する。 ・「総合的な探究の時間」やロングホームルームを活用し、様々なキャリアを持つ卒業生による講演会、座談会等を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの針路プログラムの実績に基づき、実施内容や対象学年、実施時期の最適化に向けて検討した。 ・「総合的な探究の時間」やロングホームルームの時間を活用し、多様なキャリアを持つ外部講師を招聘した講演会を実施した。 |
| 2) データ分析を踏まえた進路指導を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> ・模試等のデータの整理をもとに、生徒の進路実績を検証する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・模試や自主学習教材のデータを整理し、外部業者と連携しつつ学年・クラス単位で検討会を実施した。検討会において、生徒の学力を客観的に把握し、学力向上に向けた施策と入試戦略を策定する際の参考資料として活用した。 |
| 3) 特別進学コースは、国公立・難関私大への現役進学率を20%以上、GMARCH及び理工系・医療系への現役進学率を30%以上とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度の改善点を踏まえて、講座の内容、時期、期間等を見直し、生徒の希望に沿ったゼミ、講座、進路指導を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度の実績に基づく見直しを行い、夏季休暇中のゼミにおいて高校1・2年生の特別進学コースで2講座、高校3年生で3講座を増設するなど、生徒のニーズに即した学習支援体制の拡充を図った。 |
| 4) 総合進学コースは、生徒自身の興味や関心に応じた進路を実現する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・生徒の興味や関心を広げられる教育内容や、体験を重視した課外活動を計画し実施する。 ・入試制度の最新情報を提供するとともに、上級生から下級生に向けて入試情報や入試体験を共有する機会を設ける。 | <ul style="list-style-type: none"> ・夏季休暇中も看護や保育等の体験活動への積極的な参加を促し、将来のキャリア形成に資する有意義な学びが得られたことが、提出された事後レポートから確認された。 ・進路データを掲載した「針路冊子」を生徒に配付し、ホームルームや保護者会等でも活用するとともに、上級生による進路報告会を実施した。 |
| 5) 共立進学コースは、KWU高大連携プログラムを柱とした高大連携強化と学びを充実させ、共立女子大学・共立女子短期大学への円滑な進学を実現する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子大学・共立女子短期大学との多様な連携策を企画立案し、実施する。 ・2024年度に開始したプレカレッジにおける課題を改善し、より有効な方法を構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子大学・共立女子短期大学との連携を深めるため、6月から7月にかけて各学年の説明会や授業見学会及びキャンパス見学会を実施した。 ・受講可能な科目や単位認定範囲のさらなる拡大に向け、共立女子大学・共立女子短期大学と継続的な協議を行った。 |
| 6) 英語コースは、進学指導において海外大学への関心を高め、海外大学進学者を増加させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・英語4技能に特化した教育、講座等を展開する。 ・2024年度に参加した上級生による報告会を実施し、ターム留学の推進と支援を行う。 ・海外大学進学に関する最新の情報を収集し、生徒の関心を高めるとともに、推薦枠を拡大する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・4技能統合型授業のさらなる深化を目指し、外部有識者による「本学オリジナルの英語教育グランドデザインの完成」をテーマに学内研修を継続して実施した。 ・ターム留学の機会を最大限に活かすことができるよう、事前研修や保護者会を複数回実施するとともに、他学年の英語コース生徒を招いた留学報告会を開催し、成果等の情報を共有した。 ・複数の外部業者による海外進学説明会を実施したほか、生徒・保護者対象の「海外大学進学協定校推薦制度(UPAS)」について説明会を開催するなど、海外大学進学の実現を支援するための情報を提供した。 |

【評価指標④】 共立女子大学・共立女子短期大学をはじめとした大学等との連携を強化する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|--|
| 1) 共立女子大学・共立女子短期大学の教育研究に触れる機会を増やし、理解を深める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高校1年生対象のキャンパス見学会の内容を検証し、充実させる。 ・プレカレッジの課題を改善し、KWU 高大連携プログラムをさらに充実させる。 ・プレカレッジを受講した高校3年生による下級生への授業成果発表会を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高校1年生対象のキャンパス見学会について、オープンキャンパスへの参加意欲を高めるために開催時期を見直し、卒業生による学部紹介やキャンパスツアーを取り入れるなど、生徒が大学生活を身近に実感できるプログラムへと改善・充実した。 ・KWU 高大連携プログラムをさらに充実させるため、共立女子大学・共立女子短期大学との継続的な協議を行った。 ・プレカレッジを受講した高校3年生による下級生への授業成果発表会を実施した。 |
| 2) 他大学や地域企業と連携し、多様な情報に触れる機会を増加させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2024年度に実施した大学・企業等による出張授業をもとに、内容・方法をさらに充実させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・高校1年生を対象に弁護士や女性経営者による講演や、中央大学・津田塾大学・北里大学による出張講義を実施した。 |

Ⅲ-4. 管理運営

【長期目標】

「共立女子第二中学校高等学校ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

| | |
|------------|--------------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 二中高将来構想委員会 | 第二中学校高等学校事務室 |

【評価指標①】 生徒・保護者の共立女子第二中学校高等学校に対する満足度を向上させる。

| 事業計画の達成率 80% | | |
|--|--|--|
| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
| 1) 学校評価アンケートの回答率を向上させ、結果の信頼性を高める。 | ・生徒、保護者ともに回答率80%以上を達成するため、WEBによるアンケート実施のリマインド等、周知の方法を改善する。 | ・生徒を対象にGoogle Classroomを活用し、学校評価アンケート調査を実施した。保護者に対してはメール配信の最適化について関係部署間で協議を進めた。その結果、アンケート回答率が生徒は88.5%、保護者は67.7%となった。 |
| 2) 学校評価に関わる生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。 | ・2024年度アンケート結果に基づいて、日常の学習指導及び内容を点検評価・改善し、「そう思う」以上を90%以上にする。 | ・全専任教諭を対象とした管理職による授業観察を実施し、学校長より示した改善課題を共有することで、継続的な授業評価・改善の質の担保に努めた。その結果、学校評価に関わる生徒アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上が78.2%であった。 |
| 3) 学校評価に関わる保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。 | ・2024年度アンケート結果に基づいて、日常の学習指導及び内容を点検・改善するとともに、保護者会・学年通信・各種行事等を通じてその取組を積極的に発信し、「そう思う」以上を90%以上にする。 | ・保護者会におけるきめ細やかな現状報告や、毎月発行する学年通信等を通じて、生徒の日常や行事への取組姿勢を積極的に発信した。その結果、学校評価に関わる保護者アンケートによる「学力を伸ばすよう熱心に指導している」の設問について、「そう思う」以上が76.2%であった。 |
| 4) 学校評価に関わる保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させて良かった」の設問について、「そう思う」以上を90%以上にする。 | ・2024年度アンケート結果に基づいて、保護者会・各種通信等を活用した積極的な情報発信を通じて情報を共有し、総合的な結果として「そう思う」以上を90%以上にする。 | ・保護者総会において、学校長よりアンケート分析結果を報告するとともに、授業力向上に向けた「授業観察」の実施など、具体的な改善策を周知した。その結果、学校評価に関わる保護者アンケートによる「わが子をこの学校に入学させて良かった」の設問について、「そう思う」以上が90.4%であった。 |

【評価指標②】 スクール・ポリシーに基づいた特色ある教育を展開するため、教職員の適切な配置と資質向上を図る。

| 事業計画の達成率 90% | | |
|--|---|---|
| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
| 1) 校内外の研修会に積極的に取り組み、生徒への学習効果を高めるための教育内容・教育方法を研鑽する。 | ・学園内外から講師を招いての実施も含め、年3回の研修職員会議を実施する。 ・多様化する生徒の特性に対応できる教員を養成するための研修を実施する。 | ・生徒の緊急時対応に関する研修や救命救急講習等、外部講師を招き研修会を実施した。 ・教員のスキル向上のため、授業や将来構想等のテーマを定め、有志による定期的な勉強会を実施した。 |
| 2) 生徒が「共立リーダーシップ®」を身に付け、発揮するため、教職員の支援スキルを向上する。 | ・共立女子大学・共立女子中等高等学校の取組を参考にしながら「共立リーダーシップ®」の定義に基づいた教育を深化発展させる。 | ・リーダーシップを育む活動を改めて集約・体系化するとともに、当該プログラムを可視化するための準備を進めた。また、各活動の指導にあたる教職員を対象とした研修内容を検討した。 |
| 3) 教育活動に取り組む時間を増加するため、業務効率化を推進する。 | ・業務のDX化、ペーパーレス化を推進し、業務の効率化を推進する。 | ・生成AIの活用に向けた準備を推進するとともに「学校生活ハンドブック」をはじめとする資料のペーパーレス化を実施した。 |

【評価指標③】 八王子キャンパスの施設を整備し、有効活用する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|---|
| <p>1) 模試や部活等の公式戦、地域イベント等に協力し、企業や地域の活性化に貢献する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・模試会場、部活公式戦会場等の提供を通じ、より広くキャンパスの魅力を伝える。 ・公式戦や模試での来校経験等、個別相談における受験生及び保護者からの声をもとに、より有効な活動を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスの魅力を受験生へ直接伝える貴重な機会として、部活公式戦会場や模試会場への施設貸出を行った。 ・小学生を対象に八王子市教育委員会後援で理科体験教室を開催した。また、公立中学校への講堂貸出についても検討した。 |

IV. 共立大日坂幼稚園

◆共立大日坂幼稚園ビジョン 2032

誰もが遊び生活する中で他者を理解し助け合い、
共に物事を進めていく「リーダーシップの芽」を育むことができる幼稚園

IV-1. 園児募集・園児確保

【長期目標】

教育課程・指導計画の改善・充実、入園者選考方法の改善等を通じて、十分な定員を確保する。

| | |
|------------|---------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 入園考査関連委員会 | — |

【評価指標①】 入園定員を確保する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|----------------------------------|---|---|
| 1) 地域の特性を踏まえた園児募集と入試を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の私立幼稚園の分析結果をもとに、園児募集活動及び考査内容を見直す。 ・定員に満たない年次は積極的に転編入を受け入れる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・近隣の私立幼稚園の分析を踏まえ、園児募集活動の日程を増やした。 ・また、考査内容の構成を見直し、行動観察の時間を長く確保した。 ・転入園児7名を受け入れた。 |
| 2) デジタル化を図り、入試業務における教職員の工数を削減する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・入試業務簡素化に向け、合格通知の郵送作業について見直す。 | <ul style="list-style-type: none"> ・合否通知をメール送信できるシステムを構築し、教職員の業務簡素化と併せて、受験者に対し試験当日に合否通知が可能となった。 |

【評価指標②】 教育方針に共感する志願者を得るために適切かつ効果的な広報を展開する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|---|
| 1) 保護者への調査をもとに広報充実を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 各種広報媒体に、認知経路についてのアンケート結果を踏まえた内容を盛り込み、展開する。 | <ul style="list-style-type: none"> 共立大日坂幼稚園の認知経路についてのアンケート調査結果から最初を知るきっかけがホームページであることがわかり、閲覧者が情報に行きつきやすい仕掛けを取り入れたホームページにリニューアルした。 |
| 2) 共立大日坂幼稚園の教育内容が伝わりやすいパンフレットを作成、配布する。 | <ul style="list-style-type: none"> パンフレットの内容を点検し、教育方針がより伝わりやすくなるよう改善する。 新たな活動や特徴ある活動の掲載を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 園の様子がより伝わるよう、写真の入れ替えや読み手を考慮したパンフレットの作りを検討した。 園外活動や食育をはじめ、新たな活動や特徴ある活動の掲載を検討した。 |
| 3) 入園後のイメージが伝わる情報を発信するホームページを作成し、運営をする。 | <ul style="list-style-type: none"> 他園のホームページの検証結果を踏まえて、入園後のイメージが伝わるように共立大日坂幼稚園ホームページをリニューアルする。 | <ul style="list-style-type: none"> 他園のホームページの検証結果から、イラストを用いた施設紹介、イラスト上の遊具等をクリックすると園の運営の様子が表示される設計として、教育内容や入園後のイメージが伝わるようにホームページをリニューアルした。 |
| 4) デジタル化に合わせた広報を展開する。 | <ul style="list-style-type: none"> 2026年度児童学部が設置されることを受け、広報における連携を図る。 イメージ動画の公開に向けて準備する。 | <ul style="list-style-type: none"> 共立女子大学客員教授の長谷川義史氏による絵本のイベントに教員と親子約100人が参加した。 イメージ動画を検討するにあたり、様々な学校の事例を確認した。 |
| 5) 共立大日坂幼稚園の魅力が伝わるよう未就園児活動を活性化させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 未就園児活動をより充実させるため、園内での未就園児活動を改善する。 共立女子大学家政学部児童学科の活動(子育てひろば「はるにれ」、乳幼児親子グループ「さくらんぼ」)を参考に、園内での未就園児活動を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> 未就園児対象のイベント開催と合わせて、保育見学を実施し、日常の教育活動を見学できる機会を設けた。 子育てひろば「はるにれ」の活動を参考に、園内で未就園児が活動するための玩具等の整備を検討した。 |
| 6) 卒園児保護者と連携した活動を活性化させる。 | <ul style="list-style-type: none"> 卒園児保護者が未就園児保護者を案内する見学会(以下、見学会)の実施日程を検証・改善し、参加人数を増員させる。 2024年度に実施した見学会を踏まえて、見学会の内容を見直す。 | <ul style="list-style-type: none"> 2024年度は参加者33名で、2025年度は47名と参加者が増加した。また、見学会を10月に1回追加実施した。 卒園児保護者の協力者が増加したことにより、見学会参加者の案内を1対1で丁寧に対応することが可能となった。 |

IV-2. 教育改善・教育の質的向上

【長期目標】

園生活の中で、一人ひとりに応じた「リーダーシップの芽」を育むために組織的に協働し支援を行う。

| | |
|------------|---------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 幼稚園教員会 | - |

【評価指標①】 幼稚園教育要領に定義されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置き、主体的・対話的な学びの中で、一人ひとりの個性に寄り添いながら、「リーダーシップの芽」を育むための支援を行う。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|---|---|
| 1) 園児の発達段階や年齢に応じた、教育を展開する。 | ・幼稚園教育要領を基本として展開している共立大日坂幼稚園の教育内容について理解した上で、教育内容を点検・評価し、改善する。 | ・各種研修内容を教員間で共有するとともに、学期毎に教員一人ひとりと面談し、教育内容を振り返り、教育内容を見直した。 |
| 2) 友達、先生と協働的に取り組める環境、のびのびと園児が活動できる環境を整える。 | ・施設、園庭の改善計画に基づいて整備する。 | ・業者による園庭の固定遊具の点検結果に基づき、遊具の整備計画を検討した。また、園庭整備の補助金助成への申請を検討した。 |
| 3) 園児の個性を教員間で共有し、一人ひとりに合った教育を展開する。 | ・園児の記録及び記録した内容を共有するシステムの実装に向けて検討する。 | ・園児の記録を共有するためのアプリの有効活用を業者とともに検討した。 |
| 4) 併設校と連携した教育を展開する。 | ・共立女子高等学校との連携プログラムを評価し、見直す。 | ・共立女子高等学校の生徒との交流会を2回実施した。なお、プログラム内容の点検・評価を行い、2026年度交流会の内容を見直すこととした。 |

【評価指標②】 「リーダーシップの芽」を育成するため、園内研修システムを構築し、実施する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 「共立リーダーシップ®」を全教員が深く理解し、教育の質的向上につながる研修を計画し、実施する。 | ・研修の成果を検証し、策定した研修計画を見直し、改善する。 ・「共立リーダーシップ®」について理解を深めるため、学期毎に実施している「共立リーダーシップ®」についての話し合いを継続して行う。 | ・1学期の教育を振り返り、教員各自が研修計画と教育活動計画を策定し、それに基づき2学期から実践した。 ・1学期末に「共立リーダーシップ®」について理解を深めるための園内研修を実施した。 |
| 2) 受講した研修内容を教員間で効果的に共有する方法を構築する。 | ・デジタル化した研修資料の保存と共有をする運用を継続して行う。 | ・研修資料をデジタル保存し、共有された研修資料を活用しながら園内研修を実施した。 |

IV-3. 保護者との連携・協力

【長期目標】

園児が安心・安全に幼稚園生活を過ごすことができるよう、家庭と緊密な連携・協力を図り、子ども達の育ちを支える。

| | |
|------------|---------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 園内研修検討委員会 | — |

【評価指標①】 保護者とのコミュニケーションの中で把握した課題の改善を行い、その活動を発信することで、幼稚園と家庭が一体となる取組を進める。

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 | 事業計画の達成率 |
|---|---|--|----------|
| 1) 保護者との連絡をデジタル化し、利便性を高める。 | <ul style="list-style-type: none"> 保護者の利便性を高めるため、アプリの内容を改善する。 アプリを活用した子どもの様子を伝える取組について検証する。 | <ul style="list-style-type: none"> アプリの機能を検証し、アンケート機能の活用により、保護者の利便性を高めた。 アプリの中のドキュメンテーション機能を活用し、保護者に子どもの様子を伝えた。 | 100% |
| 2) 保護者とのコミュニケーションで課題を把握し改善を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> イベントや幼稚園運営に対する保護者の意見を聴取して、適宜改善する。 | <ul style="list-style-type: none"> 保護者からの意見に基づいて、保護者参加型のイベント時における園児の安全確保の仕組みを改善した。 また、小学校進学や園児の健康維持に関する講演会の内容や運営方法について、保護者の意見を踏まえて、改善した。 | |
| 3) 学校評価アンケートをデジタル化し利便性を高める。 | <ul style="list-style-type: none"> 学校評価アンケートの内容が教育活動と見合っているか精査する。 | <ul style="list-style-type: none"> アンケートの結果より、共立大日坂幼稚園の保育や活動の保護者への発信、展開に課題があることが分かった。 | |
| 4) 「母の会」との連携を継続し、共立大日坂幼稚園の教育への理解と協力につなげる。 | <ul style="list-style-type: none"> 2024年度の「母の会」の活動を踏まえ、共立大日坂幼稚園の教育への理解が高まる活動計画を立てる。 活動計画を円滑に進めるため、2025年度の「母の会」と密な連携を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 母親だけではなく、ご家族に教育活動への参加を促すため、2025年度より「母の会」を「桜花の会」と改称し新たに発足した。 「桜花の会」(旧母の会)とは対面での打ち合わせに加え、連絡アプリやメールを活用することで、適宜ご家族と連携しやすい体制を構築した。 | |

IV-4. 管理運営

【長期目標】

「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」の達成に向けて、教職員がリーダーシップを発揮し、地域社会等と連携しながら、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。

| | |
|------------|---------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 幼稚園教員会 | — |

【評価指標①】 法人の経営課題や幼稚園の課題について教職員一人ひとりが迅速かつ正確に共有し、「共立大日坂幼稚園ビジョン2032」達成に向けて教職員一体となって取り組む。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--------------------------------------|--|---|
| 1) デジタル化による業務軽減に基づき、教育活動に取り組む時間を増やす。 | <ul style="list-style-type: none"> ・保育ドキュメンテーション(子どもの活動経過を写真や動画を用いて分かりやすく継続的に記録したもの)の活用による業務負担の軽減について評価し、改善する。 ・預かり保育の支払方法について、業務負担及び保護者負担の観点から改善する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・紙媒体で行っていた業務をアプリに移行し、業務軽減に繋がった。 ・預かり保育料の支払方法について、利用者の利便性を高めるために検討した。 |
| 2) 教員間の情報交換のスピード化を図り、定期的な打ち合わせを実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・園内での情報交換のツールとしてアプリの活用について評価し、改善する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・アプリによる情報共有を継続させ、園外での保育の様子をアプリを通して、教員全体で共有した。 |
| 3) 法人事務局との連携強化を図り、管理運営を検討する体制を整える。 | <ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の整備について、改善計画を検討し進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・熱中症対策として、送迎スペースに扇風機や冷風機を設置した。 |

【評価指標②】 文京区・地域・社会等からの共立大日坂幼稚園の教育活動に対する要請を把握し、適切な幼稚園運営に務める。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|--|---|
| 1) 社会的なニーズに対して迅速に対応するため、行政や近隣幼稚園との連携を密にする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・子育てフェスティバルについて、2024年度に検証した社会的なニーズに対応した内容にするため、他園と連携した企画を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園への入園者を確保するため、他園と協働してパンフレットを作成し、近隣の施設に配置した。 ・文京区内の私立幼稚園における保護者負担軽減のための補助金額の増額について、文京区に対し要望書を提出した。 |
| 2) 地域の要請に合わせた活動を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子大学家政学部児童学科と連携し、子育てひろば「はるにれ」の活動を参考に、未就園児活動を検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共立女子大学家政学部児童学科の教員と未就園児活動について意見交換を行った。 |

V. 共立女子学園

◆共立女子学園ビジョン 2032

各設置校がビジョン 2032 を達成するために、
 財政的・人的・物的資源を整え、「リーダーシップの共立®」を確立する

V-1. 財政

【長期目標】

共立女子学園の永続維持のため安定した財政基盤を確立する。

| | |
|------------|---------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 財政運営会議 | 財務課 |

【評価指標①】 予算の配分と執行管理を適切に行い、決算において基本金組入前当年度収支差額を収入超過にする。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------------------------|---|---|
| 1) 予算編成において経常収支差額を収支均衡予算とする。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2026年度予算編成方針に基づき、収支均衡予算を策定する。 ・2026年度で中期計画予算を確保し、各部門の執行状況を精査し、計画実施に向けた予算措置を行う。 ・共立女子第二中学校高等学校及び共立女子短期大学に対し、教育の質の維持向上に向けた活動を支援する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2026年度予算編成方針に基づき、収支均衡予算を策定した。 ・中期計画予算として、2026年度1億6,700万円を計上した。 ・共立女子第二中学校高等学校の奨学金制度並びに共立女子短期大学のリーダーシップ教育及びキャリア教育の充実に向けた予算配分を行った。 |
| 2) 決算において基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・経常的な活動において、予算執行管理を適切に行い、収入超過を維持する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・期中において予算執行管理を徹底し、基本金組入前当年度収支差額は約1,800万円の収入超過となった。 |

【評価指標②】 中長期的な資金需要に基づいて特定資産の積立を計画的に行う。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---------------------------------|--|---|
| 1) 将来の建替更新に備えて毎年計画的に特定資産に積み立てる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修センター軽井沢寮の耐震工事及び3号館改修工事などによる特定資産の取崩に向け、繰入額との差引後に6億円以上を積み立てる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・予算執行管理を適切に行い、約10億1,900万円の積立を行った。 |

【評価指標③】 安定した財政基盤の確立のため適切に収入を確保する。

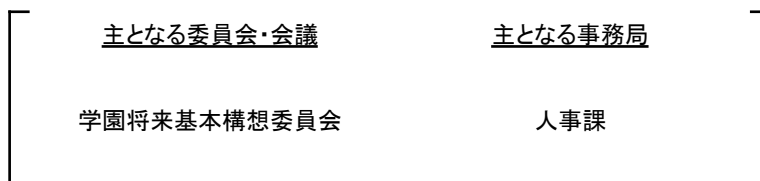
事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------------------|--|---|
| 1) 適切な学費を検証する。 | ・社会情勢及び各設置校の収支構造をもとに学費等の検証を行い、2026年度学費等を決定する。 | ・教育付加価値向上に資する取組への重点配分を行うことを目的とし、2026年度入学者からの学費改定を決定した。 |
| 2) 共立女子大学・共立女子短期大学における補助金収入の増額を図る。 | ・国、東京都、財団等から提供される補助金の交付要件を各部署に適切に展開し、要件達成及び補助金の増額につなげる。 | ・「改革総合支援事業」において、申請事業が補助金対象として選定された。 ・補助金収入は約7億6,900万円で、対前年度比約5,000万円増となった。 |
| 3) 募金事務室の体制整備及び寄付金額の増収を図る。 | ・2025年8月で終了するフューチャーズ募金の振り返りを行い、新棟建設募金をはじめとした新たな寄付金計画を立案し、募金活動を展開する。 ・学園の募金体制の整備を行う。 | ・2025年8月に終了したフューチャーズ募金について、2025年度の寄付総額は約2,000万円となった。 ・2025年9月より新たに「共立リーダーシップ®募金」を開始し、プロジェクト型募金や千代田区のふるさと納税と連携した寄付事業を展開した。 ・2025年度の特別寄付総額は約5,600万円（内、個人からの寄付約1,500万円）となった。 ・組織的な募金体制の整備に向け、他大学の情報収集に着手した。 |
| 4) 効率的な資産運用を行い、利息収入を確保する。 | ・資金運用方針を新たに定め効果的な資金運用を行うことで、利息収入1億円以上を確保する。 | ・安全かつ効率的な資産運用を推進するため、新たに資産運用取扱規程を策定した。年間の利息収入は、約2億7,000万円であった。 |

V-2. 組織・人材

【長期目標】

教職員一人ひとりが「共立リーダーシップ®」を発揮し、やり甲斐を持って能力を生かし、活躍できる職場環境を整備する。



【評価指標①】 中長期的な総人件費管理を行い、「共立リーダーシップ®」を発揮できる人材を確保し、適切な人員配置を行う。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|---|--|
| 1) [適切な人件費管理]総額人件費の適正化に向けて教職員の定数管理を行う。 | ・教育ニーズに対応し、長期的に安定した経営を行うため、総額人件費の全体バランスを考慮した教職員の定数管理を行う。 | ・事務職員採用において、人材採用支援会社を活用し、定数管理を維持するための採用選考スピードを向上させた。 |
| 2) [採用]将来を担う若手人材の獲得、豊富な経験やスキルを持つ人材を確保する。 | ・職種ごと(専任職員・嘱託職員・臨時職員など)の役割及び待遇を定義し、現員の人員バランスを考慮した採用を実施する。また、専門職の人材あつせんに特化した企業の情報収集を行い、即戦力になる専門性の高い人材を採用できるよう対応する。 | ・職種ごとの役割と待遇を定義するため、有期雇用者の契約内容を個別に確認するとともに人材採用支援会社の活用により専門性の高い即戦力人材を採用した。 |
| 3) [再雇用]豊富な経験やスキルを持つ人材を積極的に活かす。 | ・長期的に安定した経営を担保するため、共立女子中学高等学校教諭、共立女子第二中学校高等学校教諭、共立大日坂幼稚園教諭、事務職員の定年後の働き方(役割・待遇など)について定義する。 | ・65歳以降の定年再雇用制度を導入した場合の業務内容や役割について検討し、65歳定年再雇用の関連規程案を作成した。 |

【評価指標②】 公平で透明性のある人事評価制度を確立する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------------------|---|--|
| 1) [人事評価]公平で透明性のある人事評価制度を全学的に整備する。 | ・職員の人事評価項目の点検と見直しを行う。 ・嘱託職員の役割・待遇などについて定義する。 | ・新給与制度の導入に伴い、2026年度からの新たな人事評価制度を整備した。 ・嘱託職員の業務責任に見合った待遇の実現に向けて検討した。 |

【評価指標③】 新たな人事・給与制度を導入する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--|------------------------------|--|
| 1) [報酬]事務職員について職位・等級に応じた新たな人事・給与制度を推進する。 | ・2026年度からの新たな給与制度導入に向けて検討する。 | ・新給与制度を検討し、2026年度からの導入を決定した。 ・昇格等の取扱い規則を策定した。 |

【評価指標④】 全ての事務職員がそれぞれの「共立リーダーシップ®」を発揮するために、必要な能力・資質を向上させるためのSDを実施し、自律的なキャリア構築や学び直しを促進する施策を実施する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------------------|--|--|
| 1) 新規採用者の育成システムを整備する。 | ・入職から3年程度までの事務職員を対象とした研修(アシストプログラム)を実施する。 | ・新任者を対象として、大学職員に必要なスキルを修得するためのオンライン研修、及び「共立女子学園」を理解するための独自の基礎研修を実施した。 |
| 2) 各課業務の専門性を向上させる施策を整備する。 | ・専門性向上のための外部研修や、履修プログラムへの派遣など支援を充実させる。 | ・事務職員の専門性向上を図るため、一般社団法人日本私立大学連盟が主催の研修に職員を派遣した。 |
| 3) 「共立リーダーシップ®」を理解、発揮できるよう研修を実施する。 | ・共立リーダーシップアンバサダーの人数拡大。アンバサダーは「共立リーダーシップ®」を学内外で発揮できる人材になることを目的とし、リーダーシップ開発プログラム(全体研修)のコンテンツを作成する。 ・共立リーダーシップアンバサダーを中心に、学内外でリーダーシップを発揮できる人材を育成する。 | ・共立リーダーシップアンバサダー及びリーダーシップ開発プログラムのコンテンツを検討し、全事務職員を対象にリーダーシップ研修を実施した。 |
| 4) DXに対応できる人材を育成する。 | ・ITパスポート取得を促進するため、受講費補助などを行う。 ・AI・数理・データサイエンス講座に相当するe-learningなどの受講率を70%以上にする。 | ・ITパスポートの受講費補助やAI・数理・データサイエンスに限定した講座実施には至らなかったが、業務上必要な自己研鑽に対する経費補助及びDX人材の育成を含む幅広いオンライン研修による学習の機会を提供した。 |

【評価指標⑤】 働きやすい事務局の職場づくりのため、組織調査等で課題を可視化し、解決方策を推進する。

事業計画の達成率 70%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------------------------|---|--|
| 1) 職場のコミュニケーションの活性化を図る。 | ・事務局内の横の繋がりを強化するため、部署間のコミュニケーションの活性化を促進し対話の機会を増加する取組を推進する。 ・エンゲージメントサーベイの導入を検討する。 | ・事務職員を対象としたリーダーシップ研修においてエニアグラムを導入し、相互理解や対話への活用を促した。 ・エンゲージメントサーベイの導入に向け、外部専門家を通じて情報収集を行った。 |
| 2) 多様な働き方や事務効率化を実現する。 | ・2026年度からの在宅勤務制度導入に向け、規程を整備する。 ・育児・介護休業法の段階的な改正に対応した制度を適切に整備する。 | ・危機管理及びBCP(事業継続計画)の観点から在宅勤務制度を検討した。 ・育児・介護休業法の改正に対応した制度整備を行った。 ・適正な労務管理を図るため、就労実態の可視化に取り組んだ。 |
| 3) 事務局の人員配置を最適化する。 | ・FTEを用いた、労働時間に基づいた適正な人員配置を実施する。 ・蓄積された人材データの内容を把握する。また、人材データの活用のため、タレントマネジメントシステムの導入を検討する。 注)FTEとは、full-time equivalent(フルタイム当量)1人のフルタイム人員が1週間に処理できる量 | ・適正な人員配置、人材データの利活用及びタレントマネジメントシステムの導入検討に向け、人事データの蓄積と可視化に着手した。 |
| 4) 教職員の健康診断やストレスチェックの受診率を100%にする。 | ・2024年度の受診率を提示し、健康診断及びストレスチェックの受診率向上させる。 | ・常勤職員の健康診断及び人間ドック等の受診率は85%であった。 ・常勤職員のストレスチェックの受診率は85%であった。 ・人間ドック受診者に対して費用補助を行った。 |

V-3. 施設設備

【長期目標】

「リーダーシップの共立®」を教育指針に掲げる学園にふさわしい、教育研究環境を整備し、新たな価値が創造されるキャンパスにする。

| | |
|----------------|------------------------------------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 学園キャンパス整備検討委員会 | 財務課 情報システム課 神田一ツ橋キャンパス再構築事務局 |

【評価指標①】 中長期的な施設設備整備計画に基づき、計画的な修繕及び改修を実施する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|---|--|--|
| 1) 各キャンパスにおける長期修繕計画を5年間で総額38億円とし、毎年度計画的に実行する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・神田一ツ橋キャンパスについては、3号館のリニューアル工事、保育・教育実習支援ラボの新設、講義室2室の増設、1号館AV機器の更新、本館照明のLED化(継続)を実施する。 ・八王子キャンパス、各研修センターについては、安全性の確保に伴う整備を実施する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・3号館については、ロビー・食堂・トイレの改修及び「保育・教育実習支援ラボ」の新設工事を完了した。本館については、講義室2室増設と照明のLED化工事、1号館については、AV機器の更新を行い、計画通りに工事が完了した。 ・八王子キャンパスについては、中央監視装置更新工事、外灯LED化、バスターミナル補修等、施設維持に必要な工事を実施し、安全性を確保した。 |

【評価指標②】 神田一ツ橋キャンパスについて、ランドデザインに基づき再構築計画を推進する。

事業計画の達成率 90%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-----------------|--|--|
| 1) 再構築計画を完成させる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年6月を目途に基本設計を完成させ、実施設計、施工業者の選定を行う。 ・法令に係る高さ制限や道路の上空に設ける通路の取扱等、行政協議が必要な項目について協議を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2025年8月に計画案への技術調整を経て、基本設計を完了した。 ・制限内容を把握した上で設計進捗にあわせた協議を重ね、制限の緩和や制度に基づく合意形成に向けた調整を行った。 |

【評価指標③】 八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確認し、施設設備整備計画に基づき整備する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|--------------------------|---|--|
| 1) 10号館(講堂)客席天井の耐震化を進める。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に耐震化工事が完了した。 | <ul style="list-style-type: none"> ・2023年度に耐震化工事が完了した。 |
| 2) 11号館の解体と跡地利用計画を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・解体に係る費用や解体後の利用方法など、八王子キャンパスの教育環境を総合的に判断し、今後の方向性について引き続き検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・11号館の閉鎖に向けた課題を整理した。 |

【評価指標④】 各研修センターについて、施設設備整備計画に基づき整備する。

事業計画の達成率 80%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|-------------------------------|--|---|
| 1) 研修センター軽井沢寮と河口湖寮の利用計画を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・軽井沢寮は、耐震補強工事と衛生空調設備の更新、Wi-Fi環境の整備等を実施する。 ・河口湖寮は、利用者からのニーズに基づいた修繕内容を検討し、順次整備する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・軽井沢寮においては耐震補強工事及びエアコンの設置、トイレの改修を実施した。 ・河口湖寮においては利用者のニーズに基づきWi-Fiを設置し、滞在時の利便性向上を図った。 |
| 2) 研修センター杉並寮の利用計画を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・土地の活用方法について、複数の専門業者から具体的な提案を受け、メリット・デメリットを精査し検討する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修センター杉並寮の土地の運用方法について検討した。 |

【評価指標⑤】 教育研究の質向上や教職員の業務効率化に資する情報インフラの整備・運用・改善を実施する。

事業計画の達成率 100%

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|----------------------------------|---|---|
| 1) 各校での整備計画を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 各設置校と連携し、策定した情報インフラの整備計画を適切な時期に実施する。 総合情報センター運営委員会及び各設置校のDX専門委員会において、学園全体としての情報インフラ整備計画の点検と見直しを行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 情報インフラの整備として、共立女子大学・共立女子短期大学において本館LAN配線の更新及び図書館のパソコンのメンテナンス、共立女子中学高等学校においてPC教室のパソコン及び教員用iPadの更新、共立大日坂幼稚園においてポケットWi-Fiを導入した。また、学園において教職員用パソコンのメンテナンス及びOSの更新を行い、セキュリティ対策を講じた。 総合情報センター運営委員会において、各設置校のDX専門委員会での検討・対応等を報告し、学園全体の情報インフラの整備状況の共有と意見交換を通じて、整備計画の点検・見直しを図った。 |
| 2) 学園情報インフラとして最適化されたネットワークを構築する。 | <ul style="list-style-type: none"> 過年度の利用状況調査の結果を踏まえて、機器の配置最適化・追加を行い、ネットワークに関する改善活動を推進する。 次期ネットワークシステムの導入へ向けた調査・検討を行い、キャンパスグランドデザインにあわせた具体的な計画を策定する。 | <ul style="list-style-type: none"> 過年度及び2025年度定期的実施したネットワーク利用状況調査の結果に基づき、利用環境の改善を進めた。 学術情報基盤の確立・拡充に向け、次期ネットワークシステムの導入に向けた調査・検討及び調整を進め、具体的な計画の策定に着手した。 |
| 3) 学園全体のセキュリティレベルの向上を図る。 | <ul style="list-style-type: none"> 学園の構成員一人ひとりのセキュリティ意識の向上を図るため、新たに策定した学園セキュリティポリシーの運用及び啓発活動に取り組む。 全学セキュリティ委員会において、全学セキュリティ研修の実施方法・内容・時期等を見直し改善を図る。また、必要に応じてセキュリティポリシーの改定を行う。 | <ul style="list-style-type: none"> 全学情報セキュリティ委員会を設置し、継続的な研修・啓発を行える体制を構築した。また、セキュリティポリシーの運用状況を検証する「情報セキュリティ監査責任者」の設置に向け、内部監査室をはじめとする関連部署及び監査法人との調整を開始した。 2024年度の研修の受講状況や受講者からのアンケート結果等に基づき、内容・ボリューム・時間等の見直しを図り、新たなコンテンツによる全学セキュリティ研修を実施した。 |
| 4) 共立女子学園のDXを推進する。 | <ul style="list-style-type: none"> 2024年度に導入したBPMツールの成果物、蓄積してきたノウハウをもとに、新たな手法を検討・確立する。その上で、積極的に取り組んでいる部署と協働し、DX実現のための業務見直しを支援する。 2025年4月から本格稼働した新法人システムについて、それぞれの担当部署での運用がスムーズに行われDXの取組へ繋がるよう支援する。 設置校の各DX専門委員会や総合情報センターを中心に学園全体でDXへ取り組む体制を維持・向上させ、各校におけるデジタル技術を活用した変革の取組を推進する。 <p>注)BPMツールとは、BPM(Business Process Management/ビジネスプロセス管理)を実現するためのソフトウェアのことをいう。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 業務整理・見直しの観点から、生成AIの利活用による事務局の業務効率化及び省力化に向けて検証し、導入を進めた。 新法人システムのスムーズな運用に向け、ヘルプデスク対応・エラー解消対応・新規機能開発等を行った。 学園すべての構成員が共通理解のもとDXを推進できる状況を創出するため、各校におけるDXプランの策定及び「学校法人共立女子学園DX」の定義・ロードマップ作成・浸透のための施策等を検討した。 |

V-4. 法人ガバナンス

【長期目標】

永続的な発展と成長に向けてガバナンスを発揮する。

| | |
|-------------|---------|
| 主となる委員会・会議 | 主となる事務局 |
| 学園将来基本構想委員会 | 総務企画課 |

【評価指標①】 ステークホルダーの信頼を確保し、教育研究活動の一層の推進を図るため、最適なガバナンス体制を確立する。

| アクションプラン | 事業計画 | 事業報告 |
|------------------------------|--|--|
| 1) 私立学校法の改正を踏まえた管理運営体制を確立する。 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たな寄附行為に基づき、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会が、相互にけん制しあいながらも建設的に協働できる、適切なガバナンスの確立を支援する。 ・新たな寄附行為や内部統制システム基本方針を踏まえつつ、各種規程の見直し・改定を進める。 | <p style="text-align: right;">事業計画の達成率 100%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2025年5月27日の理事会及び評議員会にて、理事11名、監事3名（うち常勤1名）、評議員16名、会計監査人（監査法人1社）を選任した。また、理事長及び業務執行理事の担当職務を決定するとともに、各会議体における円滑な議決に向けた資料整備を行い、ガバナンス体制を確立した。 ・寄附行為や内部統制システム基本方針を踏まえて各種規程の内容を確認し、常勤監事と連携して規程全体の体系性を整理した。 |

4. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位:千円)

| 科目名 | 前年度末 ① | 本年度末 ② | 増減率(%) | |
|--------------|-------------|-------------|------------|---------------|
| | | | 増減額 ②-① | 増減率(%) ②/① |
| 資産の部 | | | | |
| 固定資産 | 50,893,765 | 51,699,857 | 806,092 | 101.6% |
| 有形固定資産 | 28,256,844 | 27,941,749 | △ 315,096 | 98.9% |
| 土地 | 10,814,899 | 10,814,899 | 0 | 100.0% |
| 建物 | 13,822,033 | 13,467,351 | △ 354,683 | 97.4% |
| 構築物 | 209,349 | 204,529 | △ 4,820 | 97.7% |
| 教育研究用機器備品 | 1,357,058 | 1,303,761 | △ 53,297 | 96.1% |
| 管理用機器備品 | 108,644 | 113,735 | 5,091 | 104.7% |
| 図書 | 1,897,603 | 1,894,421 | △ 3,182 | 99.8% |
| 車輛 | 3,873 | 3,794 | △ 78 | 98.0% |
| 舟艇 | 458 | 458 | 0 | 100.0% |
| 建設仮勘定 | 42,927 | 138,800 | 95,873 | 323.3% |
| 特定資産 | 22,262,021 | 23,298,655 | 1,036,634 | 104.7% |
| 第3号基本金引当特定資産 | 1,101,770 | 1,101,770 | 0 | 100.0% |
| 退職給与引当特定資産 | 2,600,000 | 2,600,000 | 0 | 100.0% |
| 減価償却引当特定資産 | 10,022,036 | 10,902,668 | 880,632 | 108.8% |
| 施設拡充引当特定資産 | 5,102,593 | 5,103,749 | 1,156 | 100.0% |
| 教育活動充実引当特定資産 | 2,758,400 | 2,897,400 | 139,000 | 105.0% |
| 奨学基金引当特定資産 | 431,917 | 432,087 | 170 | 100.0% |
| 奨学資金引当特定資産 | 245,305 | 260,981 | 15,676 | 106.4% |
| その他の固定資産 | 374,900 | 459,453 | 84,553 | 122.6% |
| 保証金 | 499 | 519 | 20 | 104.0% |
| 電話加入権 | 6,126 | 6,126 | 0 | 100.0% |
| ソフトウェア | 20,214 | 54,511 | 34,298 | 269.7% |
| ソフトウェア仮勘定 | 55,000 | 0 | △ 55,000 | 0.0% |
| 有価証券 | 292,062 | 397,798 | 105,736 | 136.2% |
| 長期貸付金 | 1,000 | 500 | △ 500 | 50.0% |
| 流動資産 | 3,751,810 | 3,358,020 | △ 393,790 | 89.5% |
| 現金預金 | 3,380,227 | 2,900,833 | △ 479,394 | 85.8% |
| 未収入金 | 306,217 | 396,663 | 90,446 | 129.5% |
| 短期貸付金 | 0 | 500 | 500 | |
| 有価証券 | 61,428 | 56,067 | △ 5,361 | 91.3% |
| 前払金 | 3,937 | 3,613 | △ 324 | 91.8% |
| 立替金 | 2 | 344 | 343 | |
| 資産の部合計 | 54,645,576 | 55,057,878 | 412,302 | 100.8% |
| 負債の部／純資産の部 | | | | |
| 固定負債 | 4,037,408 | 3,993,930 | △ 43,478 | 98.9% |
| 退職給与引当金 | 3,957,108 | 3,913,630 | △ 43,478 | 98.9% |
| 預り保証金 | 300 | 300 | 0 | 100.0% |
| 土地長期預り保証金 | 80,000 | 80,000 | 0 | 100.0% |
| 流動負債 | 1,822,190 | 2,260,057 | 437,867 | 124.0% |
| 未払金 | 242,208 | 218,794 | △ 23,415 | 90.3% |
| 前受金 | 1,466,779 | 1,483,798 | 17,019 | 101.2% |
| 預り金 | 113,202 | 107,037 | △ 6,165 | 94.6% |
| 賞与引当金 | 0 | 450,428 | 450,428 | |
| 負債の部合計 | 5,859,598 | 6,253,987 | 394,389 | 106.7% |
| 基本金 | 52,205,830 | 52,412,277 | 206,446 | 100.4% |
| 第1号基本金 | 50,349,060 | 50,555,507 | 206,446 | 100.4% |
| 第3号基本金 | 1,101,770 | 1,101,770 | 0 | 100.0% |
| 第4号基本金 | 755,000 | 755,000 | 0 | 100.0% |
| 繰越収支差額 | △ 3,419,853 | △ 3,608,386 | △ 188,533 | 105.5% |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 3,419,853 | △ 3,608,386 | △ 188,533 | 105.5% |
| 純資産の部合計 | 48,785,978 | 48,803,890 | 17,913 | 100.0% |
| 負債及び純資産の部合計 | 54,645,576 | 55,057,878 | 412,302 | 100.8% |

注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

1. 資産の部

固定資産は、前年度末より8億6百万円増の517億円となった。

有形固定資産は、減価償却による資産価値の減少により、前年度末より3億15百万円減となった。

特定資産は、減価償却引当特定資産への繰入等により前年度末より10億37百万円増の232億99百万円となった。

流動資産は、現金預金、未収入金、有価証券等で、前年度末より3億94百万円減の33億58百万円となった。

2. 負債の部

固定負債は、退職給与引当金の減少等により、前年度末より43百万円減の39億94百万円となった。

流動負債は、今年度より会計基準の改正に伴い新たに賞与引当金の科目を設定し、22億60百万円となった。

負債の部合計としては、前年度末より3億94百万円増の62億54百万円となった。

3. 純資産の部

基本金は、第1号基本金における建物及び教育研究用機器備品の取得等により、前年度末より2億6百万円増の524億12百万円となった。

繰越収支差額は、前年度末から支出超過額が1億89百万円増加し、本年度末は△36億8百万円となった。

貸借対照表経年比較表

資産の部

(単位 千円)

| 科目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 固定資産 | 49,234,977 | 50,063,011 | 50,296,145 | 50,893,765 | 51,699,857 |
| 有形固定資産 | 30,773,198 | 29,815,908 | 29,454,345 | 28,256,844 | 27,941,749 |
| 特定資産 | 18,289,704 | 19,954,200 | 20,558,349 | 22,262,021 | 23,298,655 |
| その他の固定資産 | 172,075 | 292,903 | 283,451 | 374,900 | 459,453 |
| 流動資産 | 4,122,003 | 3,671,648 | 4,130,962 | 3,751,810 | 3,358,020 |
| 資産の部合計 | 53,356,980 | 53,734,659 | 54,427,107 | 54,645,576 | 55,057,878 |

負債の部

| 科目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 固定負債 | 4,116,110 | 4,149,798 | 4,128,130 | 4,037,408 | 3,993,930 |
| 流動負債 | 1,897,296 | 1,737,533 | 1,785,498 | 1,822,190 | 2,260,057 |
| 負債の部合計 | 6,013,405 | 5,887,331 | 5,913,629 | 5,859,598 | 6,253,987 |

純資産の部

| 科目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 基本金 | 52,193,103 | 52,422,975 | 52,679,535 | 52,205,830 | 52,412,277 |
| 繰越収支差額 | △ 4,849,528 | △ 4,575,647 | △ 4,166,057 | △ 3,419,853 | △ 3,608,386 |
| 純資産の部合計 | 47,343,574 | 47,847,328 | 48,513,478 | 48,785,978 | 48,803,890 |
| 負債及び純資産の部合計 | 53,356,980 | 53,734,659 | 54,427,107 | 54,645,576 | 55,057,878 |

※ 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

イ) 財務比率の経年比較

| | | | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 全国平均 |
|------------------------|------------------------|--|----------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 自己資金は 充実させているか | 純資産構成比率 | $\frac{\text{純資産}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$ | △ 88.7% | 89.0% | 89.1% | 89.3% | 88.6% | 88.4% |
| | 繰越収支差額構成比率 | $\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$ | △ -9.1% | -8.5% | -7.7% | -6.3% | -6.6% | -17.8% |
| | 基本金比率 | $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$ | △ 99.7% | 99.9% | 99.9% | 99.9% | 100.0% | 97.6% |
| 資産構成は どうなっているか | 固定資産構成比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$ | ▼ 92.3% | 93.2% | 92.4% | 93.1% | 93.9% | 86.1% |
| | 特定資産構成比率 | $\frac{\text{特定資産}}{\text{総資産}}$ | △ 34.3% | 37.1% | 37.8% | 40.7% | 42.3% | 23.7% |
| | 流動資産構成比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{総資産}}$ | △ 7.7% | 6.8% | 7.6% | 6.9% | 6.1% | 13.9% |
| 負債の割合はどうか | 総負債比率 | $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$ | ▼ 11.3% | 11.0% | 10.9% | 10.7% | 11.4% | 11.6% |
| | 固定負債構成比率 | $\frac{\text{固定負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$ | ▼ 7.7% | 7.7% | 7.6% | 7.4% | 7.3% | 6.4% |
| | 流動負債構成比率 | $\frac{\text{流動負債}}{\text{総負債} + \text{純資産}}$ | ▼ 3.6% | 3.2% | 3.3% | 3.3% | 4.1% | 5.2% |
| 長期資金で固定資産は 賅われているか | 固定比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}}$ | ▼ 104.0% | 104.6% | 103.7% | 104.3% | 105.9% | 97.4% |
| | 固定長期適合率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産} + \text{固定負債}}$ | ▼ 95.7% | 96.3% | 95.5% | 96.3% | 97.9% | 90.9% |
| 負債に備える資産が 蓄積されているか | 内部留保資産比率 | $\frac{\text{運用資産}^{\ast 2} - \text{総負債}}{\text{総資産}}$ | △ 30.4% | 33.0% | 34.1% | 36.8% | 37.1% | 28.5% |
| | 運用資産余裕比率 ^{※1} | $\frac{\text{運用資産} - \text{外部負債}^{\ast 3}}{\text{経常支出}}$ | △ 2.0 | 2.1 | 2.1 | 2.2 | 2.1 | 2.0 |
| | 流動比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$ | △ 217.3% | 211.3% | 231.4% | 205.9% | 148.6% | 265.6% |
| | 前受金保有率 | $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$ | △ 236.1% | 230.9% | 250.6% | 230.5% | 195.5% | 377.0% |
| 運用資産の保有状況は どうなっているか | 積立率 | $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}^{\ast 4}}$ | △ 64.1% | 65.9% | 66.9% | 69.7% | 70.3% | 74.9% |

(注) 算出式は新基準(2015～)の財務比率算出式になっている。

全国平均、△は高い値が望ましい、▼は低い値が望ましい、については日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学財政:2025年度版』(医歯系法人を除く)から引用。

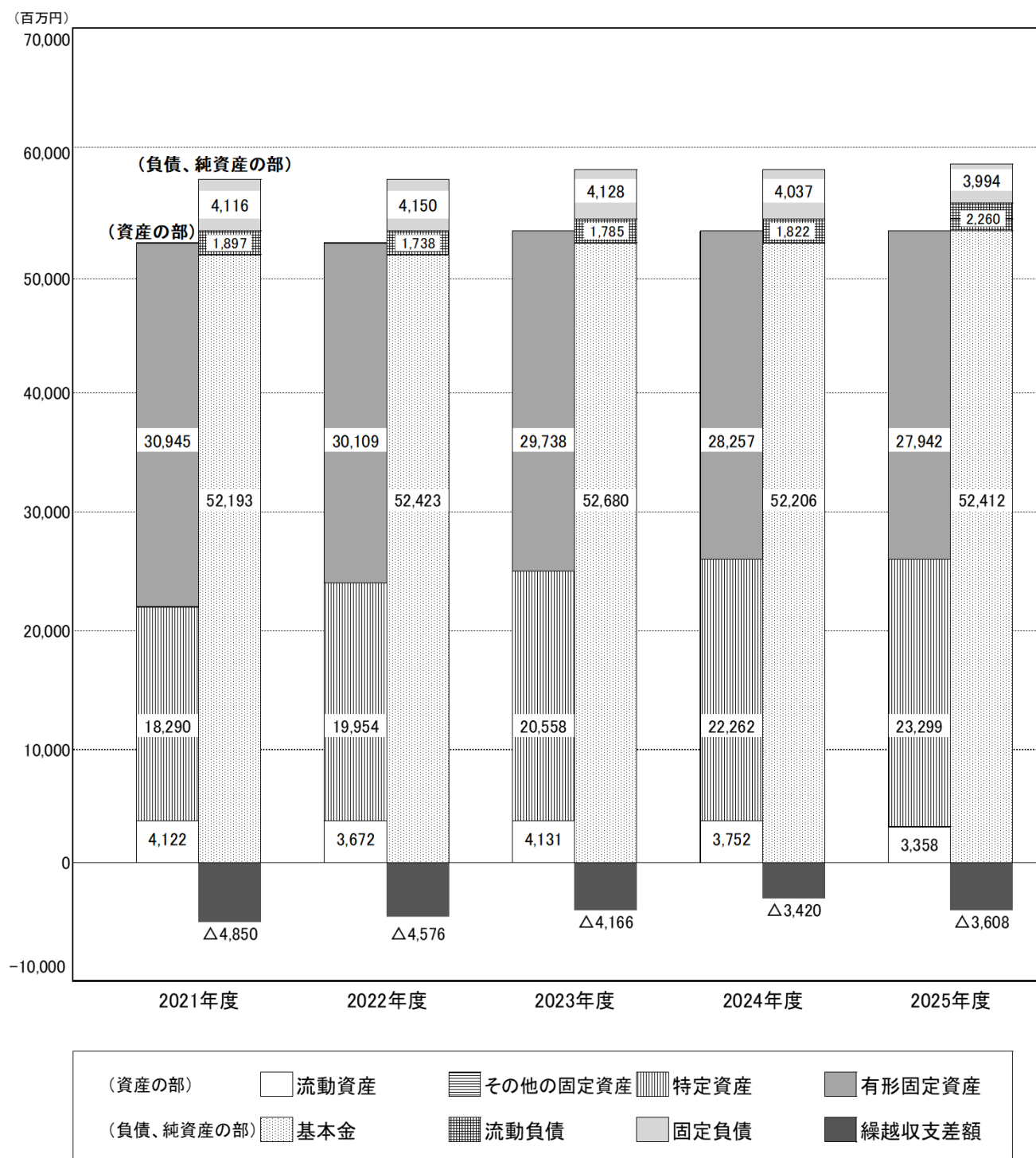
※1 運用資産余裕比率の単位は(年)である。

※2 運用資産=現金預金+特定資産+有価証券(固定資産)+有価証券(流動資産)

※3 外部負債=借入金+学校債+未払金+手形債務

※4 要積立額=減価償却累計額+退職給与引当金+第2号基本金+第3号基本金

図1 貸借対照表の構成比率の経年推移



【補足説明】

貸借対照表の左側(借方)には、学校が有する固定資産、預金などの資産が表示される。学校法人が持っているプラスの財産の一覧である。右側(貸方)には、財産の支払方法、言い換えれば資金調達方法が表示される。負債は借入金等の「他人資本」、純資産は「自己資本」を表している。この貸借対照表は、会計年度末時点での残高を示している。資金収支計算書、事業活動収支計算書が単年度の活動の集計であるのに対し、貸借対照表は学校法人設立以来累計された資産、負債、純資産の残高を表している。

グラフでは、各年度末時点の資産の合計を左の棒に、負債と純資産の合計を右の棒にて表示している。この2本の積上げ棒グラフの高さの差が、毎年度累積された「繰越収支差額」となる。「資産の部」<「負債、純資産の部」となると翌年度への繰越収支差額がマイナスであるということになる。貸借対照表の翌年度繰越収支差額は、事業活動収支計算書における翌年度繰越収支差額と一致する。

②事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

(単位:千円)

| 科目名 | 説明番号 | 2024年度 決算① | 2025年度 | | | | 対2024年度 | | |
|---------------|-------------|----------------|-------------|------------|------------|---------------|------------|---------------|---------|
| | | | 予算② | 決算③ | 増減額 ③-② | 増減率(%) ③/② | 増減額 ③-① | 増減率(%) ③/① | |
| 教育活動収支 | 収入 | 学生生徒等納付金 | 8,857,565 | 8,874,177 | 8,863,823 | △ 10,353 | 99.9% | 6,258 | 100.1% |
| | | 手数料 | 202,595 | 206,799 | 194,580 | △ 12,219 | 94.1% | △ 8,015 | 96.0% |
| | | 寄付金 | 46,867 | 81,400 | 92,650 | 11,250 | 113.8% | 45,783 | 197.7% |
| | | 経常費等補助金 | 2,448,878 | 2,798,679 | 2,854,780 | 56,101 | 102.0% | 405,902 | 116.6% |
| | | 付随事業収入 | 46,316 | 47,954 | 47,207 | △ 747 | 98.4% | 891 | 101.9% |
| | | 雑収入 | 406,698 | 339,447 | 402,725 | 63,279 | 118.6% | △ 3,973 | 99.0% |
| | | 教育活動収入計 | 12,008,919 | 12,348,456 | 12,455,766 | 107,311 | 100.9% | 446,847 | 103.7% |
| | 支出 | 人件費 | 6,792,341 | 6,845,674 | 6,871,177 | 25,504 | 100.4% | 78,836 | 101.2% |
| | | (うち退職給与引当金繰入額) | 483,850 | 420,064 | 479,783 | 59,719 | 114.2% | △ 4,067 | 99.2% |
| | | (うち退職金) | 0 | 0 | 1,400 | 1,400 | | 1,400 | |
| | | (うち賞与引当金繰入額) | 0 | 389,598 | 450,428 | 60,830 | 115.6% | 450,428 | |
| | | 教育研究経費 | 4,084,550 | 4,816,245 | 4,625,198 | △ 191,047 | 96.0% | 540,648 | 113.2% |
| | | (うち減価償却額) | 1,025,331 | 995,000 | 953,959 | △ 41,041 | 95.9% | △ 71,372 | 93.0% |
| | | 管理経費 | 757,510 | 895,330 | 855,986 | △ 39,344 | 95.6% | 98,476 | 113.0% |
| (うち減価償却額) | 35,871 | 39,000 | 45,722 | 6,722 | 117.2% | 9,851 | 127.5% | | |
| 徴収不能額等 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | | | |
| 教育活動支出計 | 11,634,401 | 12,557,248 | 12,352,361 | △ 204,887 | 98.4% | 717,960 | 106.2% | | |
| 教育活動収支差額 | 374,518 | △ 208,792 | 103,405 | 312,198 | | △ 271,113 | 27.6% | | |
| 教育活動外収支 | 収入 | 受取利息・配当金 | 193,361 | 205,423 | 269,501 | 64,078 | 131.2% | 76,140 | 139.4% |
| | | その他の教育活動外収入 | 2,377 | 0 | 30,450 | 30,450 | | 28,073 | 1281.0% |
| | | 教育活動外収入計 | 195,738 | 205,423 | 299,951 | 94,528 | 146.0% | 104,213 | 153.2% |
| | 支出 | 借入金等利息 | 717 | 309 | 309 | 0 | 100.0% | △ 408 | 43.1% |
| | | その他の教育活動外支出 | 2,298 | 0 | 0 | 0 | | △ 2,298 | |
| | | 教育活動外支出計 | 3,014 | 309 | 309 | 0 | 100.0% | △ 2,705 | 10.3% |
| 教育活動外収支差額 | 192,723 | 205,114 | 299,642 | 94,528 | 146.1% | 106,919 | 155.5% | | |
| 経常収支差額 | 567,241 | △ 3,679 | 403,047 | 406,726 | | △ 164,194 | 71.1% | | |
| 特別収支 | 収入 | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| | | その他の特別収入 | 46,454 | 8,200 | 78,063 | 69,863 | 952.0% | 31,609 | 168.0% |
| | | 特別収入計 | 46,454 | 8,200 | 78,063 | 69,863 | 952.0% | 31,609 | 168.0% |
| | 支出 | 資産処分差額 | 341,196 | 28,394 | 24,675 | △ 3,720 | 86.9% | △ 316,521 | 7.2% |
| | | その他の特別支出 | 0 | 381,326 | 438,522 | 57,196 | 115.0% | 438,522 | |
| | | 特別支出計 | 341,196 | 409,720 | 463,197 | 53,477 | 113.1% | 122,001 | 135.8% |
| 特別収支差額 | △ 294,742 | △ 401,520 | △ 385,134 | 16,386 | 95.9% | △ 90,392 | 130.7% | | |
| [予備費] | | (12,000) | 88,000 | △ 88,000 | | | | | |
| 基本金組入前当年度収支差額 | 272,499 | △ 493,199 | 17,913 | 511,112 | | △ 254,586 | 6.6% | | |
| 基本金組入額合計 | 0 | △ 174,896 | △ 206,446 | △ 31,550 | 118.0% | △ 206,446 | | | |
| 当年度収支差額 | 272,499 | △ 668,095 | △ 188,533 | 479,561 | 28.2% | △ 461,032 | 244.5% | | |
| 前年度繰越収支差額 | △ 4,166,057 | △ 3,419,853 | △ 3,419,853 | 0 | 100.0% | 746,204 | 82.1% | | |
| 基本金取崩額 | 473,705 | 0 | 0 | 0 | | △ 473,705 | | | |
| 翌年度繰越収支差額 | △ 3,419,853 | △ 4,087,948 | △ 3,608,386 | 479,562 | 88.3% | △ 188,533 | 105.5% | | |

(参考)

| | | | | | | | |
|---------|------------|------------|------------|-----------|--------|---------|--------|
| 事業活動収入計 | 12,251,111 | 12,562,079 | 12,833,780 | 271,701 | 102.2% | 582,669 | 104.8% |
| 事業活動支出計 | 11,978,611 | 13,055,278 | 12,815,867 | △ 239,411 | 98.2% | 837,256 | 107.0% |

注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

○基本金組み入れ額の内訳

第1号基本金 2億6百万円の組入(当年度取得に伴う組入)

第2号基本金 当年度組入額なし(将来取得する固定資産の取得に充てる預金等の資産の組入額)

第3号基本金 当年度組入額なし(学校法人共立女子学園国際交流基金)

第4号基本金 当年度組入額なし(恒常的に保持すべき資金として定められた額の組入額)

※事業活動収支計算書特有の科目について説明は以下のとおりである。

【教育活動収支】

<収入>

1. 寄付金

予算比 113.8%の 93百万円

(前年度決算比 +46百万円)

寄付金には、特別寄付金56百万円その他、一般寄付金32百万円、現物寄付用品4百万円を含む。

<支出>

2. 人件費

予算比 100.4%の 68億71百万円

(前年度決算比 +79百万円)

人件費には、退職給与引当金繰入額4億80百万円、賞与引当金繰入額4億50百万円を含む。

3. 教育研究経費

予算比 96.0%の 46億25百万円

(前年度決算比 +5億41百万円)

教育研究経費には減価償却額9億54百万円を含む。

4. 管理経費

予算比 95.6%の 8億56百万円

(前年度決算比 +98百万円)

管理経費には、減価償却額46百万円を含む。

【特別収支】

<収入>

5. その他の特別収入

予算比 952.0%の78百万円

(前年度決算比 +32百万円)

現物寄付教育研究用備品9百万円、研修センター軽井沢寮耐震改修工事、デジタル教育環境整備、省エネ設備等導入事業等の施設設備補助金69百万円を計上した。

<支出>

6. 資産処分差額

予算比 86.9%の 25百万円

(前年度決算比 △3億17百万円)

建物付属設備の除却による建物処分差額9百万円、機器備品・機械装置等の更新による教育研究用機器備品処分差額6百万円、図書処分差額8百万円等を計上した。

事業活動収支は、事業活動収入計128億34百万円、事業活動支出計128億16百万円となった。経常収支差額は4億3百万円、基本金組入前当年度収支差額は18百万円の収入超過となった。

当年度収支差額は1億89百万円の支出超過となり、翌年度への繰越収支差額は前年度末の△34億20百万円から△36億8百万円となった。

事業活動収支経年比較表

(単位 千円)

| | | 科目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---------|---------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|
| 教育活動収支 | 収事業部の活動 | 学生生徒等納付金 | 8,781,234 | 9,059,241 | 9,284,744 | 8,857,565 | 8,863,823 |
| | | 手数料 | 221,536 | 213,919 | 197,046 | 202,595 | 194,580 |
| | | 寄付金 | 106,919 | 64,884 | 69,040 | 46,867 | 92,650 |
| | | 経常費等補助金 | 2,008,573 | 2,049,439 | 1,985,001 | 2,448,878 | 2,854,780 |
| | | 付随事業収入 | 27,370 | 27,898 | 39,609 | 46,316 | 47,207 |
| | | 雑収入 | 256,000 | 288,601 | 323,334 | 406,698 | 402,725 |
| | | 教育活動収入計 | 11,401,632 | 11,703,981 | 11,898,774 | 12,008,919 | 12,455,766 |
| | 支事業部の活動 | 人件費 | 6,447,547 | 6,599,232 | 6,722,772 | 6,792,341 | 6,871,177 |
| | | 教育研究経費 | 3,839,740 | 4,042,936 | 4,131,883 | 4,084,550 | 4,625,198 |
| | | 管理経費 | 721,137 | 702,594 | 669,271 | 757,510 | 855,986 |
| 徴収不能額等 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 教育活動支出計 | 11,008,423 | 11,344,762 | 11,523,927 | 11,634,401 | 12,352,361 | |
| | 教育活動収支差額 | 393,209 | 359,219 | 374,847 | 374,518 | 103,405 | |
| 教育活動外収支 | 収事業部の活動 | 受取利息・配当金 | 127,068 | 144,735 | 171,827 | 193,361 | 269,501 |
| | | その他の教育活動外収入 | 15,046 | 11,745 | 10,983 | 2,377 | 30,450 |
| | | 教育活動外収入計 | 142,114 | 156,480 | 182,810 | 195,738 | 299,951 |
| | 支事業部の活動 | 借入金等利息 | 4,087 | 3,180 | 1,118 | 717 | 309 |
| | | その他の教育活動外支出 | 0 | 0 | 0 | 2,298 | 0 |
| | | 教育活動外支出計 | 4,087 | 3,180 | 1,118 | 3,014 | 309 |
| | 教育活動外収支差額 | 138,027 | 153,300 | 181,692 | 192,723 | 299,642 | |
| | 経常収支差額 | 531,236 | 512,519 | 556,539 | 567,241 | 403,047 | |
| 特別収支 | 収事業部の活動 | 資産売却差額 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | その他の特別収入 | 84,003 | 11,296 | 202,727 | 46,454 | 78,063 |
| | | 特別収入計 | 84,003 | 11,296 | 202,727 | 46,454 | 78,063 |
| | 支事業部の活動 | 資産処分差額 | 24,612 | 20,062 | 92,456 | 341,196 | 24,675 |
| | | その他の特別支出 | 0 | 0 | 660 | 0 | 438,522 |
| | | 特別支出計 | 24,612 | 20,062 | 93,116 | 341,196 | 463,197 |
| | 特別収支差額 | 59,391 | △ 8,765 | 109,611 | △ 294,742 | △ 385,134 | |
| | 基本金組入前当年度収支差額 | 590,627 | 503,754 | 666,150 | 272,499 | 17,913 | |
| | 基本金組入額合計 | △ 309,860 | △ 229,873 | △ 256,560 | 0 | △ 206,446 | |
| | 当年度収支差額 | 280,767 | 273,882 | 409,590 | 272,499 | △ 188,533 | |
| | 前年度繰越収支差額 | △ 5,130,295 | △ 4,849,528 | △ 4,575,647 | △ 4,166,057 | △ 3,419,853 | |
| | 基本金取崩額 | 0 | 0 | 0 | 473,705 | 0 | |
| | 翌年度繰越収支差額 | △ 4,849,528 | △ 4,575,647 | △ 4,166,057 | △ 3,419,853 | △ 3,608,386 | |

(参考)

| | | | | | |
|---------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 事業活動収入計 | 11,627,749 | 11,871,758 | 12,284,311 | 12,251,111 | 12,833,780 |
| 事業活動支出計 | 11,037,122 | 11,368,004 | 11,618,161 | 11,978,611 | 12,815,867 |

※ 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

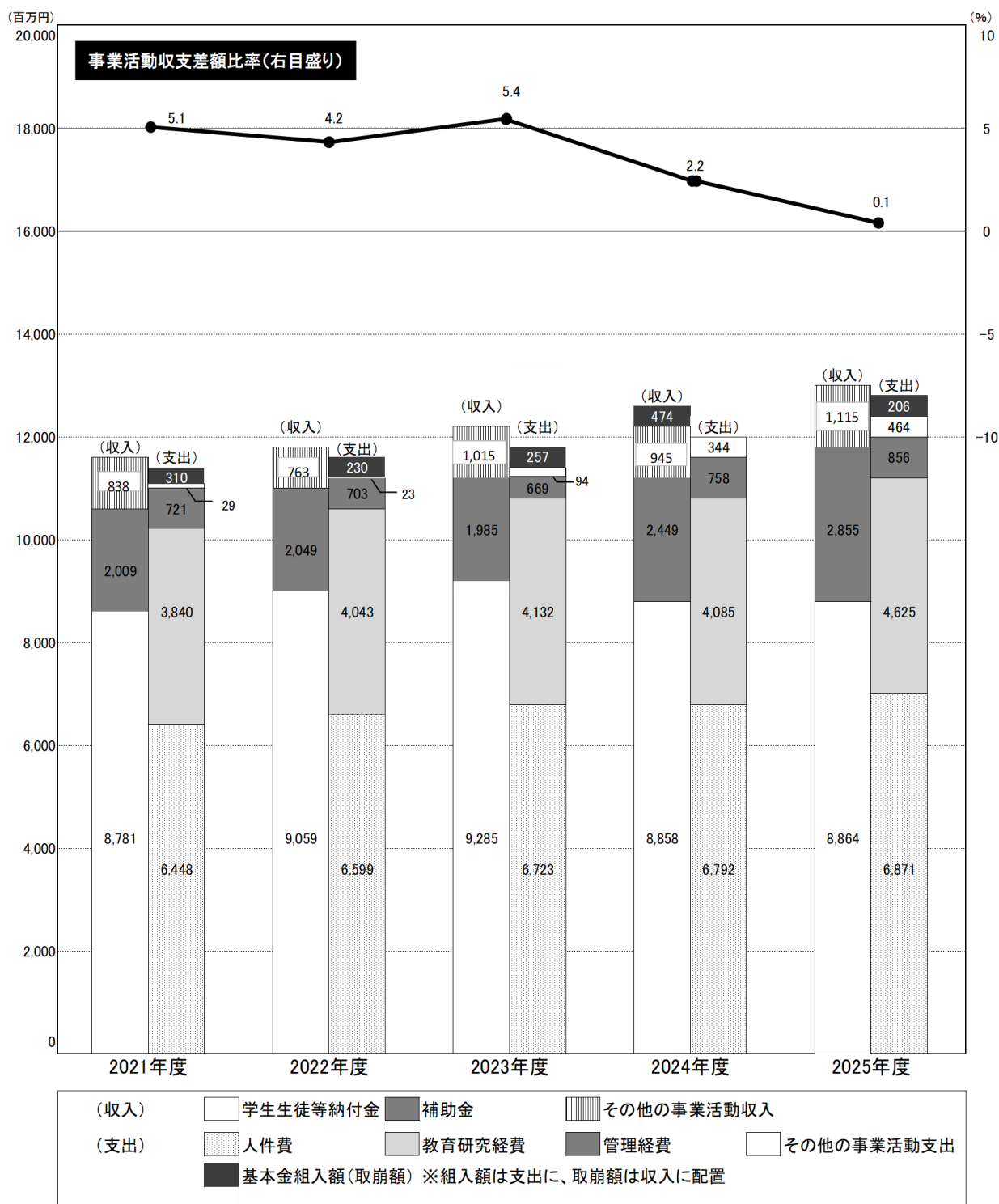
イ) 財務比率の経年比較

| | | | | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 全国平均 |
|-------------------|------------|--|---|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経営状況はどうか | 事業活動収支差額比率 | $\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$ | △ | 5.1% | 4.2% | 5.4% | 2.2% | 0.1% | 3.3% |
| 収入構成はどうか | 学生生徒等納付金比率 | $\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$ | ～ | 76.1% | 76.4% | 76.9% | 72.6% | 69.5% | 72.0% |
| | 補助金比率 | $\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}}$ | △ | 17.6% | 17.3% | 17.8% | 20.3% | 22.8% | 15.0% |
| | 寄付金比率 | $\frac{\text{寄付金}}{\text{事業活動収入}}$ | △ | 1.4% | 0.6% | 0.6% | 0.5% | 0.8% | 2.0% |
| 支出構成は適切であるか | 人件費比率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$ | ▼ | 55.9% | 55.6% | 55.6% | 55.7% | 53.9% | 50.9% |
| | 教育研究経費比率 | $\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$ | △ | 33.3% | 34.1% | 34.2% | 33.5% | 36.3% | 37.3% |
| | 管理経費比率 | $\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$ | ▼ | 6.2% | 5.9% | 5.5% | 6.2% | 6.7% | 8.9% |
| | 借入金等利息比率 | $\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}}$ | ▼ | 0.035% | 0.027% | 0.009% | 0.006% | 0.002% | 0.100% |
| 収入と支出のバランスはとれているか | 人件費依存率 | $\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$ | ▼ | 73.4% | 72.8% | 72.4% | 76.7% | 77.5% | 70.7% |
| | 基本金組入後収支比率 | $\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入-基本金組入額}}$ | ▼ | 97.5% | 97.6% | 96.6% | 97.8% | 101.5% | 107.4% |
| | 経常収支差額比率 | $\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$ | △ | 4.6% | 4.3% | 4.6% | 4.6% | 3.2% | 2.7% |

(注) 算出式は新基準(2015～)の財務比率算出式になっている。

全国平均、△は高い値が望ましい、▼は低い値が望ましい、～はどちらともいえない、については日本私立学校振興・共済事業団発行の『今日の私学財政:2025年度版』(医歯系法人を除く)から引用。

図2 事業活動収支と事業活動収支差額比率の推移



【補足説明】

事業活動収支計算書の役割は、1年間の3つの活動区分(教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他の活動)に集計される事業活動収入と事業活動支出の内容を明らかにすることにある。それに加え、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにする。この事業活動収支計算書は、一般企業の会計でいえば損益計算書に相当する。ただし、学校法人は収支均衡を目指す非営利法人であり、本来は儲けを追及していないため、利益や損失という言葉は使わず「収支差額」と表示する。

棒グラフは、事業活動収支計算書の収入と支出を経年で表示している。黒色部分の基本金組入額(取崩額)を除いた収支差額が、毎年度の事業活動における収支状況を表す(=基本金組入前当年度収支差額)。この収支差額から基本金を組み入れた(黒色部分を含む)収支差額が、最終的な当年度の収支状況となり、学校法人の永続維持の観点からは収支均衡が求められる。折れ線グラフは、事業活動収入における(基本金組入前の)収支差額の比率を示している。学校法人経営では、基本金組入額を確保するためにこの比率をプラスにする必要がある。

③資金収支計算書関係

ア) 資金収支の状況と経年比較

資金収支計算書

(単位:千円)

| | 科目名 | 説明番号 | 2024年度 決算① | 2025年度 | | | | 対2024年度 | | |
|---|------|-------------|---------------|-------------|-------------|-------------|---------------|------------|---------------|--------|
| | | | | 予算② | 決算③ | 増減額 ③-② | 増減率(%) ③/② | 増減額 ③-① | 増減率(%) ③/① | |
| A | 収入の部 | 学生生徒等納付金収入 | 1 | 8,857,565 | 8,874,177 | 8,863,823 | △ 10,353 | 99.9% | 6,258 | 100.1% |
| | | 手数料収入 | 2 | 202,595 | 206,799 | 194,580 | △ 12,219 | 94.1% | △ 8,015 | 96.0% |
| | | 寄付金収入 | 3 | 41,798 | 76,500 | 88,297 | 11,797 | 115.4% | 46,499 | 211.2% |
| | | 補助金収入 | 4 | 2,486,746 | 2,798,679 | 2,923,802 | 125,123 | 104.5% | 437,056 | 117.6% |
| | | 資産売却収入 | 5 | 256,735 | 0 | 364,552 | 364,552 | | 107,817 | 142.0% |
| | | 付随事業・収益事業収入 | | 46,316 | 47,954 | 47,207 | △ 747 | 98.4% | 891 | 101.9% |
| | | 受取利息・配当金収入 | 6 | 195,892 | 205,423 | 269,591 | 64,168 | 131.2% | 73,699 | 137.6% |
| | | 雑収入 | 7 | 409,075 | 339,447 | 430,326 | 90,879 | 126.8% | 21,251 | 105.2% |
| | | 借入金等収入 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| | | 前受金収入 | | 1,466,779 | 1,380,848 | 1,483,798 | 102,950 | 107.5% | 17,019 | 101.2% |
| | | その他の収入 | 8 | 1,010,229 | 1,304,467 | 1,286,043 | △ 18,424 | 98.6% | 275,814 | 127.3% |
| | | 資金収入調整勘定 | | △ 1,762,753 | △ 1,678,096 | △ 1,863,442 | △ 185,346 | 111.0% | △ 100,689 | 105.7% |
| | | 前年度繰越支払資金 | | 3,649,385 | 3,380,227 | 3,380,227 | 0 | 100.0% | △ 269,158 | 92.6% |
| | | 収入の部合計 | | 16,860,363 | 16,936,425 | 17,468,805 | 532,380 | 103.1% | 608,442 | 103.6% |
| B | 支出の部 | 人件費支出 | 9 | 6,854,446 | 6,929,083 | 6,902,749 | △ 26,334 | 99.6% | 48,303 | 100.7% |
| | | 教育研究経費支出 | 10 | 3,054,151 | 3,821,245 | 3,666,886 | △ 154,359 | 96.0% | 612,735 | 120.1% |
| | | 管理経費支出 | 11 | 721,837 | 856,330 | 810,263 | △ 46,066 | 94.6% | 88,426 | 112.3% |
| | | 借入金等利息支出 | | 717 | 309 | 309 | 0 | 100.0% | △ 408 | 43.1% |
| | | 借入金等返済支出 | | 0 | 0 | 0 | 0 | | 0 | |
| | | 施設関係支出 | 12 | 186,485 | 477,586 | 477,610 | 24 | 100.0% | 291,125 | 256.1% |
| | | 設備関係支出 | 13 | 158,225 | 279,482 | 201,908 | △ 77,574 | 72.2% | 43,683 | 127.6% |
| | | 資産運用支出 | 14 | 2,504,018 | 1,550,000 | 2,478,186 | 928,186 | 159.9% | △ 25,832 | 99.0% |
| | | その他の支出 | | 220,505 | 251,058 | 252,792 | 1,734 | 100.7% | 32,287 | 114.6% |
| | | [予備費] | | | (12,000) | | | | | |
| | | | | | 88,000 | | △ 88,000 | | | |
| | | 資金支出調整勘定 | | △ 220,248 | △ 103,937 | △ 222,731 | △ 118,794 | 214.3% | △ 2,483 | 101.1% |
| | | 翌年度繰越支払資金 | | 3,380,227 | 2,787,269 | 2,900,833 | 113,563 | 104.1% | △ 479,394 | 85.8% |
| | | 支出の部合計 | | 16,860,363 | 16,936,425 | 17,468,805 | 532,380 | 103.1% | 608,442 | 103.6% |

| | |
|---------------|------------|
| 当期の資金収入: Aの合計 | 13,210,977 |
| 当期の資金支出: Bの合計 | 13,480,136 |
| 支払資金の増減額 A-B | △ 269,159 |

| |
|------------|
| 14,088,578 |
| 14,567,972 |
| △ 479,394 |

注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

当年度の活動を通して、支払資金は4億79百万円減少し、翌年度への繰越支払資金は、29億1百万円となった。主な科目における説明は、次の通りである。なお、説明文の順番は表中の説明番号と対応している。

【収入の部】

1. 学生生徒等納付金収入

予算比 99.9 %の88億64百万円
(前年度決算比 +6百万円)

教育環境維持のために新入生の学費を改定したが、全体の在籍者数が減少(前年度比109名減の8,514名)した影響もあり、学生生徒等納付金収入は微増となった。

2. 手数料収入

予算比 94.1 %の1億95百万円
(前年度決算比 △8百万円)

2026年度の志願者数(延べ)は8,088名(前年度比99名増)であったが、共通テスト実施手数料収入等が減少した。

3. 寄付金収入

予算比 115.4 %の88百万円
(前年度決算比 +46百万円)

特別寄付金は、56百万円であった。その主な内訳は、共立リーダーシップ®募金や染織文化財保存修復室への寄付等による34百万円である。また、一般寄付金の募集を再開したことにより、一般寄付金は32百万円となった。

4. 補助金収入

予算比 104.5 %の29億24百万円
(前年度決算比 +4億37百万円)

国庫補助金は14億2百万円、地方公共団体補助金は15億22百万円であった。今年度より高等教育の修学支援新制度において多子世帯への支援が拡充されたことに伴い、国庫補助金に含まれる授業料等減免費交付金が前年度より3億97百万円増加した。

5. 資産売却収入

3億65百万円
(前年度決算比 +1億8百万円)

その主な内訳は、外貨建債券の満期償還による1億30百万円と、外貨建債券購入のために外貨建MMFを外貨決済したことによる2億34百万円である。

6. 受取利息・配当金収入

予算比 131.2 %の2億70百万円
(前年度決算比 +74百万円)

第3号基本金引当特定資産運用収入30百万円のほか、新たに購入した債券等の利息収入による増加である。

7. 雑収入

予算比 126.8 %の4億30百万円
(前年度決算比 +21百万円)

私立大学退職金財団交付金2億97百万円、私学財団退職交付金52百万円を含む。

8. その他の収入

予算比 98.6 %の12億86百万円
(前年度決算比 +2億76百万円)

その主な内訳は、特定資産の取崩しによる9億79百万円と、未収入金の回収による3億6百万円である。

【支出の部】

9. 人件費支出

予算比 99.6 %の69億3百万円
(前年度決算比 +48百万円)

教員人件費48億90百万円、職員人件費14億39百万円、役員報酬49百万円、退職金5億25百万円となり、前年度比較で教員人件費は27百万円増、職員人件費は35百万円増、役員報酬は8百万円増、退職金は21百万円減となった。

10. 教育研究経費支出

予算比 96.0 %の36億67百万円
(前年度決算比 +6億13百万円)

主な支出は、高等教育の修学支援新制度による授業料等減免費交付金及び第二中学校高等学校の給付奨学生のための奨学費、中期計画執行予算、その他施設修繕費、消耗品費、光熱水費等の経常的な教育研究経費である。

11. 管理経費支出

予算比 94.6 %の8億10百万円

(前年度決算比 +88百万円)

教育研究経費同様の経常的な管理経費である。業務委託費の増加に加え、2026年4月開設の児童学部に係る広報・広告活動を強化したことにより、前年度より増加している。

12. 施設関係支出

予算比 100.0 %の4億78百万円

(前年度決算比 +2億91百万円)

研修センター軽井沢寮の耐震改修工事、神田3号館改修工事、神田本館講義室改修等を実施した。

13. 設備関係支出

予算比 72.2 %の2億2百万円

(前年度決算比 +44百万円)

教育研究用機器備品支出は、神田1号館AV設備更新工事、神田本館演習室AV・ICT機器工事、教育環境充実のための機器備品他である。管理用機器備品支出は、学園共用系サーバの更新、防犯カメラ設置等である。

14. 資産運用支出

予算比 159.9 %の24億78百万円

(前年度決算比 △26百万円)

用途に応じた引当特定資産へ19億84百万円を組み入れた。また、有価証券として外貨建債券を2億37百万円購入した。

資金収支経年比較表

(収入の部)

(単位 千円)

| 科目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 学生生徒等納付金収入 | 8,781,234 | 9,059,241 | 9,284,744 | 8,857,565 | 8,863,823 |
| 手数料収入 | 221,536 | 213,919 | 197,046 | 202,595 | 194,580 |
| 寄付金収入 | 145,860 | 53,641 | 57,412 | 41,798 | 88,297 |
| 補助金収入 | 2,041,899 | 2,052,157 | 2,182,698 | 2,486,746 | 2,923,802 |
| 資産売却収入 | 0 | 154,752 | 22,422 | 256,735 | 364,552 |
| 付随事業・収益事業収入 | 27,370 | 27,898 | 39,609 | 46,316 | 47,207 |
| 受取利息・配当金収入 | 131,269 | 150,008 | 177,476 | 195,892 | 269,591 |
| 雑収入 | 256,000 | 297,864 | 325,242 | 409,075 | 430,326 |
| 借入金等収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 前受金収入 | 1,573,190 | 1,476,385 | 1,456,536 | 1,466,779 | 1,483,798 |
| その他の収入 | 907,296 | 730,361 | 1,210,390 | 1,010,229 | 1,286,043 |
| 資金収入調整勘定 | △ 1,801,801 | △ 1,773,661 | △ 1,852,208 | △ 1,762,753 | △ 1,863,442 |
| 前年度繰越支払資金 | 3,592,730 | 3,714,836 | 3,408,331 | 3,649,385 | 3,380,227 |
| 収入の部合計 | 15,876,582 | 16,157,402 | 16,509,698 | 16,860,363 | 17,468,805 |

(支出の部)

| 科目 | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 人件費支出 | 6,436,460 | 6,537,735 | 6,716,230 | 6,854,446 | 6,902,749 |
| 教育研究経費支出 | 2,595,462 | 2,913,804 | 3,091,756 | 3,054,151 | 3,666,886 |
| 管理経費支出 | 689,049 | 666,873 | 635,241 | 721,837 | 810,263 |
| 借入金等利息支出 | 4,087 | 3,180 | 1,118 | 717 | 309 |
| 借入金等返済支出 | 83,330 | 83,330 | 0 | 0 | 0 |
| 施設関係支出 | 102,935 | 99,607 | 542,864 | 186,485 | 477,610 |
| 設備関係支出 | 340,938 | 99,304 | 236,441 | 158,225 | 201,908 |
| 資産運用支出 | 1,893,220 | 2,354,572 | 1,658,949 | 2,504,018 | 2,478,186 |
| その他の支出 | 236,413 | 138,702 | 160,247 | 220,505 | 252,792 |
| 資金支出調整勘定 | △ 220,148 | △ 148,036 | △ 182,534 | △ 220,248 | △ 222,731 |
| 翌年度繰越支払資金 | 3,714,836 | 3,408,331 | 3,649,385 | 3,380,227 | 2,900,833 |
| 支出の部合計 | 15,876,582 | 16,157,402 | 16,509,698 | 16,860,363 | 17,468,805 |

※ 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

活動区分資金収支計算書とは、資金収支計算書に記載される資金収入および資金支出の決算額を、教育活動(A)、施設整備等活動(B)、その他の活動(C)(主に財務活動)に区分して記載している。

この区分経理は、企業会計のキャッシュ・フロー計算書に相当するもので、区分ごとの資金の増加や減少を明確に表示する。教育活動資金収支差額(A)は、学校の本来活動における収支差額でプラスになることが望ましいと言われている。

活動区分資金収支計算書の経年比較

(単位：千円)

| 科目 | | 2021年度 | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---------------------|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 教育活動による資金収支(A) | 学生生徒等納付金収入 | 8,781,234 | 9,059,241 | 9,284,744 | 8,857,565 | 8,863,823 |
| | 手数料収入 | 221,536 | 213,919 | 197,046 | 202,595 | 194,580 |
| | 特別寄付金収入 | 86,460 | 53,641 | 57,412 | 41,798 | 56,197 |
| | 一般寄付金収入 | 15,500 | 0 | 0 | 0 | 32,100 |
| | 経常費等補助金収入 | 2,008,573 | 2,049,439 | 1,985,001 | 2,448,878 | 2,854,780 |
| | 付随事業収入 | 27,370 | 27,898 | 39,609 | 46,316 | 47,207 |
| | 雑収入 | 256,000 | 288,601 | 323,289 | 406,698 | 402,725 |
| | 教育活動資金収入計 | 11,396,672 | 11,692,739 | 11,887,101 | 12,003,850 | 12,451,414 |
| | 人件費支出 | 6,436,460 | 6,537,735 | 6,716,230 | 6,854,446 | 6,902,749 |
| | 教育研究経費支出 | 2,595,462 | 2,913,804 | 3,091,756 | 3,054,151 | 3,666,886 |
| | 管理経費支出 | 689,049 | 666,873 | 634,581 | 721,837 | 810,263 |
| | 教育活動資金支出計 | 9,720,970 | 10,118,412 | 10,442,567 | 10,630,433 | 11,379,899 |
| | 差引 | 1,675,702 | 1,574,327 | 1,444,534 | 1,373,417 | 1,071,515 |
| | 調整勘定等 | 76,441 | △ 46,660 | △ 58,239 | 19,548 | △ 31,531 |
| 教育活動資金収支差額 | 1,752,143 | 1,527,667 | 1,386,295 | 1,392,965 | 1,039,984 | |
| 施設整備等活動による資金収支(B) | 施設設備寄付金収入 | 43,900 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 施設設備補助金収入 | 33,326 | 2,718 | 197,697 | 37,868 | 69,022 |
| | 施設設備売却収入 | 0 | 0 | 0 | 158,300 | 0 |
| | 施設拡充引当特定資産取崩収入 | 92,000 | 55,000 | 46,000 | 71,000 | 316,000 |
| | 減価償却引当特定資産取崩収入 | 342,000 | 435,000 | 944,000 | 540,100 | 588,000 |
| | 教育活動充実引当特定資産取崩収入 | 73,000 | 17,000 | 3,000 | 22,000 | 61,000 |
| | 施設整備等活動資金収入計 | 584,226 | 509,718 | 1,190,697 | 829,268 | 1,034,022 |
| | 施設関係支出 | 102,935 | 99,607 | 542,864 | 186,485 | 477,610 |
| | 設備関係支出 | 340,938 | 99,304 | 236,441 | 158,225 | 201,908 |
| | 施設拡充引当特定資産繰入支出 | 350,000 | 300,000 | 240,000 | 371,000 | 316,000 |
| | 減価償却引当特定資産繰入支出 | 1,300,000 | 1,456,000 | 1,086,000 | 1,440,100 | 1,468,000 |
| | 教育活動充実引当特定資産繰入支出 | 200,000 | 300,000 | 200,000 | 322,000 | 200,000 |
| | 施設整備等活動資金支出計 | 2,293,873 | 2,254,911 | 2,305,305 | 2,477,810 | 2,663,518 |
| | 差引 | △ 1,709,647 | △ 1,745,193 | △ 1,114,608 | △ 1,648,542 | △ 1,629,496 |
| 調整勘定等 | 77,879 | △ 18,736 | △ 109,612 | 70,754 | △ 65,196 | |
| 施設整備等活動資金収支差額 | △ 1,631,768 | △ 1,763,929 | △ 1,224,221 | △ 1,577,788 | △ 1,694,691 | |
| 小計(A+B) | | 120,375 | △ 236,262 | 162,074 | △ 184,823 | △ 654,708 |
| その他の活動による資金収支(C) | 有価証券売却収入 | 0 | 154,752 | 22,422 | 98,435 | 364,552 |
| | 奨学資金引当特定資産取崩収入 | 0 | 0 | 0 | 0 | 14,384 |
| | 貸付金回収収入 | 951 | 705 | 1,188 | 1,000 | 250 |
| | 預り金受入収入 | 2,531 | 0 | 15,420 | 0 | 0 |
| | 立替金受入収入 | 450 | 475 | 312 | 306 | 192 |
| | 小計 | 3,933 | 155,933 | 39,341 | 99,741 | 379,378 |
| | 受取利息・配当金収入 | 131,269 | 150,008 | 177,476 | 195,892 | 269,591 |
| | 為替差益 | 0 | 9,263 | 1,953 | 2,377 | 27,600 |
| | その他の活動資金収入計 | 135,202 | 315,203 | 218,770 | 298,010 | 676,570 |
| | 借入金等返済支出 | 83,330 | 83,330 | 0 | 0 | 0 |
| | 有価証券購入支出 | 36,360 | 177,610 | 56,603 | 163,784 | 460,915 |
| | 退職給与引当特定資産繰入支出 | 0 | 0 | 0 | 25,940 | 3,210 |
| | 奨学基金引当特定資産繰入支出 | 0 | 0 | 0 | 153,109 | 0 |
| | 奨学資金引当特定資産繰入支出 | 6,860 | 120,963 | 76,346 | 28,085 | 30,060 |
| 貸付金支払支出 | 1,450 | 250 | 750 | 500 | 250 | |
| 預り金支払支出 | 0 | 2,860 | 0 | 10,836 | 6,165 | |
| 保証金支払支出 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 | |
| 立替金支払支出 | 450 | 475 | 312 | 308 | 535 | |
| 小計 | 128,451 | 385,488 | 134,011 | 382,562 | 501,156 | |
| 借入金等利息支出 | 4,087 | 3,180 | 1,118 | 717 | 309 | |
| 過年度修正支出 | 0 | 0 | 660 | 0 | 0 | |
| その他の活動資金支出計 | 132,538 | 388,668 | 135,789 | 383,278 | 501,465 | |
| 差引 | 2,664 | △ 73,464 | 82,982 | △ 85,268 | 175,104 | |
| 調整勘定等 | △ 932 | 3,221 | △ 4,001 | 932 | 209 | |
| その他の活動資金収支差額 | 1,732 | △ 70,243 | 78,980 | △ 84,336 | 175,313 | |
| 支払資金の増減額(A)+(B)+(C) | | 122,107 | △ 306,506 | 241,055 | △ 269,159 | △ 479,394 |
| 前年度繰越支払資金 | | 3,592,730 | 3,714,836 | 3,408,331 | 3,649,385 | 3,380,227 |
| 翌年度繰越支払資金 | | 3,714,836 | 3,408,331 | 3,649,385 | 3,380,227 | 2,900,833 |

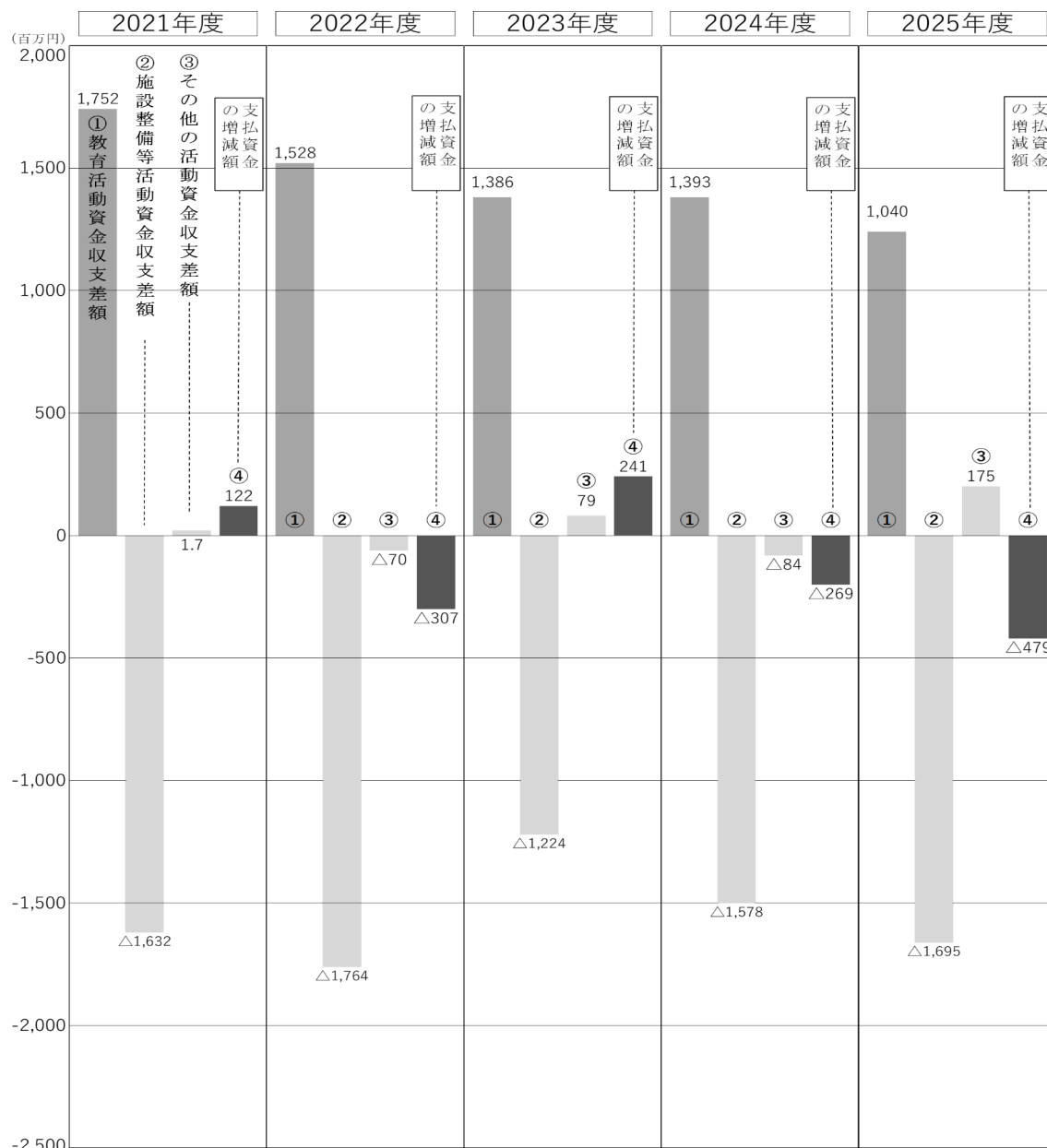
注) 千円単位で表示するに当たり、千円未満を四捨五入しているため、合計等において差異が生じる場合がある。

ウ)財務比率の経年比較

| | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 | 全国平均 |
|-------------------------|-------|-------|-------|-------|------|-------|
| 教育活動でキャッシュフローを生み出しているか | 15.4% | 13.1% | 11.7% | 11.6% | 8.4% | 11.4% |
| 教育活動資金収支差額比率 | | | | | | |
| 教育活動資金収支差額 教育活動資金収入計 | | | | | | |

(注) 「比率はプラスであることが望ましい」「全国平均」ともに事業団『今日の私学財政』2025年度版から引用

図3 支払資金の増減額と活動区分ごとの収支差額経年比較



【補足説明】

その会計年度の事業活動によって生じたすべての収入と支出とその年度末時点における支払資金の増減事由を説明する計算書が「資金収支計算書」である。資金収支計算書を組み替えて、資金の収入と支出を①教育活動、②施設整備等活動、③その他の活動の3つに区分した「活動区分資金収支計算書」では、学校法人経営において、①教育活動でどのくらいの余剰資金を生み出しているかが重要であるとされている。

このグラフでは、3つの区分それぞれの収支差額を①②③の棒グラフ(グレー)で表示し、各年度の支払資金の増減額を④の棒グラフ(黒色)で表示している。

(2) その他

① 有価証券の状況

総括表
円)

(単位

| | 当年度(2026年3月31日) | | |
|--------------------|------------------|------------------|----------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 時価が貸借対照表計上額を超えるもの | 1,492,389,961 | 1,937,677,433 | 445,287,472 |
| （うち満期保有目的の債券） | (1,492,389,961) | (1,937,677,433) | (445,287,472) |
| 時価が貸借対照表計上額を超えないもの | 19,011,734,659 | 18,525,133,457 | △486,601,202 |
| （うち満期保有目的の債券） | (11,957,759,646) | (11,471,158,444) | (△486,601,202) |
| 合 計 | 20,504,124,620 | 20,462,810,890 | △41,313,730 |
| （うち満期保有目的の債券） | (13,450,149,607) | (13,408,835,877) | (△41,313,730) |
| 時価のない有価証券 | 60,000,000 | | |
| 有価証券合計 | 20,564,124,620 | | |

明細表

(単位 円)

| | 当年度(2026年3月31日) | | |
|-----------|-----------------|----------------|-------------|
| | 貸借対照表計上額 | 時 価 | 差 額 |
| 債券 | 13,450,149,607 | 13,408,835,877 | △41,313,730 |
| 投資信託 | 53,975,013 | 53,975,013 | 0 |
| その他 | 7,000,000,000 | 7,000,000,000 | 0 |
| 合 計 | 20,504,124,620 | 20,462,810,890 | △41,313,730 |
| 時価のない有価証券 | 60,000,000 | | |
| 有価証券合計 | 20,564,124,620 | | |

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

(単位 円)

| 当年度(2025年4月1日～2026年3月31日) | | |
|---------------------------|--------------|------------|
| 特別寄付金 | フューチャーズ募金 | 20,456,109 |
| | 共立リーダーシップ®募金 | 28,070,500 |
| | 櫻友会 | 1,200,000 |
| | 染織文化財保存修復室 | 6,032,267 |
| | 古本募金 | 438,425 |
| 一般寄付 | 32,100,000 | |
| 合計 | 88,297,301 | |

④補助金の状況

(単位 円)

| | | |
|-------------|------------------|---------------|
| 国庫補助金収入 | 経常費補助金収入 | 769,334,000 |
| | 施設整備費補助金収入 | 45,159,000 |
| | その他の国庫補助金収入 | 587,612,200 |
| 合計 | | 1,402,105,200 |
| 地方公共団体補助金収入 | 経常費補助金収入 | 1,121,309,400 |
| | 結核予防費補助金収入 | 660,498 |
| | 幼稚園就園奨励費等補助金収入 | 818,000 |
| | 特別奨学金補助金収入 | 342,545,500 |
| | その他の地方公共団体等補助金収入 | 55,024,645 |
| | 都内生就学促進補助金収入 | 1,338,600 |
| 合計 | | 1,521,696,643 |

⑤収益事業の状況

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

本学では、安定した財政基盤を確立するため、「第三期中期計画(2023年度～2027年度)」を策定している。同計画においては、財政の評価指標として、決算における基本金組入前当年度収支差額の収入超過を維持することを目標として掲げ、収入構造の多様化と支出構造の適正化を柱とした財務運営に取り組んでいる。

< 経常収支差額(比率) >

2025年度の経常収支差額は4億3百万円(経常収支差額比率3.2%)となり、前年度(5億67百万円、同4.6%)から1億64百万円減少したものの、引き続き収入超過を維持した。物価上昇や高等教育の修学支援新制度拡充への対応等に伴い支出は増加した一方で、補助金収入の増加や資金運用収益の拡大等により、安定した財政基盤を維持する結果となった。主な要因は以下のとおりである。

【教育活動収支】

(収入)

学生生徒等納付金収入は、学生生徒数の変動ならびに学費改定により、前年度比6百万円増の88億64百万円となった。経常費等補助金は、高等教育の修学支援新制度における多子世帯支援の拡充に伴い、授業料等減免費交付金が前年度比3億97百万円増加したこと等により、全体で前年度比4億6百万円増の28億55百万円となった。寄付金は、「共立リーダーシップ®募金」の新設及び一般寄付金募集の再開が寄与し、前年度比46百万円増の93百万円となった。これらの結果、教育活動収入全体では、前年度比4億47百万円増の124億56百万円となった。

(支出)

人件費は、教職員の退職及び新規採用等に伴う人員構成の変化により、前年度比79百万円増の68億71百万円となった。教育研究経費は、高等教育の修学支援新制度6億48百万円を奨学費に計上したこと等により、奨学費が前年度比4億34百万円増の7億15百万円となった。この結果、教育研究経費全体では前年度比5億41百万円増の46億25百万円となった。管理経費は、業務委託費の増加に加え、2026年4月開設の児童学部に係る広報・広告活動を強化したことにより、前年度比98百万円増の8億56百万円となった。これらにより、教育活動支出全体では、前年度比7億18百万円増の123億52百万円となった。

教育活動収支差額は1億3百万円となり、前年度から減少したものの、教育活動による収支均衡を概ね維持した。高等教育の修学支援新制度の拡充や将来を見据えた戦略的支出を実施しつつも、継続的な予算管理及び経費執行の適正化により、安定的な教育研究活動を支える財政運営を行った。

【教育活動外収支】

教育活動外収入の主な科目である受取利息・配当金収入は、市場金利の上昇局面を捉えた積極的かつ計画的な有価証券運用により、前年度比76百万円増の2億70百万円となった。低金利環境からの転換を踏まえ、資金の安全性を確保しながら運用収益の向上に取り組んだ結果、教育活動収支を補完する安定的な収益源として財務基盤の強化に寄与した。

経年推移

(単位:百万円)

| 年 度 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|----------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 経常収支差額 | 531 | 513 | 557 | 567 | 403 |
| 経常収支差額比率 | 4.60% | 4.32% | 4.61% | 4.65% | 3.19% |

<基本金組入前当年度収支差額>

2025年度の基本金組入前当年度収支差額は18百万円の収入超過(2024年度:2億72百万円の収入超過)となり、5年連続で収入超過を達成した。私立学校法改正に伴う学校法人会計基準の改正により、次期賞与のうち当期帰属分を新たに賞与引当金として計上したことが前年度比減少の主因である。一方で、当該会計処理変更の影響を除けば、教育活動収支及び資金運用収益は堅調に推移しており、実態としての収支基盤は維持されている。

経年推移

(単位:百万円)

| 年 度 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|---------------|------|------|------|------|------|
| 基本金組入前当年度収支差額 | 591 | 504 | 666 | 272 | 18 |

<特定資産の積立状況>

第三期中期計画では、中長期的な施設整備及び教育研究環境充実に伴う資金需要を見据え、特定資産の計画的な積立を重要な評価指標として位置付けている。アクションプランとして「5年間で50億円の積立」を目標としており、2025年度末時点で約30億円を積み立てた。今後予定される施設更新や教育研究環境整備に備え、将来負担を平準化しつつ、安定的な財務運営を継続できる体制整備を進めている。

経年推移

(単位:百万円)

| 年 度 | 2021 | 2022 | 2023 | 2024 | 2025 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 特定資産残高 | 18,290 | 19,954 | 20,558 | 22,262 | 23,299 |
| 第三期中期計画積立累計額※ | - | - | 533 | 2,033 | 3,057 |

※第三期中期計画期間における各種引当特定資産(減価償却・施設拡充・教育活動充実)の積立累計額。

<今後の方針、対応方策>

1. 神田一ツ橋キャンパスグランドデザインの推進

神田一ツ橋キャンパスについては、学園の次代を担う教育研究環境の刷新に向け、「神田一ツ橋キャンパスグランドデザイン」に基づく再構築計画を推進する。本計画の実施にあたっては、技術的な最適化を図ることで建築・開発コストの管理を徹底するとともに、教育研究上のニーズや法令等の諸条件との整合性を十分に確保し、安全かつ着実に事業を進めていく。

2. 持続可能で安定的な財政基盤の確立

本学は、収入全体に占める学生生徒等納付金への依存度が高い収支構造にある中、18歳人口の減少、物価及び光熱水費の高騰、人材確保に伴う人件費の上昇など、学校法人を取り巻く経営環境が一層厳しさを増している。このような状況を踏まえ、キャンパス再構築計画をはじめとする将来への投資を着実に推進するため、収入の多様化及び支出構造改革を継続的に進め、持続可能で安定的な財政基盤の確立を目指す。

収入面では、2026年度開設の児童学部をはじめ、各設置校における教育内容のさらなる充実及び本学の特色ある教育活動の発信強化により、志願者及び入学者の安定的確保に努める。また、学納金以外の収入源拡大に向け、競争的資金を含む各種補助金の獲得、「共立リーダーシップ®募金」を中心とした寄付金募集活動の推進、並びに市場環境を踏まえた安全性・収益性を考慮した資金運用により、受取利息・配当金収入の拡大を図る。

支出面では、業務効率化及びDX推進による管理コストの抑制と適正な予算執行を徹底するとともに、教育・研究の質向上、学生支援の充実及びキャンパスグランドデザインの推進に資する戦略的投資を着実に実施する。加えて、施設設備の計画的な修繕及び省エネルギー化を推進し、将来の大規模施設整備需要に備えた特定資産への継続的な積立を行うことで、中長期的な財務健全性の維持に努める。

3. 今後の展望

今後も、「第三期中期計画」に基づく財務目標の達成に向け、基本金組入前当年度収支差額における安定的な収入超過の維持に努める。神田一ツ橋キャンパス再構築という大きな節目を契機として、教育研究活動のさらなる充実と学園経営の安定化を高い次元で両立させ、学園の永続的な発展を目指していく。

5. 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

2024年11月26日開催の理事会において、理事の職務執行が法令・寄附行為に適合すること及び業務の適正を確保するための体制の整備に関して「学校法人共立女子学園内部統制システム整備の基本方針」を決定した。

<https://www.kyoritsu-wu.ac.jp/univ/release/controlsystm/>

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・理事会は、法令・寄附行為に従い、必要な事項については評議員会の意見を聴いたうえで、業務執行上の重要事項を審議・決定するとともに、理事の職務執行を監督している。
- ・理事会、評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び文書処理規程に基づき、適切に作成、保存及び管理している。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクの未然防止及びリスク発生時の学園の対応について定めたリスク管理規程を整備している。
- ・本規程において、リスクの定義と平時の未然防止体制、発生時の報告ルートを定めており、緊急時には、理事長又は常務理事を本部長とした対策本部を直ちに設置して、人命保護等を優先し、報道対応の一元化や違反時の懲戒措置を含めた管理体制を構築している。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・寄附行為及び理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化するとともに、常務理事会において、法人全般にわたる業務の執行方法を協議し、また、理事会から委任された事項を審議することで、事業の適切かつ効率的な運営をしている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

- ・学園の適正な運営と社会的信頼の確保を目的に、コンプライアンス推進規程を整備している。
- ・本規程において、理事長をコンプライアンス推進統括責任者、各設置校長及び事務局長をコンプライアンス推進責任者と定め、教職員に対し法令や規程の遵守に加え、高い倫理観と社会的良識をもって、公平、公正かつ誠実な職務遂行を求めている。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ・職務を補助する職員の配置とその指揮命令権の独立性を担保している。また、理事や職員に対し、監事の求めに応じた職務執行状況の報告を義務付けるとともに、不正や法令違反の発見時には理事長及び監事へ報告することとし、正当な報告を行ったことを理由とする不利益な取り扱いを禁止している。

附属明細書

- 2025年度の事業報告書の内容を補足する重要な事項がないことから、事業報告書の附属明細書は作成しない。

<Ⅱ. 共立女子中等高等学校>

| | |
|-----|---|
| 理念等 | 建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」 教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立®」 |
| | 共立女子中等高等学校ビジョン：「時代を超えて“輝き、翔ばたく女性”を育成する」 |

誰もが「関わる力」「動く力」「考える力」「解く力」を磨き、リーダーシップを発揮して人生を切り拓いていける中等高等学校

| | | | | |
|----|---|--|--|--|
| 長期 | <p>Ⅱ-1. 入学者受入れ</p> <p>「リーダーシップの共立®」を掲げる共立女子中等高等学校の入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）を明示し、方針に基づいた入面により入学者を受け入れる。</p> | <p>Ⅱ-2. 教育改善・教育の質的向上</p> <p>育成を目指す資質・能力に関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の構成及び進路に関する方針（カリキュラム・ポリシー）を明示し、生徒の多様な個性を尊重しながら学力を向上させつつ、「共立リーダーシップ®」を発揮する人材を養成する。</p> | <p>Ⅱ-3. 生徒指導・進路支援</p> <p>学校活動中で「共立リーダーシップ®」を発揮することで自己肯定感を高めながら、希望する進路が実現できるよう、組織的に協働し支援を行う。</p> | <p>Ⅱ-4. 管理運営</p> <p>「共立女子中等高等学校ビジョン2032」の達成に向けて、戦略的かつ機動的な管理運営を行う。</p> |
|----|---|--|--|--|

<第3期中期計画> [2023年4月～ 2028年3月]

| | | | | |
|------------------------------|---|---|--|---|
| 中期 | <p>中期計画 【評価指標】</p> <p>①アドミッション・ポリシーに基づいた試験を実施し、入学定員を充足させる。 ②志願倍率を高め、実受験倍率2.5倍以上を維持する。 ③志願者数に基いた戦略的な広報活動の下、十分な入学志願者を獲得し、志願倍率を高め、実受験倍率2.5倍以上を維持する。</p> | <p>①カリキュラム・ポリシーの下、カリキュラム・マネジメントを徹底し、グラデュエーション・ポリシーに基づく生徒を育成する。 ②視野を広げる教育を推進し、全生徒が「共立リーダーシップ®」を身に付け発揮する。</p> | <p>①学校活動（部活動、行事含む）の中で自分らしいリーダーシップを発揮し、自己肯定感を高めるように指導支援を実施する。 ②生徒自らの志願を最優先にしつつ、進路支援を実施させ、第一志望への進路をかなげる。 ③教職員一人ひとりが保護者と連携し、生徒一人ひとりの状況に応じた生徒指導を行う。 ④共立女子中等高等学校・共立女子短期大学をはじめとした大学との連携・協働を強化する。</p> | <p>①生徒・保護者の共立女子中等高等学校に対する満足度を向上させる。 ②教職員・学務職員を向上させるため、教員の能力向上の機会拡大を図る。 ③学校運営の効率化を図る。 ④学習・教育環境の充実に向けた中長期的な施設整備計画を策定する。</p> |
| 責任者 主となる委員会・会議 主となる事務局 | <p>中高校長 教務部 国際交流部 進路指導部 情報システム管理委員会 中等高等学校事務室</p> | <p>中高校長 教務部 進路指導部 生活指導部 中等高等学校事務室</p> | <p>中高校長 総務部 中等高等学校事務室</p> | |

| | | | | |
|----|------|------|------|------|
| 短期 | 事業計画 | 事業計画 | 事業計画 | 事業計画 |
|----|------|------|------|------|

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

<V. 共立女子学園>

| |
|---|
| <p>建学の精神：「女性の自立と自活」 校訓：「誠実、勤勉、友愛」</p> <p>教育指針・行動指針：「リーダーシップの共立®」</p> |
| <p>共立女子学園ビジョン：「社会に広く貢献できる自立した人材を育成するための教育を各設置校において適切に行う社会に広く貢献できる自立した人材を育成するために学生・生徒等の支援を適切に行う教育の持続維持のために財政基盤を確保し収支の均衡を達成するステークホルダーとのコミュニケーションの充実を図る」</p> |

各設置校がビジョン2032を達成するために、財政的・人的・物的資源を整え、「リーダーシップの共立®」を確立する

| | | | |
|--|--|---|--|
| <p>長期目標</p> <p>V-1. 財政 共立女子学園の永続維持のため安定した財政基盤を確立する。</p> | <p>V-2. 組織・人材 教職員一人ひとりが「共立リーダーシップ®」を發揮し、やり甲斐をもち能力を高め、活躍できる職場環境を整備する。</p> | <p>V-3. 施設設備 「リーダーシップの共立®」を教育指針に掲げる学園にふさわしい、教育研究環境を整備し、新たな価値が創造されるキャンパスにする。</p> | <p>V-4. 法人ガバナンス 永続的な発展と成長に向けてガバナンスを發揮する。</p> |
|--|--|---|--|

<第3期中期計画> [2023年4月～ 2028年3月]

| | | | | |
|---------------------------------------|---|---|--|--|
| <p>中期計画 【評価指標】</p> | <p>①予算の配分と執行管理を適切に行い、決算において基本金繰入前当年度収支差額を収入超過にする。 ②中長期的な資金需要に基づいて特定資産の積立を計画的に行う。 ③安定した財政基盤の確立のため適切に収入を確保する。</p> | <p>①中長期的な総人件費管理を行い、「共立リーダーシップ®」を發揮できる人材を確保し、適切な人員配置を行う。 ②公平で透明性のある人事評価制度を確立する。 ③新たな人事・給与制度を導入する。 ④全ての事務職員がそれぞれの「共立リーダーシップ®」を發揮するために、必要な能力・資質を向上させるためのSDを実施し、自律的なキャリア構築や学び直しを促進する施策を実施する。 ⑤働きやすい事務局の職場づくりのため、組織調査等で課題を可視化し、解決策を推進する。</p> | <p>①中長期的な施設設備整備計画に基づき、計画的な修繕及び改修を実施する。 ②神田一ツ橋キャンパスについて、グラウンドデザインに基づき再構築計画を推進する。 ③八王子キャンパスについて、必要不可欠な施設設備を確保し、施設設備整備計画に基づき整備する。 ④各研修センターについて、施設設備整備計画に基づき整備する。 ⑤教育研究の真向上や教職員の業務効率化に資する情報インフラの整備・運用・改善を推進する。</p> | <p>①ステークホルダーの信頼を確保し、教育研究活動の一環の推進を図るため、最適なガバナンス体制を確立する。</p> |
| <p>責任者 主となる委員会・会議 主となる事務局</p> | <p>理事長 財政運営会議 財務課</p> | <p>理事長 学園将来基本構想委員会 人事課</p> | <p>理事長 学園キャンパス整備検討委員会 財務課、情報システム課、神田一ツ橋キャンパス再構築事務局</p> | <p>理事長 学園将来基本構想委員会 総務企画課</p> |

| | |
|------------------|-------------|
| <p>短期</p> | <p>事業計画</p> |
|------------------|-------------|

※評価指標は優先順位に応じて列記している。

リーダーシップを
発揮する人生か、
そうでないか。

リーダーシップの共立[®]

共立女子大学
共立女子短期大学
共立女子中学高等学校
共立女子第二中学校高等学校
共立大日坂幼稚園